## 令和5年度 文教委員会資料

#### 【所管事務の調査(報告)】

「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定及び川崎市市民ミュージ アム収蔵品レスキューの状況について

資料1 「新たなミュージアムに関する基本構想(案)」に対するパブリックコメント手続の実施結果について

資料2 新たなミュージアムに関する基本構想(概要版)

資料3 新たなミュージアムに関する基本構想(本編)

資料4 川崎市市民ミュージアム収蔵品のレスキューの状況について

## 市民文化局

(令和5年6月2日)

### 「新たなミュージアムに関する基本構想 (案)」に対する パブリックコメント手続の実施結果について

#### 1 概要

市民ミュージアムは、令和元(2019)年10月12日の令和元年東日本台風により被災し、長期に渡る休館を余儀なくされており、この状況を受け、本市にとっての新たな博物館、美術館の必要性やその役割及び方向性を示した「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」という。)を令和3(2021)年11月に策定しました。

この「基本的な考え方」を踏まえ、新たなミュージアムの「使命」や「めざす姿」のほか、事業展開や開設候補地等を「新たなミュージアムに関する基本構想(案)」として取りまとめ、市民の皆様からの御意見を募集しましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

#### 2 意見募集の概要

#### (1) パブリックコメント手続

題名	「新たなミュージアムに関する基本構想(案)」に関する意見募集に
	ついて
意見の募集期間	令和5(2023)年3月15日(水)~令和5(2023)年4月17日(月)
意見の提出方法	郵送、持参、FAX、電子メール
募集の周知方法	市政だより4月1日号、各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、
	情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)、各市民館、各図書館、教育
	文化会館、小黒恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山
	街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館(川崎
	マリエン)、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本
	民家園、かわさき宙と緑の科学館(川崎市青少年科学館)、東海道か
	わさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室(川崎フロンティアビル
	9階)、川崎市ホームページ
結果の公表方法	各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、情報プラザ(川崎市役所
	第3庁舎2階)、各市民館、各図書館、教育文化会館、小黒恵子童謡
	記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市
	岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館(川崎マリエン)、川崎市平和
	館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑
	の科学館(川崎市青少年科学館)、東海道かわさき宿交流館、市民文
	化局市民文化振興室 (川崎フロンティアビル 9 階)、川崎市ホームペ
	ージ

#### (2) 説明会等

	多摩区町会連合会役員会:令和5 (2023)年3月14日(火)	11人
会場、	川崎市総合文化団体連絡会:令和5(2023)年3月17日(金)	17人
開催日、	宮前区全町内・自治会連合会役員会:令和5(2023)年3月27日(月)	16人
参加人数	生田緑地マネジメント会議:令和5 (2023)年3月28日 (火)	14人
	川崎市文化芸術振興会議:令和5(2023)年4月10日(月)	9人

#### 3 結果の概要

#### (1) パブリックコメント手続

意見提出数 (意見件数)	110通(458件)
電子メール	45通(170件)
FAX	26通(123件)
郵送・持参	39通(165件)

#### (2) 説明会等

意見・質問者数(意見件数)	22人(52件)
(5会場合計)	22人(32件)

#### 4 意見の内容と対応

パブリックコメント手続を実施した結果、新たなミュージアムに求める事業内容や施設整備に関する意見や、開設候補地に至るアクセスに関する要望、開設候補地の変更を求める要望などが寄せられました。新たなミュージアムの事業に対する意見が寄せられたことを踏まえ、「めざす姿」や「事業展開の方向性」について加筆するとともに、所要の整備を行った上で、案のとおり新たなミュージアムに関する基本構想を策定します。

#### 【御意見に対する本市の考え方の区分説明】

A:御意見の趣旨を踏まえ、「基本構想」に反映させるもの

B: 御意見の趣旨が「基本構想」に沿った意見であるもの

C: 今後の施策・事業を推進する中で参考とさせていただくもの

D:「基本構想」に対する質問・要望等の意見であり、「基本構想」の内容等を説明するもの

E:その他

		件数		市の考え	え方(単位	立:件)	
	块 日	十級	A	В	С	D	Е
1	「第Ⅰ章 「新たなミュージアムに関						
	する基本構想」の策定にあたって」に	1 4		8		6	
	関すること						
2	「第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業	5 2	2	2 2	2 3	5	
	について」に関すること	5 2	2	22	Z 3	5	
3	「第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設						
	整備等について」の「1 施設整備の	3 0		3	18	9	
	考え方」に関すること						
4	「第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設						
	整備等について」の「2 開設候補	285		3	1 2	270	
	地」に関すること						
5	「第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設						
	整備等について」の「3 管理運営・	4 9			4 8	1	
	施設整備手法の検討」に関すること						
6	「第IV章 今後の進め方」に関するこ	1 0		3	4	3	
	ک	1 0		J	4	ა	
7	新たなミュージアムに関する今後の検	1 3			9	1	
	討の全般に関すること	13			9	4	
8	その他	5					5
	合 計	4 5 8	2	3 9	1 1 4	2 9 8	5

### 5 市民意見(要旨)と意見に対する市の考え方

# <1 「第 I 章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって」に関すること: 14件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	基本構想の内容は賛同できるものであ	本構想等の内容に基づき、開設候補	
1	り、市民ミュージアムの移転・再建につ	地周辺のエリア全体の価値向上を視	
	いて賛成する。(同趣旨他3件)	野に入れながら、今後、より具体的な	
	構想自体は未来志向であり、否定する	事業内容や必要な機能、施設規模等の	
2	べきところはない。実現ができたら大変	検討を進め(本編 P35)、新たなミュ	
	意義のある施設となると思われる。	ージアムの整備に向けた取組を進め	
	美術館と博物館を融合するというの	てまいります。	В
	は、これまでの市民ミュージアムの特性		D
3	を活かすという点で評価できる。「誰でも		
3	身近に文化芸術に触れ、参加できる環境」		
	というコンセプトもそれ自体は非常に素		
	晴らしいことだと思った。		
4	新しい美術館を作り、連携するのは賛		
4	成である。		
	文化を広く川崎市民に開放する場とな	本構想で「めざす姿」の一つとして	
	ってほしい。	お示ししているとおり、「市民が身近	
5		に感じられる開かれたミュージアム」	В
		を目指し、新たなミュージアムの整備	
		に向けて今後の取組を進めてまいり	
		ます。	
	川崎にこだわることなく、集客を念頭	本構想でお示ししているとおり、本	
	に置いた、ワクワクドキドキ感を醸成す	市では新たなミュージアムの根幹と	
	る施設になってほしい。	して、「市民とともに、川崎の『これ	
		まで』をたどり、『これから』のあた	
6		らしい川崎を彩る」という「使命」を	D
		掲げ、「川崎らしい」新たなミュージ	
		アムの整備を目指しています。本構想	
		に基づき、今後の取組を進めてまいり	
		ます。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	市民ミュージアムのようなたまにしか	新たなミュージアムの必要性につ	
	使わない施設より、学校などを作ってほ	いては、「新たな博物館、美術館に関	
	LV.	する基本的な考え方」でお示ししてい	
7		るとおりであり、今後も本構想を踏ま	D
'		え、市民に身近なミュージアムを目指	
		してまいります。各公共施設が担う役	
		割や機能等については、市全体の取組	
		の中で整理してまいります。	
	基本構想の発表は唐突だった。事前に	本構想の前段の計画として「新たな	
	市民とよく相談をして欲しい。	博物館、美術館に関する基本的な考え	
		方」を策定しており、新たなミュージ	
		アムの整備に係る取組は段階を踏ん	
		で進めています。また、パブリックコ	
		メントをその都度実施しており、これ	
8		までも市民意見の反映に努めてまい	D
		りました。	
		今後の基本計画等の策定に向けて	
		も、市民の皆様から御意見を伺うとと	
		もに、懇談会等による検討経過を公開	
		するなど、丁寧に取組を進めてまいり	
		ます。	
	川崎市は博物館、美術館を、今の市政	市民ミュージアムは、「第2期川崎	
	の中にどのように位置づけているのか。	市文化芸術振興計画(改訂版)」にお	
	(同趣旨他1件)	いて、文化芸術の創造拠点、市民の活	
		動拠点、本市の魅力発信拠点としての	
9		役割を担うものとして位置付けてい	D
		ます。また、新たなミュージアムの必	
		要性については、「新たな博物館、美	
		術館に関する基本的な考え方」でお示	
		ししているとおりです。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	文化の継承、発展には、人や物に継続	本市としましては、「川崎市文化芸	
	して費用が必要だが、川崎市はそれだけ	術振興条例」で定めているとおり、文	
	の覚悟を要するものと認識しているの	化芸術は、市民が人間らしく豊かに暮	
	カゝ。	らすために不可欠のものであり、都市	
		生活の質を高める重要な役割を担う	
		とともに、創造的な市民や企業を育	
		て、持続的に発展する都市をつくり出	
		す源となるものと考えています。ま	
		た、市民が生き生きと心豊かに暮らせ	
10		るまちづくりを進めるためには、これ	D
10		まで培われてきた文化芸術を継承し、	D
		発展させ、新たな文化芸術の創造の促	
		進を図ることが重要であると認識し	
		ています。	
		新たなミュージアムの整備にあた	
		っては、本構想でお示ししているとお	
		り、民間活用の導入可能性や国等の補	
		助金の活用可能性なども調査・整理す	
		るなど、費用負担の圧縮に努めなが	
		ら、今後の取組を進めてまいります。	

<2 「第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について」に関すること:52件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	人は誰でも文化芸術にアクセスできる	御意見の内容は、本構想でお示しし	
	権利があることをミュージアムの利用者	ている新たなミュージアムの「使命」	
	の誰もが認識し、その場をともに作り合	や「めざす姿」(本編 P21-P22) 等に沿	
1	えるミュージアム文化のようなものを目	った考え方であり、今後は本構想に基	
	指せるとよいと思う。それぞれの特性の	づき、より具体的な事業内容等を検討	
	人たちが安心してのびのびと過ごせると	してまいります。	
	いう考え方には賛成である。	また、御意見を踏まえ、本構想の趣	A
	市民の憩いの場として、気軽に訪れて、	旨をより丁寧に説明するため、「第Ⅱ	
	楽しみ、体験しながら学び、気付きを得	章 1 (2)」(本編 P22) に「市民が安	
2	るような場だとよい。一例だが、市民も	心して憩うことができ、」という文言	
	運営に参加している形がよいのではない	を加え、「第Ⅱ章 3 (1)」(本編 P26)	
	カュ。	に「気軽に」という文言を追記しまし	
		た。	
	様々な地方公共団体で、指定管理者制	本構想でお示ししているとおり、博	
	度など、民間企業とも連携し、魅力的な	物館法の改正に伴い、博物館の役割と	
3	公共施設が作られているので、新たなミ	して、収集・保管、調査研究、展示等	
	ュージアムも川崎の観光スポットの1つ	の事業の成果を活用するとともに、新	
	となるような、人の集まる施設になって	たに文化観光等への貢献が求められ	
	ほしい。	ることになるなど (本編 P3)、新たな	
	川崎市民以外にも広く開かれたイメー	ミュージアムの検討において御意見	
4	ジで訴求して広域から人が訪れる施設に	のような視点は重要であると認識し	В
	することが必須だと考える。	ております。	
	近隣の都内や横浜市からもわざわざ足	開設候補地となっている生田緑地	
	を運ぶような魅力的で誇れ、かつ見た目	の中にも既に様々な公共施設が立地	
5	だけでなくソフト面も血を通わせて、地	しておりますので、連携しながら、新	
	元愛を育む存在になって欲しい。	たな魅力が発信できるよう、本構想に	
		基づき、より具体的な事業内容等を検	
		討してまいります。	
	展示だけではなくいろいろな体験や交	御意見の内容は、本構想でお示しし	
6	流が生まれ、市民が使いやすく、使いた	ている新たなミュージアムの「使命」	
	くなるような施設になってほしい。	や「めざす姿」(本編 P21-P22) 等に沿	
	ミュージアムという場だからこそ、モ	った考え方であり、今後は、本構想に	В
7	ノを介してゆるやかに全ての世代の人が	基づき、より具体的な事業内容等を検	
,	繋がり、ともに文化を分かち合える場が	討してまいります。	
	生まれるといいと思う。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	新たなミュージアムが川崎の多様な魅		
8	力、多様な人々との出会い・繋がりの場		
	になることを期待する。		
0	新たなミュージアムの位置づけ・目指		
9	す姿を支持する。		
10	新たなミュージアムは地域歴史博物館		
10	としての機能を果たすべきと考える。		
新たなミュージアムが川崎の多様な魅 カ、多様な人々との出会い・繋がりの場 になることを期待する。  第たなミュージアムの位置づけ・目指 す姿を支持する。 新たなミュージアムは地域歴史博物館 としての機能を果たすべきと考える。 新たなミュージアムでは市内全域に目 配りして欲しい。 「まちなかミュージアム」は非常に画 別的で、本当にすばらしい枠組みだと考 える。 「収集・保管、調査研究、展示」事業 を基盤事業として重視し、しつかり整備 してほしい。(同趣旨他1件)  「収集・保管、調査研究、展示」事業 の着実な展開が重要であると認能しております。 新たなミュージアムでも、被災した資料の修復作業をきちんと継続して実施する体制を求める。  「収集・保管、調査研究、展示」事業 のがとつてある「収集・保管、調査研究、展示」事業 ながまます。より具体的な事業内容等を検討してまいります。 本構想でお示ししているとおり、新たなミュージアムが展開する事業 のひとつである「収集・保管、調査研究、展示」事業では、収 廠品の適切が保管及び被災収 蔵品の修復管理などを取組として想定しています。 新たなミュージアムでも、所蔵資料の被災についての記録や市民ミュージアムを取組等を検討してまいります。 本構想でお示ししているとおり、新たなミュージアムが展開する事業のがよります。 本構想でお示ししているとおり、大な取組等を検討してまいります。 本構想でお示ししています。 第たなミュージアムが展開する事業のが、展示」事業の方向性として、全権のよいのひとつである「収集・保管、調査研究、展示」事業の方向性として、全権のよいるものは、引き継いで公開しては、第一年報刊本台風による被災の事実を含め、川崎の過去から現在に渡る資料・作品やその調査研究の成果を未来へつないでいく旨を掲げています (4編 P25) ので、本構想に基づき、具体			
	配りして欲しい。		
	「まちなかミュージアム」は非常に画		
12	期的で、本当にすばらしい枠組みだと考		
	える。		
	「収集・保管、調査研究、展示」事業	本市としましても、御意見のとお	
	を基盤事業として重視し、しっかり整備	り、ミュージアム活動の基盤となる	
	してほしい。(同趣旨他1件)	「収集・保管、調査研究、展示」事業	
13		の着実な展開が重要であると認識し	В
		ております(本編 P24)ので、本構想	
		に基づき、より具体的な事業内容等を	
		検討してまいります。	
	新たなミュージアムでも、被災した資	本構想でお示ししているとおり、	
	料の修復作業をきちんと継続して実施す	新たなミュージアムが展開する事業	
	る体制を求める。	のひとつである「収集・保管、調査研	
14		株な人々との出会い・繋がりの場。ことを期待する。	В
		保管及び被災収蔵品の修復管理など	
		を取組として想定しています(本編	
	, , , , , , ,		
15	しい。		В
		的な取組等を検討してまいります。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	様々な年齢層の方、親子、ハンディー	本構想でお示ししているとおり、	
	キャップのある方、一般市民が楽しめる	新たなミュージアムが展開する事業	
	ようなワークショップ、教室を開催して	のひとつである「支援・普及促進」事	
	はどうか。	業では、親子で楽しめる子育て世代の	
様 や う ど161718を を 大 収 ー ク1919		方向けのプログラムや周囲に気兼ね	В
10		なく楽しめる高齢者や障害者の方向	B
		けのプログラムの実施などを取組と	
		して想定しています(本編 P26)ので、	
		本構想に基づき、具体的な取組等を検	
		討してまいります。	
	教育機関や周辺施設等と連携した取組	本構想でお示ししているとおり、新	
	を行ってほしい。(同趣旨他6件)	たなミュージアムが展開する事業の	
		ひとつである「交流創出」事業では、	
		学校等をはじめとした多様な主体と	
17		の連携を想定しています (本編 P26)。	
16		また、開設候補地には緑豊かな自然環	В
		境や多くの文化施設が立地するとい	
		う特性がありますので、そうした周辺	
		環境も踏まえたより具体的な事業内	
16		容等を検討してまいります。	
	川崎市こそが文化活動をするのに最も	本構想でお示ししているとおり、誰	
	刺激的で、楽しい街であるという状態へ	もが文化芸術に携わり、親しみ、楽し	
10	生まれ変わってほしい。川崎ならではの	める環境づくりや、「川崎らしい」ミ	C
10	自然ゆたかで人情あるトカイナカ(都会	ュージアムの整備に向けて、御意見も	
	と田舎の中間にあるからこそ) 的ポジシ	参考としながら、今後の取組を進めて	
	ョンであってほしい。	まいります。	
	博物館の資料収集について、収集活動	新たなミュージアムでは、川崎の成	
	を積極的に続けてほしいが、民俗資料や、	り立ちやこれまでの歩みを伝える歴	
	失われつつある技術の継承・維持など、	史・民俗資料などに係る「収集・保管、	
	収蔵品のみならず「無形文化遺産」のア	調査研究、展示」事業を着実に展開し	
19	ーカイブや知見の継承を趣旨としたワー	てまいりますが、様々な交流の創出や	С
	クショップや大学との共同研究なども積	多様な主体との共創にも力を入れて	
	極的に行ってほしい。	いきたいと考えていますので、御意見	
		を参考とし、今後、具体的な取組を検	
		討してまいります。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	美術館の資料収集について、今後の収	新たなミュージアムでは、川崎ゆか	
	集方針を個別に掘り下げて知りたい。「川	りの作家の作品・資料や現代美術作品	
	崎ゆかりの作家」の作品収集は地方美術	などに係る「収集・保管、調査研究、	
20 21 22 24	館として行うべき事業と思うが、「現代美	展示」事業を着実に展開してまいりま	С
	術」とは何を指すのか判然としない。川	すが、具体の収集方針については、御	
	崎市が収集する意義などを含め、検討し	意見を参考とし、今後検討してまいり	
	てほしい。	ます。	
	生活文化資源を中心とした市内の歴史	本構想でお示ししているとおり、ミ	
21	文化資源や文化的価値が注目されている	ュージアム活動の基盤となる「収集・	
21	ものについても広く洗い出し、資料の収	保管、調査研究、展示」事業を着実に	
	集や情報の蓄積をしてほしい。	展開していくこととしていますので、	
	従来の知見の限界を掘り下げ、次世代	御意見も参考とし、今後、具体的な取	C
	に向けて蓄積していく活動も重視して欲	組等を検討してまいります。	
22	しい。オンラインに散在している地域資		
	源情報を一元的にアーカイブするような		
	取組にも期待する。		
	被災した作品の修復を含め、全ての収	本構想でお示ししているとおり、新	
	蔵品をデジタルデータ化して、画面上で	たなミュージアムが展開する事業の	
	鑑賞できるようにしてほしい。	ひとつである「未来思考・未来創出」	
		事業では、デジタル・アーカイブやオ	
23		ンライン上での展覧会開催など、時代	С
		に対応したデジタル技術等の活用を	
		想定していますので、御意見も参考と	
		しながら、今後、具体的な取組等を検	
		討してまいります。	
	市内の各文化関連施設が持っている貴	本構想でお示ししているとおり、	
	重な資料をデジタル化などにより連携し	新たなミュージアムが展開する事業	
	て、各々のホームページで公開するなど、	のひとつである「交流創出」事業では、	
	連携をもっと進めてほしい。	多様な主体との連携を想定しており、	
		また、「未来思考・未来創出」事業で	
24		は、デジタル・アーカイブやオンライ	С
		ン上での展覧会開催など、時代に対応	
		したデジタル技術等の活用を想定し	
		ていますので、御意見も参考としなが	
		ら、今後、具体的な取組等を検討して	
		まいります。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	来館のきっかけとして、転入者へミュ	本構想でお示ししているとおり、新	
	ージアムパスポートを贈るなど、ミュー	たなミュージアムが展開する事業の	
	ジアムがあること、いつでもウェルカム	ひとつである「交流創出」事業では、	
25	であることを伝えられるといいのでは。	新たに川崎に住み始めた人も含め、モ	C
20	ミュージアムが誰もを受け入れてくれる	ノ、ヒト、コトを介した多様な交流の	
	場所であり、これから住む川崎のことを	創出を想定していますので、御意見も	
	文化から知ることができる機会がある	踏まえ、今後の取組を検討してまいり	
	と、心の拠り所にもなりうるのでは。	ます。	
26	「川崎市の交通・スポーツ」に関連す	新たなミュージアムで行う展示等	
20	る展示を行ってほしい。	の具体的な事業内容については、今	
	作品の保存、展示、閲覧においてデジ	後、御意見も参考としながら、検討し	
27	タル化を推し進め、デジタルアートミュ	てまいります。	
21	ージアムとして、プロジェクションマッ		
	ピングの有効活用をしてはどうか。		
	「歴史博物館」として、縄文時代から		
28	現代までの時代を分けた展示等を現在の		
20	研究の最新のものを中心におこなってほ		
	しい。		
	「地域に受け継がれた断片的な史料か		
	ら失われた過去の発見がある企画」、「多		$\mid _{\mathrm{C}}\mid$
	摩川低地・下末吉台地・多摩丘陵それぞ		
	れの土地利用の特色について通史的な理		
	解に乗っかるような親しみやすいテー		
29	マ」、「景観復元の科学的な手法がわかる		
	ようなもの」、「地域固有の魅力を発見し		
	たり、コミュニティ活動の起爆剤となる		
	ような企画」、「ウォーキング振興による		
	健康増進といった領域とも連携できるよ		
	うな企画」を期待する。		
	川崎市の公害関係の資料の調査・保存・		
30	研究・展示も含めるべきだと考える。(同		
	趣旨他2件)		
	「教育環境整備」という視点での川崎		
31	らしい創造的な取り組みが始まると良い		С
31	と思う。ミュージアムの集積は良い機会		
	になるのではないか。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	教師と専門の学芸員がチームになっ	本構想でお示ししているとおり、新	
	て、学校という施設の概念を柔軟に解釈・	たなミュージアムは、文化施設である	
	拡張することで、川崎オリジナルの教育	とともに社会教育施設であることも	
32	メソッドも創造できるのではないか。	踏まえ、全ての事業において教育普及	
32		を念頭に置いて取組を行っていきた	
		いと考えていますので、御意見も参考	
		としながら、今後、具体的な取組等を	
		検討してまいります。	
	本流の文化芸術のための取り組みや施	本構想でお示ししている「他施設等	
	設だけではなく、「SNS映えする写真が	へのヒアリング」においても同様の御	
	撮影できる場所」、「開放的な空間やカフ	意見をいただいていることを踏まえ、	
33	ェスペース」、「シンボル的なオブジェや	今後、御意見も参考としながら、具体	С
	印象的な外観・内観」、「地域とキーマン	的な取組等を検討してまいります。	
	とアートをつなげる広報発信力」は必要		
	不可欠な要素だと考える。		
	「まちなかミュージアム」では、高齢	「まちなかミュージアム」は、現在、	
	者施設や病院なども含めた多くの施設に	市民ミュージアムが出張形式により	
	対して、多様なプログラムによるアウト	実施している既存の市内他施設を活	
	リーチ活動を行ってほしい。	用した展示等の取組を引き継ぎ、発展	
34		させていくものとして考えており、御	С
		意見も参考としながら、市域の多くの	
		場所で人々が新たなミュージアムの	
		活動に触れられるよう、多彩な取組の	
		展開を検討してまいります。	
	「まちなかミュージアム」には担当部	「まちなかミュージアム」の具体的	
35	署以外の市職員も関わっている状態が理	な運営方法については、御意見も参考	C
	想だと考える。	としながら、今後その内容を検討して	
		まいります。	
	ミュージアムだけでリピーターを獲得	新たなミュージアムの検討におい	
	することは困難であるため、民間のマイ	て、御意見のような視点は重要である	
36	レージプログラムのような手法でリピー	と認識しておりますので、参考とさせ	С
	ターを増やす工夫をしてほしい。	ていただき、今後具体的な取組等を検	
		討してまいります。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	他館での取組と比べて、どのように川	新たなミュージアムの検討におい	
	崎市の特色を発揮しつつ、環境づくりを	て、「川崎らしさ」を今後どのように	
	していくのか、非常に曖昧な印象を受け	具体化させていくかという点は重要	
37	るため、市民ミュージアムの現状に即し	であると認識しておりますので、御意	С
	た形での具体的な提案が必要である。	見を参考とさせていただき、基本計画	
		においてその内容を具体的にお示し	
		したいと考えております。	
	「川崎らしさ」と「市域の多様性」は	本構想でお示ししているとおり、	
	新たなミュージアムのコンセプトの中に	「7つの区が持つ特色をはじめとし	
	等価の両軸として位置付けられるべきと	た多様なポテンシャル」が本市の主な	
38	考えるため、運営方針の中に明記してほ	特徴の一つであると認識しておりの	С
	しい。	で、御意見も参考としながら、今後の	
		検討を進めてまいりたいと考えてい	
		ます。	
	結婚式や金婚式など、人生でのイベン	本構想は、新たなミュージアムの	
	ト、セレモニーのときに、ミュージアム	「使命」や「めざす姿」のほか、事業	
	を活用するのはどうか。	展開や開設候補地等をお示ししたも	
20		のであり、新たなミュージアムの様々	D
39		な用途での活用については、今後の取	D
		組の中で市民ニーズを把握しながら、	
		その可能性を探ってまいりたいと考	
		えています。	
	資料は「保管」するものではなく、「保	本構想における「保管」という表記	
	存」するものであるので、言い換えてほ	は、博物館法第2条(定義)における	
	LV.	表記を踏まえて使用しています。新た	
40		なミュージアムでは、収集した収蔵品	D
		等を将来の世代に伝えるため、良好か	
		つ安全な状態で収蔵品等を保管する	
		機能を整備してまいります。	
	「人材育成」事業について、市民の「人	本構想でお示ししているとおり、新	
	材育成」ということで使っているのなら、	たなミュージアムが展開する事業の	
	ここでは言葉の使い方がおかしいのでは	ひとつである「人材育成」事業は、市	
	ないか。学芸員の人材育成に真剣に取り	民の好奇心や探求心を高め、「知りた	
41	組んでほしい。	い」、「学びたい」という気持ちが呼び	D
		起こされるような活動や、文化芸術が	
		有する多様な価値や魅力を活用し、文	
		化芸術を通じて地域社会の担い手と	
		なる人材を育成するものとして位置	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
		付けています。事業名称については、	
		今後具体的な取組等を検討していく	
		中で、より相応しい名称がありました	
		ら見直しも含め、柔軟に対応したいと	
		考えております。	
	「まちなかミュージアム」は各区でど	「まちなかミュージアム」は、現在、	
	のような稼働を想定しているのか。モデ	市民ミュージアムが出張形式により	
	ルはあるのか。	実施している既存の市内他施設を活	
		用した展示等の取組を引き継ぎ、発展	
42		させていくものとして考えており、各	D
42		区での事業展開や運営方法について	D
		は、今後検討してまいります。なお、	
		「まちなかミュージアム」のための施	
		設を新たに整備する予定はございま	
		せん。	
	「まちなかミュージアム」の企画はあ	新たなミュージアムの「拠点施設」	
	くまで断片を提供する補助的なものであ	では、諸室を活用した様々な展示等の	
	り、7区に等しく学ぶ機会をもたらすも	取組を行うことを想定する一方、「ま	
	のにはなり得ないと考える。	ちなかミュージアム」では、必ずしも	
		「拠点施設」の取組の断片を提供する	
		ものではなく、市域の多くの場所で、	
		市民が新たなミュージアムの活動に	
		触れられるような体験型プログラム	
43		等の展開を想定しています。	D
		また、他都市の公立歴史系博物館	
		は、郷土博物館としての機能を有して	
		いることから、新たなミュージアムに	
		おいても、これまでの市民ミュージア	
		ム同様、関係局と連携し、川崎市の歴	
		史を通史的に、あるいはテーマ別に知	
		り・学ぶことができる場を広く提供し	
		てまいりたいと考えております。	

# <3 「第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「1 施設整備の考え方」に 関すること:30件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	従来の無味乾燥的なコンクリート建築	本構想でお示ししているとおり、施	
	物ではなく、より緑の中で調和した建築	設のデザインについては、周辺の自然	
1	物、構造物で創意工夫されたものであれ	環境や景観と調和したものを目指し	
	ば良いと思う。	てまいりたいと考えています(本編	
		P30)。	
	収蔵品が被災しないよう、収蔵庫の配	新たなミュージアムには、市民の貴	
	置や災害対策を検討してほしい。(同趣旨	重な財産である収蔵品等を将来の世	
	他 1 件)	代に伝えるため、良好かつ安全な状態	
		で収蔵品等を保管する機能が必要と	
		考えています(本編 P29)。収蔵品が	В
		二度と被災することがないよう、災害	
		に強い施設整備をはじめ、収蔵品台帳	
2		の適切な管理など、平常時からの備え	
		によるハード・ソフト両面からの対策	
		を行い、あらゆる災害に備えてまいり	
		たいと考えています (本編 P7)。	
		具体的な施設計画や諸室機能につ	
		いては、本構想でお示ししている施設	
		整備の考え方に基づき、今後、事業内	
		容等と併せて検討してまいります。	
	市民ミュージアムは暗かったので、明	具体的な施設計画や諸室機能につ	
	るく陽だまりのような美術館が良いと思	いては、本構想でお示ししている施設	
3	う。	整備の考え方に基づき、今後、御意見	С
		も参考としながら、事業内容等と併せ	
		て検討してまいります。	
	SDGsの観点から、建材、内装は可	新たなミュージアムの具体的な設	
	能な限りリサイクル製品を使用し、数十	計等については今後検討してまいり	
4	年後に一部改装する際などに再生可能な	ますが、御意見のような視点は重要で	С
'	素材を使用できることが望ましいので	あると認識しておりますので、持続可	
	は。	能な施設整備にあたり、参考とさせて	
		いただきます。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	カフェやレストラン等の飲食スペース	新たなミュージアムの具体的な施	
	を整備してほしい。(同趣旨他4件)	設計画や諸室機能については、本構想	
5		でお示ししている施設整備の考え方	
3		に基づき、御意見も参考としながら、	
		今後、事業内容等と併せて検討してま	
		いります。	
	図書機能を整備してほしい。(同趣旨他		
	2件)		
6			
	用途に応じてフレキシブルに変更でき		
7	る諸室や大型作品等の制作場所として吹		
	き抜けが必要ではないか。		
	ミュージアムショップは、テナントの		
8	ほか、市民が運営するテンポラリーなも		С
	の(工房での制作物の販売など)もある		
	と良いのでは。		
	市民の使いやすいスタジオを何室か用		
9	意し、未来につながる才能を発掘、育成		
	していく仕組みをつくってはどうか。		
	ホールを作るのであれば、ホールの舞		
	台の背景に当たる壁の奥を全面窓とし、		
10	壁を開閉式とすることで、舞台使用して		
	いないときは壁を開けると窓からばらが		
	見えるような構造にしてはどうか。		
11	レストランをつくるのなら、屋根つき		
	バルコニー席も設けてはどうか。		
	お手洗いは、きちんと清潔も守れる広		
12	さを確保し、見た目にも美しく、様々な		
'-	人々へ配慮した形で、ゆったり心地よく		
	使えるものを作ってほしい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	ミュージアム自体が、アートとして楽	本構想でお示ししているとおり、新	
	しめる場であることも大切であるため、	たなミュージアムの施設デザインに	
	雨の日に訪れてもあたたかみの感じられ	ついては、周辺の自然環境や景観と調	
13	る色彩、形であってほしい。また、ミュ	和したものを目指してまいりますの	
	ージアムの内装にも、バラ柄のデザイン	で、御意見も参考としながら、今後、	$\begin{array}{ c c } \hline c \end{array}$
	タイルやパネル、壁紙などを使ってみる	事業内容等と併せて検討してまいり	
	のも良いのではないか。	ます。	
	あくまで実用性を重視しつつ、美しさ、		
14	快適さ、デザイン性を追求してゆくとい		
	うことも大切にして計画してほしい。		
	宿泊設備を整えてはどうか。	本構想でお示ししているとおり、新	
		たなミュージアムの施設整備につい	
		ては、今後、具体的な取組等の検討を	
15		進め、備えるべき機能や想定諸室規模	D
		等を整理し、新たなミュージアムとし	
		て必要と考えられる諸室構成による	
		適切な規模での整備を図ってまいり	
		ます。	
	市民が歩いて行ける場所に図書館を新	本構想は、新たなミュージアムの	
	設してほしい。	「使命」や「めざす姿」、開設候補地	
		等をお示ししたものであり、本市にお	
		ける図書館のあり方については、「今	
		後の市民館・図書館のあり方」(令和	
		3年3月策定)等を踏まえた今後の取	
		組の中で検討しているところです。	
		なお、図書館につきましては、既存	
		の図書館及び分館を拠点として市民	
16		サービスを展開しており、新たな施設	D
		整備を行う予定はございませんが、学	
		校図書館開放など学校施設の有効活	
		用、自動車文庫による市内巡回、大学	
		図書館との相互連携などにより、市民	
		の身近な場所での図書サービスの充	
		実に努めるとともに、電子書籍等 ICT	
		を活用した施策を進め、引き続き、市	
		民の主体的な学びや活動を支援して	
		まいります。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
17	ミュージアム単体では敷居が高いため、図書館、喫茶店、商業施設から成る複合施設にしてほしい。	本構想は、新たなミュージアムの「使命」や「めざす姿」、開設候補地等をお示ししたものであり、これまでの検討を踏まえ、博物館、美術館が融合した「川崎らしい」ミュージアムを目指してまいります。 また、ご指摘のとおり、多くの方がミュージアムについて「敷居が高い」という印象を抱いていることは「他施設等へのヒアリング」などから把握しておりますので、新たなミュージアムは市民にとって身近なものとなるよう、今後の具体的な取組等を検討してまいます。	D
18	この開設候補地に整備するのであれば、現在のローズガーデンハウス程度の 小規模な建物で、ばら苑の眺望を阻害せず、景観になじむものにしてほしい。	本構想でお示ししているとおり、施 設のデザインについては、周辺の自然 環境や景観と調和したものを目指し、 施設規模については、必要最低限の諸 室構成による適切な規模での整備を 図るものとして検討してまいります。	D
19	分割収蔵等、建物を小規模にして、分散型の博物館にする方法もあると考える。	「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」策定の経過において、 有識者から、展示室と収蔵庫は基本的には同一施設内での整備が望ましいとの御意見があったことなども踏まえ、本構想でお示ししているとおり、新たなミュージアムの「拠点施設」は、1か所に集約する必要がある機能やまとまった空間が求められる機能で構成し、適切な規模での整備を図るものとして検討してまいります。	D
20	新たなミュージアムは何階建てを予定 しているのか。	現時点では決まっておりません。本 構想でお示ししているとおり、施設の デザインについては、周辺の自然環境 や景観と調和したものを目指し、施設 規模については、必要最低限の諸室構 成による適切な規模での整備を図る ものとして検討してまいります。	D

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	ロートレックなどの美術品だけでな	本構想は、新たなミュージアムの	
21	く、最先端科学館なども併設してはどう	「使命」や「めざす姿」のほか、事業	
	か。	展開や開設候補地等をお示ししたも	
	小規模な演奏会や発表会も開けるよう	のであるため、各公共施設の整備に当	
22	な囲われた防音機能を備えた文化施設が	たっては、各公共施設が担う役割や機	D
	ほしい。	能など、市全体の取組の中で整理・検	
0.0	エリア内に学校や教室を常設する構想	討してまいります。	
23	や投資があってほしい。		

## 

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	開設候補地に賛成である。(同趣旨他2	本構想等の内容に基づき、開設候補	
	件)	地周辺のエリア全体の価値向上を視	
		野に入れながら、今後、より具体的な	
1		事業内容の検討や、必要な機能、施設	В
		規模等の検討を進め、新たなミュージ	
		アムの整備に向けた取組を進めてま	
		いります。	
	開設候補地はアクセスに課題があるの	本構想でお示ししているとおり、開	
	で、利便性向上のために交通手段や駐車	設候補地には、鉄道最寄り駅からの距	
	場等を整備してほしい。(同趣旨他 10 件)	離が長いことや、勾配の大きな坂道が	
2		あることなどの課題があることから、	С
		今後、御意見も参考としながら、アク	
		セス面の向上について検討を進めて	
		まいります。	
	新たなミュージアムからばら苑へと、	生田緑地ばら苑をはじめ、周辺の自	
	庭園のように人の流れを作っていけると	然環境や施設と連携した取組は、新た	
	良いのではないか。	なミュージアムの検討において重要	
3		な視点であると認識しておりますの	С
		で、今後、御意見も参考としながら、	
		事業内容等と併せて検討してまいり	
		ます。	
	開設候補地への道路は、川崎市と民間	本構想でお示ししているとおり、新	
	事業者の共同使用を視野に計画すべきで	たなミュージアムの整備にあたって	
	ある。	は接道の整備が必要であると認識し	
4		ており、今後、関連する民間事業者と	D
		意見交換を行いながら、接道の形状や	
		管理方法等について検討してまいり	
		たいと考えています。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	開設候補地は駅から遠く高い丘の上で	本構想でお示ししているとおり、開	
5	あり、一般車両がアクセスできないなど	設候補地には、鉄道最寄り駅からの距	
3	立地条件が悪いので、反対する。(同趣旨	離が長いことや、勾配の大きな坂道が	
	他 41 件)	あることなどの課題があることから、	
	開設候補地には直接アクセスする公共	今後、アクセス面の向上について検討	
6	交通が存在しておらず、徒歩でアクセス	を進めてまいります。	D
0	することにも無理があるため、現実的な		$\mid D \mid$
	実施のための説明をしてほしい。		
	ばら苑に行くにも坂道のある長い歩道		
7	を歩かなければならないのに、さらに奥		
7	にあるミュージアムへわざわざ行く人が		
	どれくらいいるのか。		
	ばら苑付近は道路も狭く、慢性的に渋	本構想でお示ししているとおり、新	
	滞するところだが、工事期間中も含め、	たなミュージアムの整備にあたって	
8	さらに渋滞するようなものは作らないで	は周辺交通への影響への考慮等が必	D
	ほしい。	要であると認識しており、今後、そう	$\mid D \mid$
0	開設候補地は交通が不便で、道路計画	した課題への対応について検討を進	
9	も明確でないと感じる。	めてまいります。	
	開設候補地に新たなミュージアムを建	本構想でお示ししているとおり、開	
10	設することは、景観や動植物の生育上、	設候補地は「生田緑地」の一部である	
10	問題であるため、反対する。(同趣旨他 33	ことから、事業展開や施設整備にあた	
	件)	って、自然環境や周辺景観へ配慮する	
	ばら苑北側の階段上から見たとき、視	必要があるものと認識しています。施	
11	界に入らないような建物にすることは可	設のデザインについては、周辺の自然	D
	能なのか。	環境や景観と調和したものを目指す	$\mid D \mid$
10	ミュージアムとばら苑は何か構造物で	とともに、生田緑地の動植物の生育等	
12	区切るのか。	への影響も配慮しながら今後の取組	
	工事搬入道路の建設も含めて周囲の木	を進めてまいりたいと考えています。	
13	の伐採、工事による地形の変更により景		
	観が悪くなると考える。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	災害時の避難場所等としても期待され	本構想でお示ししているとおり、開	
	る生田緑地の公開空地に建造物は造らな	設候補地は、ハザードマップの該当が	
	いでほしい。(同趣旨他 35 件)	なく、十分な敷地規模を有しているこ	
		とに加え、周辺環境に即した多彩な取	
		組の展開が期待でき、関連計画等との	
		相乗効果により周辺エリア全体の大	
		きな魅力向上に資する可能性がある	
		など多くのメリットが考えられる場	
14		所であることから、開設候補地として	Б.
14		選定しています。	D
		一方で、自然環境への配慮や道路・	
		インフラ整備等の課題もあると認識	
		しています。今後、「生田緑地ビジョ	
		ン」の改定に向けた検討状況も踏まえ	
		るなど関連計画との整合性を図ると	
		ともに、生田緑地周辺の関係団体の	
		方々や他の関係者等と意見交換を重	
		ねながら、取組を進めてまいります。	
	開設候補地周辺には「土砂災害特別警	被災リスクが全くない安全な場所	
	戒区域」等の該当となっている箇所があ	を本市の中で探すことは困難である	
	るため、開設候補地は決して安全な場所	と認識しており、開設候補地の選定に	
	ではない。	あたっては、可能な限り被災リスクが	
		少ない場所であることを最優先に検	
15		討いたしました。	D
13		開設候補地は、各種ハザードマップ	D
		の該当がないことから、一定の安全性	
		について客観的に担保されているも	
		のといえ、新たなミュージアムの開設	
		候補地として適性が高いものと判断	
		しました。	
	開設候補地の敷地規模では市民ミュー	本構想でお示ししているとおり、施	
	ジアム現施設のような大型施設の建設は	設整備にあたっては、施設の有効活用	
	難しいのではないか。(同趣旨他31件)	を念頭に置き、必要最低限の諸室構成	
16		による適切な規模での整備を図って	D
10		いくこととしています。なお、市民ミ	D
		ュージアム現施設と同規模を前提に	
		施設を整備するものではございませ	
		ん。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	生物多様性の保護を掲げる緑豊かな生	本構想でお示ししているとおり、開	
17	田緑地内での工事は、隣接地のバラの生	設候補地は生田緑地の一部であるこ	
''	育へ与える影響等、様々な配慮や検証が	とから、事業展開や施設整備にあたっ	
	必要である。	て、自然環境や周辺景観への配慮等を	
18	生田緑地の貴重な植物に影響がでるよ	考える必要があるものと認識してい	
10	うな工事は受け入れることができない。	ます。	
	新たなミュージアムの建設により、保	整備にあたっては、関係法令等を遵	
19	全が必要な生田緑地周辺の環境悪化が加	守するとともに、生田緑地周辺の関係	
	速する。	団体の方々などと意見交換を重ねな	
	ばら苑の隣接地にミュージアムの大き	がら、生田緑地の動植物の生育等への	
	な建物が建設されれば、ばら苑周囲が緑	影響も配慮しながら取り組んでまい	
20	だけではなくなり、景観が悪化すると同	りたいと考えています。	
	時に、ばらの生育に悪影響を与えると考		
	える。		
	開設候補地は急傾斜に緑がある環境の		D
21	ため、その安全や生態系を維持しながら		
21	の工事が可能とは思えない。(同趣旨他		
	31 件)		
22	自然を破壊するようなことはやめてほ		
22	しい。(同趣旨他1件)		
23	大きな建設物を建設することは環境配		
23	慮に欠けると考える。		
	これまでの長年の苦労が無になるよう		
24	な大きな建造物が、市民に相談もなく、		
24	市によって建設されることには納得する		
	ことができず、反対である。		
	ばら苑の整備計画もないのにミュージ		
25	アム建設ありきでは、ばら苑の環境が悪		
	くなると考える。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	開設候補地は緑地保全地区で本来建物	開設候補地は特別緑地保全地区で	
	を建ててはならないところであるため、	はございませんが、本構想でお示しし	
	空いているから、日本民家園やばら苑の	ているとおり、開設候補地は生田緑地	
	ように集客力があるものだから、一箇所	の一部であることから、事業展開や施	
	に集める、という発想はしてはならない	設整備にあたって、自然環境や周辺景	
	と考える。	観への配慮等を考える必要があるも	
26		のと認識しています。	D
		整備にあたっては、関係法令等を遵	
		守するとともに、生田緑地周辺の関係	
		団体の方々などと意見交換を重ねな	
		がら、生田緑地の動植物の生育等への	
		影響も配慮しながら取り組んでまい	
		りたいと考えています。	
	臨時駐車場南側は樹林帯で、桜や立派	開設候補地は現在平地となってい	
	なコブシがあるところも、工事対象にな	る場所であり、工事にあたっては、生	
27	るのか。	田緑地の動植物の生育等への影響も	D
		配慮しながら取り組んでまいりたい	
		と考えています。	
	ばら苑の臨時駐車場はどうするのか提	開設候補地に係る新たなミュージ	
28	示してほしい。臨時駐車場が全部、ミュ	アムの詳細な敷地範囲は未定です。ば	
	ージアムの敷地になるのか。	ら苑臨時駐車場については、関係局と	D
29	ばら苑の駐車場がなくなるのか。	も連携しながら今後の取扱を検討し	
29		てまいりたいと考えています。	
	現在、ばら苑臨時駐車場にあるプレハ	開設候補地に係る新たなミュージ	
	ブ小屋や圃場(ほじょう)は撤去するの	アムの詳細な敷地範囲は未定のため、	
	か。また、ばら苑と臨時駐車場の境目の	周辺施設等への影響については今後	
	斜面にある桜や杏、ミズキ類の辺りも工	検討してまいりたいと考えています。	
30	事の対象なのか。	整備にあたっては、関係法令等を遵	D
		守するとともに、生田緑地周辺の関係	D
		団体の方々などと意見交換を重ねな	
		がら、生田緑地の動植物の生育等への	
		影響も配慮しながら取り組んでまい	
		りたいと考えています。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	建物は地上・地下、高さ何メートルな	現時点では、新たなミュージアムの	
	ど、イメージでいいので教えてほしい。	施設規模、工期、工事車両の通行ルー	
	実際に建物を建てるのにどれくらいの工	ト等の詳細は決まっておりません。整	
	事の期間がかかるのか。また工事車両は	備にあたっては、関係法令等を遵守す	
31	府中街道側からの出入りになるのか、新	るとともに、生田緑地周辺の関係団体	D
	アクセス路からの出入りになるのか。	の方々などと意見交換を重ねながら、	
		生田緑地の動植物の生育等への影響	
		も配慮しながら取り組んでまいりた	
		いと考えています。	
20	現状把握、調査など、これからどのよ	整備に係る詳細な調査等の内容は	
32	うなことを行う予定なのか。	未定ですが、整備にあたっては、関係	
	ミュージアム建設のアセスメントを行	法令等を遵守するとともに、生田緑地	
	ってほしい。	周辺の関係団体の方々などと意見交	D
33		換を重ねながら、生田緑地の動植物の	
		生育等への影響も配慮しながら取り	
		組んでまいりたいと考えています。	
	工事期間中、ばら苑のボランティア作	整備に係る詳細な調査等の内容は	
	業ができなくなるなどはあるのか。地域	未定ですが、整備にあたっては、関係	
	住民やボランティア、ばらの生育や、も	法令等を遵守するとともに、生田緑地	
	みじ谷、藤子・F・不二雄ミュージアムに	周辺の関係団体の方々などと意見交	
	は、どのような変化が考えられるのか。	換を重ねながら、生田緑地の動植物の	
34		生育等への影響も配慮しながら取り	D
		組んでまいりたいと考えています。	
		また、周辺住民の方々や周辺施設に	
		ついても、課題の整理や連携の方向性	
		などについて、意見交換を重ねてまい	
		りたいと考えています。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	新たなミュージアムを生田緑地に建設	本構想でお示ししているとおり、開	
35	する理由として他の場所より波及効果が	設候補地は、ハザードマップの該当が	
33	あるとしているが、はっきりした根拠が	なく、十分な敷地規模を有しているこ	
	ないのでは。	とに加え、周辺環境に即した多彩な取	
	「生田緑地ばら苑隣接区域」がなぜ開	組の展開が期待でき、関連計画等との	
36	設候補地に挙がったのか。他に選択肢は	相乗効果により周辺エリア全体の大	
	なかったのか。	きな魅力向上に資する可能性がある	
	岡本美術館、日本民家園などがある多	など多くのメリットが考えられる場	
	摩区の一角に市民ミュージアムまで寄せ	所であることから、開設候補地として	D
37	るのはバランスが悪いと考える。同じ北	選定しています。	D
	部ならせめて宮前区(以前の区役所) あた	他にも、「宮前区役所及び市民館・	
	りに考えられないか。	図書館跡地」が被災リスクが少なく、	
	市民ミュージアムの再建は、武蔵小杉	十分な敷地規模を有していることか	
38	駅付近(武蔵小杉から川崎方面)への移	ら検討の俎上に上がりましたが、新た	
	転を希望する。	なミュージアムの整備にあたっては、	
	開設候補地について、「生田緑地ばら苑	開設候補地の方がより適していると	
39	隣接区域」の他に、どこを、どれくらい	判断したものです。	
	検討したのか。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	等々力緑地、宮前区役所跡地等との比	本構想でお示ししているとおり、開	
	較検討をはっきり行うべきである。	設候補地は、ハザードマップの該当が	
		なく、十分な敷地規模を有しているこ	
		とに加え、周辺環境に即した多彩な取	
		組の展開が期待でき、関連計画等との	
		相乗効果により周辺エリア全体の大	
		きな魅力向上に資する可能性がある	
		など多くのメリットが考えられる場	
		所であることから、開設候補地として	
		選定しています。	
40		「宮前区役所及び市民館・図書館跡	D
40		地」は、被災リスクが少なく、十分な	D
		敷地規模を有していることから検討	
		の俎上に上がりましたが、新たなミュ	
		ージアムの整備にあたっては、開設候	
		補地の方がより適していると判断し	
		たものです。	
		また、「新たな博物館、美術館に関	
		する基本的な考え方」でお示ししてい	
		るとおり、被災リスク等の観点から現	
		施設・現在地でのミュージアム機能の	
		再開は行わないこととしています。	
	現市民ミュージアムには広い駐車スペ	本構想でお示ししているとおり、開	
41	ースがあるからそこに建物を高層化して	設候補地は、ハザードマップの該当が	
41	建て、現建造物を駐車スペースにすれば	なく、十分な敷地規模を有しているこ	
	いい。	とに加え、周辺環境に即した多彩な取	
	ミュージアムは現在の地に再建がベス	組の展開が期待でき、関連計画等との	
42	トと思います。外国の公園のように、ゆ	相乗効果により周辺エリア全体の大	
42	ったり緑を楽しみ、あまり制約なく、建	きな魅力向上に資する可能性がある	
	物もない等々力緑地を求めます。	など多くのメリットが考えられる場	D
43	ミュージアムを新しく作るのであれ	所であることから、開設候補地として	
43	ば、等々力緑地内でなぜだめなのか。	選定しています。	
	市民ミュージアムの現在地にしっかり	また、「新たな博物館、美術館に関	
	浸水対策を施して建て直すことや、学校	する基本的な考え方」でお示ししてい	
44	や企業の移転等に伴う空地を検討しては	るとおり、被災リスク等の観点から現	
	どうか。	施設・現在地でのミュージアム機能の	
		再開は行わないこととしています。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	候補地として、稲田登戸病院跡地のよ	本構想でお示ししているとおり、開	
45	うな生田緑地隣接地も、検討・交渉して	設候補地は、ハザードマップの該当が	
	ほしい。	なく、十分な敷地規模を有しているこ	
	生田緑地ビジョン及び保全・利用方針	とに加え、周辺環境に即した多彩な取	
	並びに植生管理計画の見直し前に、新た	組の展開が期待でき、関連計画等との	
46	なミュージアム建設を決定すべきではな	相乗効果により周辺エリア全体の大	
	い。開設候補地への新しいミュージアム	きな魅力向上に資する可能性がある	
	の建設には反対である。	など多くのメリットが考えられる場	
47	候補地を変えて、別の場所を探してほ	所であることから、開設候補地として	
47	LV.	選定しています。	
	ミュージアムの建設には賛成だが、生	一方で、自然環境への配慮や道路・	
48	田緑地にはふさわしくないので、候補地	インフラ整備等の課題もあると認識	D
	を変更してほしい。(同趣旨他2件)	しています。今後、「生田緑地ビジョ	ט
	建物を小さくするためには、美術館と	ン」の改定に向けた検討状況も踏まえ	
49	博物館を分ける手や、分散型施設にする	るなど関連計画との整合性を図ると	
49	手もあると思うが、それでも生田緑地に	ともに、生田緑地周辺の関係団体の	
	は建設しないでほしい。	方々や他の関係者等と意見交換を重	
	開設候補地は1か所のみで選択の余地	ねながら、取組を進めてまいります。	
	を与えていないうえ、提案者の都合の良		
	いことのみを記載し、中身に具体的なこ		
50	とが示されていないように思う。候補地		
	は、緑化地域として保全すべきと考える。		
	生田緑地が人口の建物に浸食されていく		
	ことには断固反対する。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	駅至近など誰もが容易に訪れることが	本構想でお示ししているとおり、開	
51	できる立地に建設した方が良い。(同趣旨	設候補地は、ハザードマップの該当が	
	他4件)	なく、十分な敷地規模を有しているこ	
	利便性について他の場所も含めて十分	とに加え、周辺環境に即した多彩な取	
	検討する必要がある。	組の展開が期待でき、関連計画等との	
		相乗効果により周辺エリア全体の大	
		きな魅力向上に資する可能性がある	
		など多くのメリットが考えられる場	D
52		所であることから、開設候補地として	
32		選定しています。	
		一方で、開設候補地には、鉄道最寄	
		り駅からの距離が長いことや、勾配の	
		大きな坂道があることなどの課題が	
		あることから、今後、アクセス面の向	
		上について検討を進めてまいります。	
	新たなミュージアムが生田緑地に建設	新たなミュージアムの拠点施設以	
	される場合、市域全体のバランスからす	外の施設整備は、財政面などの理由か	
	ると、北部に極端に偏りすぎという印象	ら予定していませんが、本構想でお示	
	を拭い難いため、市南部にも (「まちなか	ししているとおり、誰もが文化芸術に	
	ミュージアム」以上に) サテライト的な	携わり、親しみ、楽しめる環境づくり	
53	施設が必要ではないか。	は重要なものであると認識していま	D
		す。そのため、「まちなかミュージア	
		ム」などの取組を通じて、遠方の方に	
		も気軽に新たなミュージアムの取組	
		に触れていただけるような手法を検	
		討してまいりたいと考えています。	
54	生田緑地に文化施設を集中させること	すでに多くの文化施設が集まる生	
04	はあまり意味がないと思う。	田緑地に新たなミュージアムを整備	
	文化発信の拠点が北部に集中すること	することにより、首都圏有数の文化芸	
55	やアクセス面から拠点施設は南部に建設	術エリアが形成できると考えており、	
	されるべきである。	民間事業者による向ヶ丘遊園跡地利	
56	一カ所に多くの文化施設が集中するこ	用計画等の関連計画との相乗効果に	D
	とは、市民にとっては公平であるとはい	より、エリア全体の価値向上に資する	
	えないと考える。	ことができると考えています。	
	アートミュージアムを集中するより市	なお、ホールなどを含め文化芸術施	
57	域全体に配置したほうが良いと考える。	設ととらえた場合は特に北部への偏	
		りはないものと考えております。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	川崎で交通アクセスが良く一定の広さ	本構想でお示ししているとおり、開	
	もある土地を探すのは困難であるため、	設候補地は、ハザードマップの該当が	
	美術館と博物館を別にしたほうがいいと	なく、十分な敷地規模を有しているこ	
	考える。	とに加え、周辺環境に即した多彩な取	
		組の展開が期待でき、関連計画等との	
		相乗効果により周辺エリア全体の大	
		きな魅力向上に資する可能性がある	
		など多くのメリットが考えられる場	
		所であることから、開設候補地として	
58		選定しています。	D
		また、本市は、これまでの市民ミュ	
		ージアムの活動をはじめ、川崎市文化	
		芸術振興会議から受けた答申や、「新	
		たな博物館、美術館に関する基本的な	
		考え方」、市民や有識者等からいただ	
		いた様々なご意見等を踏まえ、博物	
		館、美術館が融合した「川崎らしい」	
		新たなミュージアムの整備に向けた	
		取組を進めてまいります。	
	向ヶ丘遊園跡地内の他の場所等を検討	本構想でお示ししているとおり、市	
	してほしい。(同趣旨他 35 件)	有地である開設候補地は、ハザードマ	
		ップの該当がなく、十分な敷地規模を	
		有していることに加え、周辺環境に即	
		した多彩な取組の展開が期待でき、関	
		連計画等との相乗効果により周辺エ	
59		リア全体の大きな魅力向上に資する	D
		可能性があるなど多くのメリットが	
		考えられる場所であることから、開設	
		候補地として選定しています。なお、	
		民有地である向ヶ丘遊園跡地の利用	
		については、民間事業者が別途計画を	
		進めております。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	開設候補地の決定は、市民と公開の場	本構想でお示ししているとおり、新	
	で話し合うことを基本にすべきである。	たなミュージアムに望まれる立地等	
		については、「新たな博物館、美術館	
		に関する基本的な考え方」のほか、川	
60		崎市文化芸術振興会議から受けた答	D
		申や令和2 (2020) 年に実施した市民	
		アンケート等による意見聴取などで	
		挙げられた要素を踏まえて検討して	
		まいりました。	

<5 「第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「3 管理運営・施設整備手法の検討」に関すること:49件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	新たなミュージアムの学芸員は、市直	新たなミュージアムの管理運営手	
'	営としてほしい。(同趣旨他36件)	法については、本構想でお示ししてい	
	運営者に高い専門性が求められる点や	るとおり、「民間活用(川崎版PPP)	
2	災害の経験を踏まえ、市直営にしてほし	推進方針」に基づき幅広く検討を進	
	٧٠°	め、適切な手法を選択してまいりたい	
	漫画や特撮映画の所蔵は他との差別化	と考えています。	
3	のため継続してほしいところ、その質を		
<b>၂</b>	保つためにこれまでの川崎市民ミュージ		
	アムの学芸員を残してほしい。		C
4	指定管理者制度は止めて欲しい。市の		
4	直営業務として欲しい。		
	専門業務の学芸や司書業務は直営とし		
	てほしい。長期的な展望の下に運営され		
5	る博物館の性格から言っても、短期の契		
3	約による民間運営はふさわしくなく、長		
	期的な展望が持てる職員は育たないと考		
	える。		
	市民を巻き込みながら事業を行うに	本構想でお示ししているとおり、新	
	は、専任の調整役(学芸員とはまた異な	たなミュージアムの整備にあたって	
	る職能をもった専門職)が絶対に必要で	は、多岐にわたるミュージアム活動全	
	ある。	体を総合的にマネジメントできる組	
6		織や管理運営の仕組みを中長期的に	С
		検討していく必要があると認識して	
		おりますので、今後、御意見も参考と	
		しながら、組織体制等について検討し	
		てまいります。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	学芸員のバランスの取れた定員配置を	新たなミュージアムの組織体制や	
	明文化して規定しておくことが必要であ	人員配置、研修等の考え方について	
7	ると考える。また、新館の通史(常設)展示	は、今後、御意見も参考としながら検	
	は、なるべく早く当該の専門家をアサイ	討を進め、令和6(2024)年秋頃目途	
	ンして欲しい。	に策定予定の「(仮称) 新たなミュー	
	教育普及スタッフや受付業務などに従	ジアムに関する管理運営計画」でお示	
8	事するスタッフには、他の専門組織と連	しできるよう取組を進めてまいりま	
0	携するなどして特に研修などをしっかり	す。	С
	実施してほしい。		
9	専門性を持つ正規職員を継続して採用		
9	する制度を検討すべきである。		
	専門職が希望を持って働ける雇用制度		
10	を再構築することが平行して必要だと考		
	える。		
	「まちなかミュージアム」には、ボラ	「まちなかミュージアム」の運営体	
	ンティアベースの運営が期待されるた	制や事業スキームについては、今後、	
	め、少なくとも立ち上げから数年は助成	具体的な事業内容等を深度化させて	
11	金など事業構築の支援が必要ではない	いく中で、御意見も参考としながら、	
''	か。助成金と自主事業を組み合わせて、	検討してまいります。	
	初期事業を立ち上げることができるよう		
	な柔軟な枠組みだと、様々な事業者が参		С
	画しやすいのではないか。		
	「まちなかミュージアム」について、		
	運営スタッフに関しても責任があるポジ		
12	ションには新規雇用(可能なら専従で)		
	も必要で、川崎市の文化事業を牽引する		
	ような人材育成も視座にいれるべき。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	行政職員が現場にも精通し、学芸員並	市民ミュージアムでは、民間事業の	
	みの専門性がなければ、指定管理者に任	活力やノウハウを活かすことが、館の	
	せることはとても無責任であると考え	持つ設備や文化資源をより多くの市	
	る。	民の利用に供することにつながると	
		判断し、効率的かつ効果的な管理運営	
		を目指し、平成 29 (2017) 年度に指	
		定管理者制度を導入しました。	
		指定管理事業においては、時宜を得	
		た企画や、効果的な営業・広報の取組	
		により来館者を大幅に増やし収支を	
		改善したほか、集客事業以外でも地域	
13		との連携や市民相互の交流の促進、教	D
		育普及事業等、指定管理者の創意工夫	
		が発揮されたところであり、外部委員	
		による指定管理者選定評価委員会に	
		おいても、制度導入の一定の評価を受	
		けているところでございます。	
		今後、どのような管理運営手法を採	
		用するとしても、研修等を通じ、ミュ	
		ージアム事業に関わる行政職員に対	
		して、必要な知識・スキルの習得がで	
		きるような人材育成の取組を検討し	
		てまいりたいと考えています。	

## <6 「第Ⅳ章 今後の進め方」に関すること:10件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
1	新たなミュージアムの整備に向けた取	本構想でお示ししているとおり、今	В
	組は、市民の意見や要望を取り入れなが	後の検討にあたっては、エリア全体の	
	ら進められることが望ましい。(同趣旨他	価値向上を視野に入れ、持続可能な生	
	1件)	田緑地の実現への貢献や、登戸・向ヶ	
		丘遊園駅を中心としたエリアの更な	
		る賑わいの創出や魅力向上への寄与	
		を図るべく、周辺施設との連携や新た	
		な魅力づくりなどを含め、様々な主体	
		からご意見を伺いながら進めてまい	
		ります(本編 P35)ので、引き続き様々	
		な形での市民意見聴取の機会を設け	
		てまいりたいと考えています。	
2	これほどの緑地を人の手を介さずに保	本構想でお示ししているとおり、今	В
	護していくことは無理があると思うの	後の検討にあたっては、「PPPプラ	
	で、向ヶ丘遊園跡地の再開発のように民	ットフォーム」等を活用し、民間ノウ	
	間企業の参入をもっと取り入れてはどう	ハウの発揮の余地や、事業者の参画可	
	カゝ。	能性など民間活用の導入可能性を調	
		査・整理してまいりたいと考えていま	
		す (本編 P36)。	
3	現在の生田緑地を作り上げてきた経緯	新たなミュージアムの整備に向け	С
	を十分に尊重し、かつ、関係住民・諸団	て、御意見のような視点は重要である	
	体との意見交換を十分に行い、見切り発	と認識しておりますので、今後の検討	
	車の形を避けることが重要である。	にあたり参考としてまいります。	
4	活気のある施設にしていくには相当な	新たなミュージアムの検討におい	
	マンパワーが必要となることを考慮しな	て、御意見を参考とさせていただき、	
	がら計画をたててほしい。	今後具体的な取組等を検討してまい	С
5	集客の専門家の意見を取り入れるべき	ります。	
	である。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	開設地決定とする前の段階で、生田緑	新たなミュージアムの整備にあた	
	地マネジメント会議などの生田緑地関係	っては、生田緑地周辺の関係団体の	
6	者とともに十分な検討、調査研究を行う	方々などと意見交換を重ねながら、生	D
0	べきである。(同趣旨他1件)	田緑地の動植物等に影響を及ぼさな	D
		いよう取り組んでまいりたいと考え	
		ています。	
	来館者数を増やすためにターゲット層	本構想でお示ししているとおり、新	
	を絞るべきである。	たなミュージアムは、「日常と文化芸	
		術をつなぎ、市民が身近に感じられる	
		開かれたミュージアム」を「めざす姿」	
		として掲げており、公の文化施設とし	
		て市民の皆様に永く親しまれるよう、	
7		特定のターゲット層を設ける予定は	D
		現在のところございません。一方で、	
		来館者数については重要な要素とし	
		て認識しておりますので、多くの方々	
		にお越しいただけるような魅力的な	
		取組を今後検討してまいりたいと考	
		えています。	
	川崎市と小田急電鉄が協力し、生田緑	本構想でお示ししているとおり、新	
	地東地区の総合開発を実施すべきであ	たなミュージアムの整備にあたって	
	る。	は、民間事業者が進めている向ヶ丘遊	
8		園跡地利用計画への影響を考慮する	
		必要があると認識しており、今後、関	D
		連する民間事業者等と意見交換を行	
		いながら、エリア全体の価値向上に資	
		する取組を検討してまいりたいと考	
		えています。	

# < 7 新たなミュージアムに関する今後の検討の全般に関すること: 13件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	急いで再建しないで、世の中の動きや	新たなミュージアムの検討におい	
	市民の意見をきいて、慎重に計画を進め	ては、関連計画への影響等も考慮しな	
1	てもらいたい。	がら、市民をはじめ様々な主体から幅	С
		広く御意見を伺い、今後の取組を進め	
		てまいりたいと考えています。	
	市民ミュージアムは、「市民」というワ	新たなミュージアムの名称につい	
	ードが付くことで市外からの集客の足か	ては、今後、御意見も参考としながら、	
	せとなり、その結果として市民からの関	検討してまいりたいと考えています。	
2	心も惹かず、足も遠のくという悪循環に		С
	なっていたので、新たなミュージアムの		
	名称は「川崎シティミュージアム」とし		
	てほしい。		
	三菱一号館美術館は新たなミュージア	御意見も参考としながら、引き続き	
3	ムの計画策定にあたって大変参考になる	他都市の事例の調査研究を行うとと	
	ため、必ず確認してほしい。	もに、業界全体の動向等を注視しなが	
	「市民、特に若い世代や子どもたちに	ら、新たなミュージアムの整備に向け	
4	愛され、意識や知識や愛着を高めるミュ	た取組を進めてまいります。	
4	ージアム」として、焼津の「ターントク		
	ルこども館」をぜひ参考にしてほしい。		
	「御殿場おもちゃ美術館」も、自然や		C
5	環境学習といった SDGs や脱炭素アクシ		
3	ョンをアートと融合させる取り組みで、		
	参考にしてほしい。		
	「東京おもちゃ美術館」は、その体験		
	型ミュージアムの取り組みはもちろん、		
6	「おもちゃ学芸員」などの市民の人材育		
	成プログラムに長けているので、ぜひ取		
	り入れて欲しい。		

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	近隣自治体に見劣りしない博物館機能	本構想のほか、「新たな博物館、美	
	の再興をお願いしたい。	術館に関する基本的な考え方」でお示	
7		しした「新たな博物館の必要性」等を	$\begin{array}{ c c } \hline \end{array}$
'		踏まえるとともに、御意見も参考とし	
		ながら、新たなミュージアムの整備に	
		向けた取組を進めてまいります。	
	ミュージアム開設にかかった費用を具	今後進めていく基本計画等の中で、	
	体的に説明できる形で示してゆくとよ	具体的な整備費等について検討・記載	
	い。	することを考えております。御意見も	
8		参考とし、新たなミュージアム開設ま	С
		での間に段階を踏みながら、費用につ	
		いて適宜お示しできるように検討し	
		てまいります。	
	市民ミュージアムの入館料が無料だっ	新たなミュージアムの入館料につ	
	たことを踏まえて、新たなミュージアム	いては、今後検討する事業計画や施設	
9	の入館料を検討してほしい。	整備計画等の詳細のほか、御意見のと	C
9		おり、市民ミュージアムのこれまでの	
		入館料等も参考としながら、今後検討	
		してまいりたいと考えています。	
	被災に至ってしまった原因をまずしっ	令和元年東日本台風による被災に	
	かり検証して今後に活かしてほしい。	係る検証については、その検証内容や	
		今後の対策に対する有識者からの助	
		言・指導を受けながら、「令和元年東	
		日本台風における市民ミュージアム	
10		の対応に係る検証報告書」(令和2	D
		(2020) 年4月策定) として取りまと	
		めています。新たなミュージアムにお	
		いても、この被災の事実を風化させる	
		ことなく、今後の取組にいかしてまい	
		りたいと考えています。	
	この政策には、優秀な頭脳を流出させ	新たなミュージアムに係る今後の	
11	ない専門職制度改革の提案を盛り込むべ	庁内体制については、具体的な事業内	
''	きである。	容等を踏まえ、適切な職員配置を検討	D
		してまいります。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	ミュージアムは年間、どれくらいの来	新たなミュージアムの想定来館者	
	館者、利用者をイメージしているのか。	は現時点では未定ですが、市民ミュー	
12		ジアムの活動実績や他館の状況など	D
12		も調査し、具体的な事業内容等の検討	ש
		を進める中で明らかにしてまいりた	
		いと考えています。	
	ばら苑のボランティアに向けて説明会	ご要望に応じて、適宜対応させてい	
13	や意見聴取の機会を設けてもらうことは	ただきたいと考えています。	D
	可能なのか。		

# <8 その他:5件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方	区分
	市民ミュージアム現施設の除却前に、	市民ミュージアムは長年市民に親	
	お別れのために期間限定で施設を開放し	しまれてきた施設ですので、市民ミュ	
1	てほしい。(同趣旨他1件)	ージアムがそこにあったということ、	E
'		また、台風により被災したという事実	E
		を次代に継承できるような手法を検	
		討していきたいと考えております。	
	等々力緑地一帯に、多摩川の調整池と	現在の市民ミュージアムが立地す	
	しての機能を持たせてほしい。	る等々力緑地全体では、現在、官民連	
		携による再編整備の取組を進めてい	
		ます。今後も、社会状況の変化を踏ま	
2		えながら、緑地が持つポテンシャルを	Е
		最大限に活かし、将来にわたり、緑や	
		スポーツの拠点として市民に愛され、	
		魅力あふれる公園の実現に向けて取	
		組を進めてまいります。	
	現市民ミュージアムの指定管理者制度	現市民ミュージアムが導入してい	
	の導入は、市として法的な検討をしたの	た指定管理者制度は、指定管理者選定	
3	カル。	評価委員会等での審議や条例改正等	Е
		の所定の手続を経て導入したもので	
		ございます。	
	生田緑地ビジョン改定はミュージアム	生田緑地ビジョンの改定は、向ヶ丘	
	建設のためではないかとの疑念が残る。	遊園跡地の開発計画等と合わせて検	
		討した「生田緑地整備の考え方」 や緑	
4		地周辺のまちづくりの進展に伴うま	E
		ちづくりビジョンの策定や社会環境	
		の変化等を踏まえて、生田緑地の将来	
		像の実現に向けて改定するものでご	
		ざいます。	

# 【参考】説明会等における意見・質問(52件)

※ パブリックコメント手続と併せて、改めて「意見・質問要旨」、「本市の考え方」を 整理しました。

# < 1 「第 I 章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって」に関すること: 3件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
	収蔵品が被災しているが、新たなミュ	新たなミュージアムでは、博物館と美術館
	ージアムの特徴はどのようになるのか。	が複合化した全国でも数少ない市民ミュー
		ジアムの特徴をさらに進化させ、融合させて
1		いくとともに、市内の様々な場所で、より多
		くの市民の方々に新たなミュージアムの活
		動に触れてもらえるような様々な仕掛けを
		備えたミュージアムを目指してまいります。
	他都市の博物館、美術館等の事例は参	他都市の博物館、美術館等における事業や
2	考としているのか	施設整備・管理運営手法等も参考にしながら
		検討を進めているところでございます。
	基本構想には賛成。	本構想等の内容に基づき、引き続き新たな
3		ミュージアムの整備に向けた取組を進めて
		まいります。

# <2 「第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について」に関すること:3件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
110.	.5.95.75	
	近隣の美術館である岡本太郎美術館や	本構想で示しているとおり、開設候補地で
	藤子・F・不二雄ミュージアム、博物館	ある生田緑地には、緑豊かな自然環境や、多
1	である青少年科学館との連携の強化や日	くの文化施設が立地するという特性があり、
	本民家園の活用を基本計画に入れて欲し	新たなミュージアムの開設に伴い、そうした
	٧٠°	周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待
	ばら苑やもみじ谷はボランティア活動	できると考えています。多彩な取組の具体的
2	も盛んなので、連携できるような取組を	な内容については、今後、御意見も参考とし
2	検討して基本計画に反映してほしい。	ながら、検討してまいりたいと考えていま
		す。
	SNS映えする写真という話が書いて	新たなミュージアムの整備に向けて、御意
	あり、最近の美術館はそのようなってい	見のような視点につきましても、今後の検討
	る傾向があると思っているが、それはす	にあたり参考としてまいります。
	ごく民間的な発想だと思うところもあ	
2	り、若い人たちがそういうのを大事にす	
3	るところはあるが、市として文化保護と	
	いう側面を持ちながら、そうゆう方針を	
	持つと若い人たちがぐっとくるところは	
	あるが、よりそうではない文化保護の一	
	面を持って頂けたら嬉しい。	

# 

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
	施設整備費が記載されていない。	今後進めていく基本計画等の中で具体的
1		な整備費等について検討・記載することを考
		えております。
	美術館は老若男女問わず広く利用する	新たなミュージアムの施設整備にあたっ
2	場所なので、バリアフリーであり、誰で	ては、利用者の利便性やバリアフリーに配慮
	も行きやすいミュージアムにしてほし	してまいります。
	٧٠ <sub>°</sub>	

# く4 「第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について」の「2 開設候補地」に関する こと:27件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
	現在周辺を運航しているコミュニティ	今後、周辺の交通状況なども鑑みながら適
1	バスの状況なども加味して検討を進めて	切な来訪手段について検討を進めてまいり
	ほしい。	ます。
	ばら苑隣接区域は狭いのではないか。	開設候補地について、新たなミュージアム
		の整備にあたって適切な広さがあると考え
		ております。本構想で示しているとおり、開
2		設候補地は「生田緑地」の一部であることか
		ら、事業展開や施設整備にあたって、自然環
		境や周辺景観への配慮等を考える必要があ
		るものと認識しています。
	人が増えるが、交通の便はどう考えて	本構想でお示ししているとおり、開設候補
	いるか。	地には、鉄道最寄り駅からの距離が長いこと
3		や、勾配の大きな坂道があることなどの課題
		があることから、今後、アクセス面の向上に
		ついて検討を進めてまいります。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
4	岡本太郎美術館の整備も揉めた上で完成した。個人的には岡本太郎美術館は好きではないので、あのようなものができるのならやめてほしい。ハザードマップの関係もあるかもしれないが、唐突感がある話で、日本女子大学の山とか、廃校となる学校など、他の土地を探せないのかと感じた。市民意見をより聞いていっ	本構想で示しているとおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。
5	てほしい。 大蔵にも一定の規模の敷地があるはず である。	一方で、自然環境への配慮や道路・インフラ整備等の課題もあると認識しており、今後、「生田緑地ビジョン」の改定に向けた検討状況も踏まえるなど関連計画との整合性を図るとともに、生田緑地周辺の関係団体の方々や他の関係者等と意見交換を重ねながら、取
6	急こう配の坂道を上る必要があるが、 実際に登ったことはあるのか。小田急の 土地だが、プール跡地に整備することは できないのか。	や他の関係有等と息見交換を重ねなから、取 組を進めてまいります。
7	稲田登戸病院の跡地も検討してみては どうか。	
8	岡本太郎美術館の時は周囲の環境がす ごくダメージをあたえるということで、 すごく反対運動が起きたが、今回の生田 緑地ここは大丈夫なのか。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
9	町田の国際版画美術館の芹が谷公園の問題で、崖地の上に工芸美術館を作って国際版画美術館と工芸美術館を空中回廊でつなげる構想があり、町田の工房を全部つぶしてしまって、集客のために広場にしてみんながそこに集えるようにする、版画美術館の中にそういう空間を作るという構想で今進んでいる。工芸美術館をつくるために谷戸の芹が谷公園の樹木を100本伐採することになり、周辺住民から反対運動が起こり、デモが起きたりしている。この構想でも、芹が谷公園に比べれば生田緑地はとても広く、緑にそれほど影響なくできるとも思うが、作る前に住民との折衝とかをしっかりしな	
	いと大変なことになるのではないか。 ばら苑管理運営整備方針との関係性に	開設地となれば、施設立地による影響等を
10	ついて、直接の関係はないと思うが、今後整理していくのか。	周辺施設とどのように連携し対応するか検 討が必要と考えております。また基本計画策 定後に運用管理についても検討を進めるこ ととしており、その中でも運営関係の連携等 についても検討していく必要があるものと 考えております。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
	宮前区役所等跡地や、市民ミュージア	本構想で示しているとおり、開設候補地
	ム現施設の再建との比較検討は。	は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷
		地規模を有していることに加え、周辺環境に
		即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計
		画等との相乗効果により周辺エリア全体の
		大きな魅力向上に資する可能性があるなど
		多くのメリットが考えられる場所であるこ
		とから、開設候補地として選定しています。
11		他にも、「宮前区役所及び市民館・図書館跡
''		地」は被災リスクが少なく、十分な敷地規模
		を有していることから検討の俎上に上がり
		ましたが、新たなミュージアムの整備にあた
		っては、開設候補地の方がより適していると
		判断したものです。また、開設候補地につい
		ては、可能な限り被災リスクが少ない場所で
		あることを最優先に検討したため、ハザード
		マップの該当がある現施設・現在地での再開
		は行わないことといたしました。
	市民ミュージアム現施設は来館者が少	来館者数の減少傾向等の課題を解決する
	なく苦労しており、その理由が立地条件	ために、平成 29 (2017) 年度から導入した指
	のせいにされていたが、ばら苑隣接区域	定管理者制度においては、時宜を得た企画
12	は等々力より悪い立地条件で、望ましい	や、効果的な営業・広報の取り組みにより来
	立地とは思わない。	館者を大幅に増やすなどの効果がありまし
		たが、こうした実績等も踏まえ、交通課題等
		について検討を進めてまいります。
	ばら苑からの景観の問題があり、新た	具体的な施設規模や形態について今後検
13	なミュージアムを整備するのであれば、	討してまいりますが、周辺環境との調和や影
	芝生等で覆うような工夫をするべき。	響などは課題としてとらえておりますので、
		他の課題と併せて検討を進めてまいります。
	施設規模について、建ペい率等から広	本構想で示しているとおり、開設候補地は
	い施設を建てることはできても、大きな	「生田緑地」の一部であることから、事業展
	建物は立てないでほしい。	開や施設整備にあたって、自然環境や周辺景
14		観への配慮等を考える必要があるものと認
		識しています。また、施設整備にあたっては、
		施設の有効活用を念頭に置き、必要最低限の
		諸室構成による適切な規模での整備を図っ
		てまいります。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
	公園は空き地だと思われがちだが、「公	生田緑地ばら苑隣接区域を単なる空き地
	開空地」である。緑地の定義からしても	として捉えているわけではなく、新たなハザ
	大切な空間。今後、施設整備で「空き地」	ードマップの該当がなく、十分な敷地規模を
	を狙わないでほしい。被災者住宅の候補	有していることに加え、周辺環境に即した多
15	地にもなりえるのだから、簡単に新たな	彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との
	建物の候補地だと思わないでほしい。	相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅
		力向上に資する可能性があるなど多くのメ
		リットが考えられる場所であることから、開
		設候補地として選定しています。
	集積地とか波及効果と言えば聞こえは	ホールなどを含め文化芸術施設ととらえ
	よいが、アートセンターなども含めて、	た場合は特に北部への偏りはないものと考
	文化芸術施設が北部に偏りすぎていて不	えております。そのような中で、本構想で示
	公平ではないか。小学校・中学校の廃校	しているとおり、開設候補地は、ハザードマ
	はまだないと思うが、改めて考えてほし	ップの該当がなく、十分な敷地規模を有して
16	いと思う。	いることに加え、周辺環境に即した多彩な取
		組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効
		果により周辺エリア全体の大きな魅力向上
		に資する可能性があるなど多くのメリット
		が考えられる場所であることから、開設候補
		地として選定しています。
	生田緑地における自然の取扱いについ	開設地の決定に向けて、自然環境への配慮
	て、現在生田緑地ビジョンは「保全と利	や道路・インフラ整備等の課題があると認識
	用の好循環」と言っているが、「保全」の	しており、今後、「生田緑地ビジョン」の改定
	使われ方は学術的には間違っている。新	に向けた検討状況も踏まえるなど関連計画
17	たなミュージアムの建設や接道の整備に	との整合性を図るとともに、生田緑地周辺の
	あたり、生田緑地ビジョンで使われてい	関係団体の方々を含め様々な意見交換を重
	る「保全」する場所と「利用」する場所	ねてまいりたいと考えております。
	の線引きを信じて使うのではなく、実態	
	を十分に検討した上で対応してほしい。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
18	ナラ枯れの問題について、雑木林をそのまま残すと、ナラ枯れの進行につながるおそれがあるので、新たなミュージアムの敷地や、来館者が容易に侵入できる場所の木の伐採を検討する必要がある。 伐採には反対意見が多いと思うが、検討も必要。生田緑地という自然を大切にする場所での開設を計画しているということを最初から十分に認識して取り組む必	
19	要がある。 開設候補地の決定まで、どのくらいの 場所を検討したのか。	本構想で示しているとおり、開設候補地は、ハザードマップの該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待でき、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど多くのメリットが考えられる場所であることから、開設候補地として選定しています。他にも、「宮前区役所及び市民館・図書館跡地」は被災リスクが少なく、十分な敷地規模を有していることから検討の俎上に上がりましたが、新たなミュージアムの整備にあたっては、開設候補地の方がより適していると判断したものです。
20	小田急電鉄(株)との調整について、 ばら苑へ行くためにも小田急の許可を取 っている状況だが、新たなミュージアム ができればそれが変わるのか。市民が納 得いくような解決策が取れるのか。	本構想で示しているとおり、新たなミュージアムの整備にあたっては接道の整備が必要であると認識しており、御意見も参考としながら、今後、関連する民間事業者と意見交換を行いながら、接道の形状や管理方法等について検討してまいりたいと考えています。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
21	すぐ近くに住んでいるが、一番気になるのは接道がないこと。小田急電鉄(株)の遊園跡地利用計画は進んでおり、途中まで道路ができるが、107段の階段は上がれないので、裏から道路を整備することにしている。新たなミュージアムを整備すること自体には賛成だが、小田急と調整して接道問題が解決しないと進まないだろう。プール跡地周辺など、個人に返している土地(特別緑地保全地区)は開発できない。小田急と調整しないと話は進まないはず。	
22	ばら苑は、向ケ丘遊園の閉園に伴い、 6万件の意見を集めて残したもの。これ まで小田急電鉄(株)は様々な計画を示 してきたが、市民の憩いの場となるよう、 市と小田急と対話を重ねてきた。基本構 想は立派なものだが、「遊園跡地に係る基 本合意書」の内容はどの程度反映されて いるのか。	「向ケ丘遊園跡地に関する基本合意書」 (平成16 (2004) 年・小田急電鉄 (株) と本 市が締結)においては、市と小田急電鉄は相 互理解を深め一致協力して跡地活用を推進 していくこととし、緑の保全や跡地活用を良 好なまちづくりに寄与する計画とすること などについて合意するとともに、向ヶ丘遊園 跡地を含む生田緑地の東地区を優先的に取 り組むことを位置付けた「生田緑地整備の考 え方」を令和元 (2019) 年6月に策定し、民 間事業者の計画を誘導してまいりました。今 後、開設候補地の決定にあたっては、当該地 に通じる通行ルートや給排水などのインフ ラの確保にあたって、向ヶ丘遊園跡地の利用 計画との調整が必要になることに加え、周辺 交通への影響等についても考慮する必要が あることから、小田急電鉄も含めた関係機関 等との協議を進めてまいります。
23	新たなミュージアムの整備により、ばら苑への日照や排気ガス等の影響はあるのか。	本構想で示しているとおり、開設候補地は「生田緑地」の一部であることから、事業展開や施設整備にあたって、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があるものと認識しており、ばら苑への日照等への影響などにつきましても、配慮していきたいと考えております。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
	ハザードマップなどの条件からする	本構想等の内容に基づき、引き続き新たな
24	と、ばら苑隣接区域を開設候補地とする	ミュージアムの整備に向けた取組を進めて
	ことはしょうがないと思う。	まいります。
	登戸・遊園地区の開発も進んでいるの	歩行者・バス等の来場者の交通手段につい
25	で、そのエリアと巡回できるような交通	ても管理運営計画等の中で検討を進めてま
	網の整備をお願いしたい。	いります。
	しょうがないとは思うが、関連計画に	御指摘の視点につきましては、生田緑地ビ
	「みどりの基本計画」が入っていない。	ジョンの改定に向けた検討において踏まえ
	基本構想に「自然」という言葉は出て	るとともに、新たなミュージアムの整備に向
	くるが、「みどり」や「生物」といった言	けた今後の検討にあたり参考としてまいり
	葉も入れてほしい。「生物」は化石になら	ます。
	ないとミュージアムでは大切にされない	
	のかなと感じた。COP15モントリオ	
26	ールでも議論があったが、ネイチャーポ	
	ジティブの考え方、損失を回復にどのよ	
	うに結びつけるかという中で、持続可能	
	な生田緑地への貢献と掲げるのであれ	
	ば、これはみどりの事業調整課への要望	
	になると思うが、基本計画の中では別項	
	目で自然や生物についての貢献の考え方	
	や道筋を示してほしい。	
	生田緑地マネジメントと、新たなミュ	新たなミュージアムの整備に向けて、御意
	ージアムをというのは、相反するものだ	見のような視点につきましても、今後の検討
	と思う。お金と技術をかければ箱物を作	にあたり参考としてまいります。
	ることはできるが、自然は違う。アクセ	
27	スの悪さを克服するためには、ミュージ	
	アム自体も魅力のあるものにする、ミュ	
	ージアムの中身をアピールする必要があ	
	る。学校などに分散して保管・展示もあ	
	りでは。収蔵品を移動させてよい。自然	
	とミュージアムはやはり違うものであ	
	る。	

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
	民間活用を検討していくということだ	新たなミュージアムの管理運営手法につ
	が、指定管理者ありきの検討はしないで	いては、本構想で示しているとおり「民間活
1	ほしい。指定管理者制度導入による学芸	用(川崎版PPP)推進方針」に基づき直営
	員の雇用問題が取り沙汰されてきたこと	方式も含め様々な管理手法について幅広く
	も踏まえ、慎重に検討するべき。	検討を進めてまいりますので、御意見も参考
	新たなミュージアムの管理運営方法	としながら、適切な手法を選択してまいりた
2	は、他都市の成功事例を研究しながら、	いと考えています。
	よく検討してほしい。	
	市民ミュージアムは指定管理で運営さ	市民ミュージアムでは、民間事業の活力や
	れており、課題があったはずだが、検証	ノウハウを活かすことが、館の持つ設備や文
	はなされているのか。	化資源をより多くの市民の利用に供するこ
		とにつながると判断し、効率的かつ効果的な
		管理運営を目指し、平成 29 (2017)年度に
		指定管理者制度を導入しました。指定管理事
		業においては、時宜を得た企画や、効果的な
3		営業・広報の取り組みにより来館者を大幅に
		増やし収支を改善したほか、集客事業以外で
		も地域との連携や市民相互の交流の促進、教
		育普及事業等、指定管理者の創意工夫が発揮
		されたところであり、外部委員による指定管
		理者選定評価委員会においても、制度導入の
		一定の評価を受けているところでございま
		す。
	被災した当時、指定管理者に過去のこ	被災は、市が当時想定できなかった内水氾
	とを知っている者がいなかった。被災し	濫によるものであり、指定管理者制度による
	たのは人による面があると思っている。	ものではないと考えております。新たなミュ
4	再度の指定管理は心配。	ージアムの管理運営手法については、本構想
		で示しているとおり、「川崎版PPP推進方
		針」に基づき幅広く検討を進め、適切な手法
		を選択してまいりたいと考えています。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
	「まちなかミュージアム」については、	「まちなかミュージアム」などの施策展開
	岡本太郎美術館でも実施していた。アー	についても施設運営の検討の中で深度化を
	ティスト11組や市民団体との連携によ	図っていきたいと考えており、ふさわしい事
5	って成功したが、それは岡本太郎美術館	業手法についても検討を進める必要がある
	に長期間勤務している、優秀な学芸員の	と考えています。
	力があってこそで、それが指定管理でで	
	きるのか。	
	管理運営について川崎版PPPとなっ	管理運営の種類は多々あり、民間活用(川
	ているが、なぜこれが一番合理的に管理	崎版 PPP)推進方針の中で具体的に種類を特
	運営に適しているのかということを知り	定しているものではありません。民間事業者
	たい。	との対話などを通じて、効率的・効果的な市
6		民サービスの提供とそのサービスの質の向
		上の実現につながる管理運営手法を検討し
		ていくことになります。そのため、検討の結
		果、指定管理者制度を採用する場合もあれ
		ば、直営管理を採用する場合もあります。

# <6 「第Ⅳ章 今後の進め方」に関すること:6件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
1	開館時期はいつ頃になるのか。	現時点では、開設地が未定であるなど未確
		定要素が多いため、新たなミュージアムの想
		定開館時期等をお示しすることは困難です
	今後のスケジュールについて、明記す	が、基本計画策定後には、整備スケジュール
	るのは難しいところではあるとは思う	のイメージなどをお示しすることができる
	が、概ねこのくらいに開館するというこ	ものと考えています。なお、今後、基本計画、
2	とをイメージしてこのプロジェクトが進	管理運営計画等を策定し、さらに、基本設計、
2	んでいるといった記載があるとよいと感	実施設計、工事などのプロセスを経て開館と
	じた。	なりますがが、それぞれに必要な標準的期間
		を考慮すると、6、7年程度はかかることが
		想定されます。
	大変期待している。トータルで生田緑	本構想で示しているとおり、新たなミュー
	地を開発するために、小田急の計画も含	ジアムの整備にあたっては、向ヶ丘遊園跡地
	めて、全体で開発を進めていただきたい。	利用計画への影響を考慮する必要があると
3		認識しており、今後、関連する民間事業者等
		と意見交換を行いながら、エリア全体の価値
		向上に資する取組を検討してまいりたいと
		考えています。
	遊園跡地利用計画による緑地の変更な	本構想で示しているとおり、「生田緑地ば
	ど、しっかりと情報共有しながら、手戻	ら苑隣接区域」は、新たなミュージアムの開
	りがないように検討を進めてほしい。	設にあたり、多くのメリットが考えられる場
		所である一方、自然環境への配慮や道路・イ
4		ンフラ整備等の課題もあると認識していま
4		す。今後、「生田緑地ビジョン」の改定に向け
		た検討状況も踏まえるなど関連計画との整
		合性を図るとともに、生田緑地周辺の関係団
		体の方々などと意見交換を重ねながら、取組
		を進めてまいります。

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
	資産マネジメントを意識した取り組み	新たなミュージアムの施設整備や管理運
	を進めてほしい。	営にあたっては、施設の有効活用を念頭に置
		き、必要最低限の諸室構成による適切な規模
5		での整備を図るとともに、多様化する市民ニ
		ーズに対応し、市民満足度の高いサービスを
		持続可能な形で提供し続けられるよう民間
		活用の導入可能性を検討してまいります。
	近隣団体との意見交換は、どの範囲ま	生田緑地マネジメント会議の会員である
	での団体をイメージしているのか。どの	活動団体等や周辺町内会等との説明会等に
6	ような方法を考えているのか。	よる意見交換を想定していますが、必要に応
		じてその範囲や手法は検討していきたいと
		考えております。

# <8 その他:5件>

No.	意見内容	意見に対する市の考え方
	市民ミュージアムの被災について、具	被災収蔵品については、レスキューの状況
	体的に何が被災したのかわかるような、	について、修復前と後の画像等により定期的
1	著名な作品の写真を掲載してほしい。	に議会報告を行っており、その資料をホーム
		ページにて公開をしているところでござい
		ます。
	市民ミュージアム現施設は、どのよう	現施設につきましては、除却することが決
2	に活用されるのか。	定しておりますが、その時期や手法について
2		は、等々力緑地再編整備事業において調整す
		ることとしています。
	「PPP」とはどのようなものか。	国の動向として、「内閣府は、公共施設等の
		建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携
		して行うことにより、民間の創意工夫等を活
		用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化
3		等を図る PPP/PFI 手法の推進を通じて、新た
3		な事業機会の創出や民間投資の喚起による
		経済成長を実現していきます。」とされてお
		り、それを受け本市では「民間活用(川崎版
		PPP) の基本的な考え方」を令和 2 (2020) 年
		6月に策定し、推進しているところです。
	収蔵品修復も含めた災害検証は。	被害の概要、対応に関する検証、今後の具
		体的な対策などを取りまとめた「令和元年東
		日本台風による市民ミュージアムの対応に
		係る検証報告書」を令和2 (2020) 年4月に
4		公表し、被災収蔵品については、レスキュー
		の状況について、修復前と後の画像等により
		定期的に議会報告を行っており、その資料を
		ホームページにて公開をしているところで
		ございます。
	緑化フェアとの関係性はどうなってい	全国都市緑化かわさきフェアにつきまし
	るか。支障は出ないのか。	ては、令和6 (2024) 年度 秋 (10月 19日(土)
5		~11月17日(日))・春(令和7(2025)年3
		月 22 日~4月 13 日) に開催する予定となっ
		ており、支障は無いものと考えております。

# 第一章「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって

# 1 策定の目的

- ・ 本市は、令和3(2021)年11月に「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」という。)を策定し、 新たな博物館、美術館の役割を整理するとともに、施設については、令和元年東日本台風による被災を踏まえ、被災リスク等の観点から 現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わないこととした。また、博物館、美術館の融合によるシナジー効果の発揮や多様化する 市民ニーズへの柔軟な対応を図るため、可能な限り被災リスクの少ない場所での融合した新たなミュージアムの整備を目指して検討を進 めてきた。
- この度、「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」(以下「懇談会」という。)や他施設等へのヒアリングなど多様な取組によりい ただいたご意見などを総合的に整理・検討し、新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」を明らかにするとともに、新たなミュージアムの 事業展開の方向性や開設候補地等、その整備の概要を示すため、「新たなミュージアムに関する基本構想」(以下「基本構想」とい う。)を策定する。

# 2 基本構想の位置づけ

#### (1) 基本構想の位置づけ

基本構想は、「基本的な考え方」のほか、「川崎市総合計画 第3期実施計画」をはじめ、「第2期川崎市文化芸術振興計画(改訂 版) Iや「川崎市文化財保護活用計画 Iといった本市の文化行政に係る計画との整合・適合を図るとともに、「川崎市多文化共生社会推 進指針 |、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方 |、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン | 等の**他分野の関連計画との整合性も図り** ながら推進していく。

#### (2) 主な関連計画等

川崎市総合計画 第3期実施計画(令和4(2022)年3月策定)

第2期川崎市文化芸術振興計画(改訂版)(平成31(2019)年3月策定)

川崎市文化財保護活用計画(平成26(2014)年3月策定)

かわさきパラムーブメント推進ビジョン(令和4(2022)年6月策定)

川崎市多文化共生社会推進指針〈改訂版〉(平成27(2015)年10月策定)

これからのコミュニティ施策の基本的考え方(平成31(2019)年3月策定)

新・かわさき観光振興プラン(平成28(2016)年2月策定)

#### (3)文化芸術に係る国の動向等

文化芸術に係る国の動向に目を向けると、博物館法の改正(令和5 (2023) 年4月施行)や文化芸術推進基本計画(第2期) の策定(令和5 (2023) 年3月24日閣議決定)といった国の動向のほか、ICOM (国際博物館会議) での直近の議論内容などを 踏まえると、これからのミュージアムは、資料・作品の収集・保管、調査研究、展示等といった従来からの基本的役割を果たすだけでなく、 社会に開かれた施設として、文化芸術を通じ、多様な分野において、地域社会との連携や文化観光の促進、多様性や持続可能性への 理解の醸成、様々な課題を解決できる能力を持った人材の育成などに資する活動が求められているといえる。

## ■基本構想に係る主な関連計画等

## 関連計画等

- ・ 川崎市総合計画 第3期実施計画

(改訂版) · 川崎市文化財保護活用計画

# 基本的な考え方 新たなミュージアムに関する 基本構想

新たな博物館、美術館に関する

#### 国や国際的な動向

- 博物館法の改正
- 第2期文化芸術推進基本計画の
- ICOMでの議論

# 3 本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化等

#### (1) 本市の主な特徴

・ 本市は、地域で受け継がれてきた郷土色豊かな民俗芸能や多くの文化関連施設のほか、音楽や映像を活用したまちづくり、地域の文 化芸術資源を活用した取組などの文化的特徴を有しているが、他にも多くの特徴がある中で、特に、**新たなミュージアムの活動の特徴** として効果的な活用が期待できると考えられるものを次のとおり整理した。

#### ■本市の主な特徴

#### **7つの区が持つ特色をはじ** めとした多様なポテンシャル

先端産業や商業、ものづ くり、自然、歴史など、市 内各区にある特徴的な 資源など



#### 転入者や若い世代が作り出 す新鮮で活気がある雰囲気

・ 大都市の中で市民の平 均年齢が最も若く、出生 率も最も高いことによる、 常に新鮮な賑わいと活気 に満ちたまち



#### 多文化共生社会を 育んできた土壌

・ 多くの外国人市民が暮ら すまちであり、昔から地域 の中で育まれてきた多文 化共生の土壌の根付き



#### 市民による活発な自治の取 組と都市型コミュニティづくり

地域ごとに盛んな市民に よる自治や互助活動や 「市民創発」による都市 型コミューティづくり



#### ■新たなミュージアムでの活用

各区の特色や魅力などを 踏まえた多様な事業展開 を行うことにより、多くの市 民にとって身近な施設と なることで、「川崎らしい」 新たなミュージアムの実 現につながる。

若者などが持つ大きな可 能性を活かせるような場と なり、様々な市民が交流 できる環境をつくることによ り、新たな川崎の魅力の 発見や、新たな文化芸術 の創造を図ることができる。

モノ、ヒト、コトを介して市 民の多様な価値観への 理解や想像力を育み、他 者への想像力や関心が 醸成される場となることが できる。

「市民創発」による取組を 活用・連携することにより、 文化芸術を介した市民 参加型の地域づくりへの 貢献を図ることができる。

#### (2) 本市を取り巻く社会環境の変化等

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化など、本市を取り巻く社会環境が急激な変容を見せる中、将来的な 人口減少・超高齢社会への対応など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題もある。新たなミュージアムにおいても、文化芸 術が持つ多様な価値を活かし、これらの対応・解決に資する取組を展開していく必要があるといえる。

#### ■本市を取り巻く社会環境の変化等

■新たなミュージアムの貢献の方向性

コロナ禍に端を発する急激な 社会環境の変化への対応

▶ デジタル技術の活用をはじめ、社会状況に応じた多様な市民ニーズに応える取組 を進める必要があるといえる。また、どのような時代であっても、市民にとって身近な 場として、普遍的に社会貢献を果たしていくことが求められると考えられる。

大規模自然災害のリスクの増大に 伴う災害対策の強化

収蔵品が二度と被災することがないよう、被災リスクが少ない場所における災害に 強い施設整備や、収蔵品台帳の適切な管理など平常時からの備えによるハード・ ソフト両面からの対策を行い、あらゆる災害に備えるべきといえる。

一人ひとりが尊重され、 能力を発揮できる環境づくり

- 誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりに貢献するため、多様な 人々が文化芸術に触れ、その魅力を体験・体感することができるよう、様々な社会 的障壁に配慮した取組を展開していく必要があると考えられる。
- 将来的な人口減少・ 超高齢社会への対応
- 幅広い世代に関心を持ってもらえるような取組の展開や、市域の文化芸術活動の 活性化を図ることにより、文化芸術のすそ野を拡大し、魅力的なまちづくりや市民 の活力の創出に貢献していくことが必要であると考えられる。

文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開 かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形 成を図っていく必要があると考えられる。

市民や地域のつながりの強化

# 4 これまでの経緯

#### (1) 市民ミュージアムが担ってきた役割及び抱えていた課題

・ 市民ミュージアムはこれまで、市民の文化活動の拠点としての役割、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割を担ってきたが、開館から30年以上が経過したことに伴い、様々な課題も抱えていた。課題として、専門ミュージアムの台頭などにより、取り扱う分野・作品の特色が薄れてきてしまい、そのあり方を再考する必要があったことや、施設の経年劣化への対応のほか、洪水浸水想定区域(多摩川水系)の改定により想定浸水深が引き上げられるなど、地階に設置されている収蔵庫と保管されている収蔵品の取扱いについて検討する必要があったことなどが挙げられる。

#### (2) 令和元年東日本台風による被災

・ 市民ミュージアムは、**令和元年東日本台風により地階に大量の雨水が流入し、収蔵品約 24 万5千点が被災**し、被災から3 年が経過 した現在も引き続き、外部支援団体等からのご支援・ご指導のもと、被災収蔵品の応急処置、修復などのレスキュー活動を続けている。

#### (3)「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の策定

このような状況を経て策定した「基本的な考え方」において、次のとおり本市における新たな博物館、美術館の必要性を整理し、果たす役割や方向性などについて示している。

新たな博物館の必要性	・ 多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しめ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館としての役割などを担う新たな博物館が必要
新たな美術館の必要性	・ 誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアート の中心的な施設としての役割などを担う新たな美術館が必要

	新たな博物館、美術館の役割及びその方向性		
役割	川崎の歴史と文化を未来へつなぐ	【方向性1】都市川崎の歴史と文化の継承	
1		【方向性2】 令和元年東日本台風による被災の事実の継承	
役割	文化芸術的な視点からの人材育成と学 びの機会の提供	【方向性1】 創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成	
2		【方向性2】 自6学ぶ機会の創出	
役	文化芸術を活用したまちづくり	【方向性1】 文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大	
割 3		【方向性2】 多様なつながりの創出	
		【方向性3】成熟した地域社会への貢献	

# 5 市民意見等の把握と整理

#### (1)「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」での意見聴取

・ 新たなミュージアムの事業展開の方向性等を示すため、文化政策やまちづくり、博物館学などの知見を持つ外部有識者等から専門的・大局的な意見を聴取し、総合的に基本構想の検討を進めることを目的とした懇談会を全4回に渡り開催し、新たなミュージアムの機能等へのご意見や、今後の取組において課題となる点なども含め、幅広い視点からご意見をいただいた。

#### (2) 他施設等へのヒアリング

- ・ 基本構想の検討にあたっては、より個別具体的なニーズの把握を行うため、市内の他施設や団体等へのヒアリングを実施した。中でも、「基本的な考え方」策定時に実施した市民アンケートで若い世代の方の来館経験や認知度が低かったことから、複数の市内教育機関の学生をはじめ、多くの若年層からご意見をいただいた。
- ・ また、修復収蔵品の活用や市民ミュージアム現施設の利用状況等について、新たなミュージアムの事業や施設整備の検討の参考とするため、市民ミュージアム学芸員へのヒアリングも実施した。

# 6 新たなミュージアムの方向性

#### (1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理

<本市の主な特徴及び本市を取り巻く社会環境の変化等>

・ 7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャルをはじめ、若い世代が多く活気のある雰囲気、多様な価値観を受け入れる土壌があるほか、「市民創発」による活発な自治の取組などの特徴がある。一方で、<u>急激な社会環境の変化への対応をはじめ、人口減</u>少・超高齢社会への対応や、誰もが社会参加できる環境づくり、市民や地域のつながりの強化などが求められている。

<懇談会での意見聴取>

懇談会での意見概要	
新たなミュージアムの あり方	博物館、美術館に分けず、モノを観察し、鑑賞し、楽しむということを機能させる統合的なミュージアム/ 地域、社会への貢献が必要/把握した市民ニーズの活用など時勢を捉えた検討や市民ミュージアムの 活動を踏まえた検討が必要
新たなミュージアムの 事業展開	「収集・保管、調査研究、展示」事業が基本となり、最も大事な部分/まちなかへの積極的な事業展開や各事業間の関連性を持たせることが重要/事業展開を実現させるための管理運営体制に係る中長期的な検討が必要
新たなミュージアムの 施設整備	現時点で機能別のエリア分けを行うことは懸念がある/様々な用途に利用できる諸室の検討が必要

施設整備	現時点で機能別のエリアカいで11プことは恋認力の3/塚々な用述に利用できる韻至の快部が必要			
<他施設等へのヒアリング>				
他施設等へのヒアリング意見概要				
一般的なミュージア ムのイメージ	「鑑賞するところ」というイメージが強く、敷居が高くて足を運びにくい場所/学術的であり、知識がないと楽しめない場所			
ミュージアムに行って みたくなる要素	「SNS映え」する写真が撮影できる場所や友達と話をしながら鑑賞できる場所/みんなでわいわい絵を描くなど、体験・体感できるプログラム/アーティストと交流する機会/なにかの「ついでに」利用できる場所/普段触れることができないものに出会える非日常的な場所			
新たなミュージアムに 期待する要素	障害者が団体利用できる専用の日の設定/施設や校内でのワークショップをサポートしてくれる事業や気軽に相談できる窓口の設置/「汚してもよい」、「壊してもよい」など、制約の少ない創作体験の機会/学校(特に小学校)との連携/文化芸術のすそ野を拡大し、市民の多様なつながりを創出する仕組み			
市民ミュージアム学芸員へのヒアリング意見概要				
修復収蔵品の活用	川崎の都市を社会的な観点で説明していくという点で、写真や複製芸術を活用していけるのではないか/デジタル・アーカイブ化を進め、市民のアクセス性を向上する取組も必要になるのではないか/美術作品、地図・民具などを活用した対話型鑑賞が考えられる (他館にない特徴になるのではないか)			
市民ミュージアム現	展示室は、展示内容が可変しやすいものが望ましい/多目的に利用できる諸室を整備できれば、映像上映は専用の諸室でなくとも対応可能なのではないか/施設配置の都合等から、当初想定されていた用途			

#### (2) 方向性

施設の利用状況等

① 博物館、美術館が融合した「川崎らしい」ミュージアムとして、本市の特徴やこれまでの市民ミュージアムの活動を活かした取組や、本市を取り巻く社会環境等への対応に寄与する取組を展開し、地域や社会への貢献を図る。

で利用されていない諸室もあった/曲線型の施設は利用が難しい面があった

- ②「体験・体感」など市民が興味・関心を持ちやすいようなアプローチを積極的に取り入れ、<u>市民に身近なミュー</u>ジアムを目指す。
- ③ 様々な「つながり」を創出し、**誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりのための取組の展開を**図る。

# 第11章 新たなミュージアムの事業について

# 1 新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」

第 I 章での整理を踏まえ、新たなミュージアムの活動の根幹にあたり、ミュージアムが責任を持って果たしていくべき「使命」と、その「使命」に基づき、どのようなミュージアムを目指していくのかを示す「めざす姿」を次のとおりとする。

#### (1) 使命

# 市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、 「これから」のあたらしい川崎を彩る

- 新たなミュージアムは、街道や宿場、工業都市としての発展など川崎の特色ある歴史や多様な文化を、 市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「これから」の未来をより豊かに 彩るための活動を展開する。
- 川崎の文化芸術の魅力が詰め込まれたモノ、ヒト、コトをつなぐことで、川崎のこれからを切り拓く礎である市民の考える力や協働する力を育て、よりよいまちづくりに貢献する。

#### (2) めざす姿

- ・ 新たなミュージアムは、「使命」に基づき、次の5つの「めざす姿」の実現に向けて活動していく。また、市民にとって、「日常」に彩りが加わる「非日常」を感じられ、文化芸術をはじめとした様々な世界とつながることができる場として活動していく。
- ① 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム
- ◆ 新たなミュージアムは、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを紐解くとともに、市民が生きる現在を記録し、より豊かな未来につなげていく ミュージアムを目指す。
- ② モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム
- ◆ 新たなミュージアムは、様々なモノを媒介にした体験や対話を通じ、世代や文化を超えて、市民をはじめとした多様なヒトや多彩なコトをつなぎ、様々な交流を創出するミュージアムを目指す。
- ③ 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム
- ◆ 新たなミュージアムは、市民の多様なレベルの創作・鑑賞等のニーズに応え、誰もが文化芸術活動に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを行い、市民が安心して憩うことができ、身近に感じられる開かれたミュージアムを目指す。
- 4) 既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム
- ◆ 新たなミュージアムは、多様な主体が持つ知見を活用し、相互対話により未来を共創する活動につなげ、地域的、社会的課題に向き合い、市民とともに成長するミュージアムを目指す。
- ⑤ 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム
- ◆ 新たなミュージアムは、地域に開かれた活動などを通じて、文化芸術が有する多様な価値や魅力が幅広い分野で活かされる可能性を 広げることにより、地域社会の担い手となる人材を育み、好循環を生み出すミュージアムを目指す。

# 2 新たなミュージアムの活動イメージ

- (1)「ミュージアム(拠点施設)」について
- ・ 新たなミュージアムは、1か所に集約する必要がある機能やまとまった空間が求められる機能(収蔵庫、常設展示室、修復用諸室、 創作活動やイベントのための大規模な屋内空間など)で構成し、来館者や学芸員等のスタッフが効果的・効率的な活動ができる施 設を「ミュージアム(拠点施設)」として適切な規模で整備する。
- (2) 「まちなかミュージアム」について
- ・ 新たなミュージアムは、市民の誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめるものとなることを目指し、市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、「まちなかミュージアム」の取組を展開していく。
- ・ 「まちなかミュージアム」では、既存の市内他施設を活用した展示など、**これまでの市民ミュージアムの取組を引き継ぎ、発展させていく。** また、デジタル技術を活用した取組や野外プログラム・体験プログラムなどの施設に捉われない柔軟な取組なども検討し、市域に活動の 範囲を広げていくことにより、**誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを果たしていく。**

#### (3)「ミュージアム(拠点施設)」と「まちなかミュージアム」の関係性について

展示物をはじめとした多様なモノと向き合うことで、 日常の世界から未知の世界へと視野を広げられる場所、自身の思考や他者への理解を深められる場所、様々なつながりを見つけられる場所となるよう、来館することで得られる経験や、デジタルではない「リアルなモノ」に出会える機会を提供し、限られた空間を有効活用して取組を展開していく。

「ミュージアム(拠点施設)」は、市民にとって、

 「まちなかミュージアム」は、新たなミュージアムが 持つモノや、「ミュージアム(拠点施設)」で生ま れたコトを外に広げることにより、市民と新たな ミュージアムの接点を増やし、新たなミュージアムがもたらす効果を地域や生活に波及させてい くことを目的として、親しみやすさを意識しなが ら様々な取組を展開していく。



# 3 新たなミュージアムの事業展開

- ・ 新たなミュージアムの「使命」と「めざす姿」を実現するためには、「収集・保管、調査研究、展示」といった、ミュージアムの活動の基盤となる事業を着実に展開するほか、</u>新たなミュージアムが、誰もが文化芸術に気軽に親しみ、楽しむことができるためのエントランスとなるような、<u>インクルーシブで敷居の低い事業展開も重要</u>となる。そのためには、市民の日常生活にありつつ、市民一人ひとりの興味・関心から気軽にアクセスできるような事業展開の工夫が必要である。
- ・ また、より多くの市民が文化芸術に親しむようになることで、市民一人ひとりの中から生まれてくる好奇心に対して、それらを丁寧に汲み取り、高めていくことも必要である。そのため、新たなミュージアムは、市民の多様性への理解や未来への思考、様々な物事への興味・関心や探求心を高める活動に積極的に取り組むことが重要となる。

#### (1) 新たなミュージアムの事業展開の方向性

- ・新たなミュージアムは、「収集・保管、調査研究、展示」事業の着実な展開のほか、博物館、美術館の枠を超えて様々な交流を創出する「交流創出」事業、誰もが文化芸術を身近なものとして楽しみ、親しみながら携わることができる活動を展開する「支援・普及促進」事業、人々が新たな気付きを得られるような活動や、多様な主体との共創を展開する「未来思考・未来創出」事業、市民の好奇心や探求心を高め、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成する「人材育成」事業の特徴的な4つの事業を展開していく。ミュージアム活動の基盤となる「収集・保管、調査研究、展示」事業がこの4つの事業を支え、それぞれの事業が相互に関連・影響し合い、好循環を生み出せるような事業展開を目指す。
- ・ また、全ての事業において教育普及を念頭に置いて取組を行い、教育普及については、知識を持っている人が一方的に教えるのではなく、「ともに学ぶこと」に重きを置き、積極的、能動的な学びや、相互の学びにつながるような事業展開を目指す。

#### ■新たなミュージアムの5つの事業

### 「収集・保管、調査研究、展示」事業

特徴的な4つの事業を支えるミュージアムの基盤事業

#### 「交流創出|事業

博物館、美術館の枠を超えて様々な交流を創出する

## 「支援・普及促進」事業

誰もが文化芸術を身近なものとして楽しみ、親しみな がら携わることができる活動を展開する

#### 「未来思考・未来創出」事業

人々が新たな気付きを得られるような活動や、多様な 主体との共創を展開する

## 「人材育成」事業

市民の好奇心や探求心を高め、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成する

59

#### ■事業展開の方向性

#### 「収集・保管、調査研究、展示」事業

方向性:時代が変わっても引き継いでいくべき「川崎らしさ」を大切にし、令和元年東日本台風による被災の事実を含め、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを伝える歴史・民俗資料や、川崎ゆかりの作家による作品などをはじめとした過去から現在に渡る資料・作品を適切に収集・保管する。また、これらの調査研究を進め、その成果を未来へつなぐため、展示等を通じて市民に共有・還元していく。

#### 想定する主な取組

- ・川崎の都市化を物語る資料や川崎ゆかりの作家の作品・資料、現代美術作品等の収集・保管・資料・作品等の調査研究及び研究成果に基づく展示公開
- ・市民に身近なテーマによる博物館、美術館が融合した「ミュージアム」ならではの展示
- ・被災収蔵品の修復活動や学芸員の調査研究活動をはじめとした、様々な形での市民参加 など



#### 「交流創出」事業

方向性:博物館、美術館の枠を超えて、収蔵品などの「モノ」、来館者や学芸員などの「ヒト」、イベントなどの「コト」を介した様々な交流を創出していく。また、人々に交流の楽しさを伝え、一人ひとりをとりまく多様なつながりを発見し、新たな世界が見つかるような活動を展開していく。

#### 想定する主な取組

- ・他者と考えを交換することで、共感や気付き、新たな問いかけなどを促す対話型プログラムの実施
- ・気軽にモノをつくることの楽しさが味わえるワークショップや、多彩なテーマによるトークイベントの実施
- ・市民団体や学校、企業等をはじめとした分野を横断した多様な主体との連携・共創
- ・ミュージアム内におけるアーティストの創作活動への市民参加 など



#### 「支援・普及促進|事業

**方向性:**「まちなかミュージアム」などの取組を通じて、誰もが文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しみながら携わることができるような活動を展開していく。

#### 想定する主な取組

- ・市内他施設における出張展示や学校、企業等への収蔵品等の貸出
- ・市民や川崎ゆかりの作家をはじめとした様々な文化芸術活動の担い手の支援
- ・子育て世代の方向けのプログラムや高齢者、障害者の方向けのプログラムの実施
- ・収蔵品に触れたり、実際に利用したりする体験プログラムの実施 など



#### 「未来思考・未来創出|事業

方向性:市民や企業などが持つ知見やアイデアも活用しながら、人々が新たな気付きや未来のあり方を考えるヒントを得られるような活動や、多様な主体と連携した共創を展開していく。また、市民とともにまちと主体的に関わり、地域的、社会的課題に取り組んでいく。

#### 想定する主な取組

- ・デジタルアーカイブやオンライン上での展覧会開催など、時代に対応したデジタル技術等の活用
- ・他分野の関連団体との協働を通じた、地域や社会が抱える課題に対しての文化芸術の活用
- ・ミュージアムの活動や収蔵品等をヒントに、自身で自由な創作ができる機会の創出
- ・子どもや若い世代の自由で新しい発想を活かしたプログラムなど



#### 「人材育成」事業

方向性: 市民の好奇心や探求心を高め、「知りたい」、「学びたい」という気持ちが呼び起こされるような活動を展開していく。また、文化芸術が有する多様な価値や魅力を活用し、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成していく。

#### 想定する主な取組

- ・生涯学習・社会教育の場として、幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習講座などの実施
- ・子どもの頃から川崎に愛着が持てるような社会科教育推進事業やスクールプログラムの実施
- ・市民の創作意欲を呼び起こす参加型の展覧会(かわさき市美展など)や体験型イベントの実施
- ・ミュージアムや文化芸術を通じて人々をつなぎ、地域社会に貢献することができるような人材の育成 など



#### (2) 新たなミュージアムの事業が市民や地域にもたらすもの

・ 新たなミュージアムは、これらの5つの事業を通じて、「モノに出会い、触れること」、「モノを介してヒトとつながること」、「様々なコトを創り出していくこと」など、ミュージアムならではの様々な経験や感動を市民に提供し、精神的な豊かさや生活の質の向上に資することにより、SDGsの目標の達成期限である令和12 (2030) 年を超えたその先にあるポストSDGsの時代も見据えたウェル・ビーイング (well-being) の実現へ貢献していく。また、文化芸術が持つ多様な価値を活かし、市民とともに、地域社会が抱える課題や社会環境の変化等への対応を果たしていく。

# 第|||章 新たなミュージアムの施設整備等について

## 1 施設整備の考え方

・「ミュージアム(拠点施設)」には、第**I**章で示した内容に対応できるような機能を備えるため、各事業の「想定する主な取組」を踏ま え、次のとおり「想定する主な諸室」を整理した。</u>今後、具体的な取組や「まちなかミュージアム」の展開の検討を進め、想定諸室の用途 や必要面積の精査等を行い、諸室の用途が固定化されることなく、様々な事業に柔軟に活用できるような諸室構成を目指す。また、 施設の有効活用を念頭に置き、必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図る。(表中の「想定する主な諸室」は、これ ら全てを整備するものではない。)

#### ■事業ごとに想定する主な諸室

事業	必要となる機能の考え方	想定する主な諸室
①収集·保管、調査研究、 展示	収集した収蔵品等を将来の世代に伝えるため、良好かつ 安全な状態で収蔵品等を保管する機能	収蔵庫、資料整理室、燻蒸室 など
	ミュージアムの活動に客観性や信頼性を持たせ、その質を向上させるため、収蔵品を中心とした学術的な調査研究を行う機能	研究室、学芸員作業室 など
	収集した収蔵品の調査研究の成果の公開や、様々な文 化芸術を紹介する展示のための機能	常設展示室、企画展示室、ギャラリーなど
②交流創出	様々な興味・関心を持つ人々が集い、対話や体験を通じ て気軽に交流することができる機能	エントランスホール、イベントスペース、カフェ、 ミュージアムショップ など
© <b>X</b> /IIIA]∐	利用者と学芸員、利用者とアーティストなど、様々な主体の組み合わせによる共創を行うことができる機能	アーティスト・イン・ミュージアム用スペース、 スタジオ など
③支援•普及促進	収蔵品等に触れ、実際に利用することで、文化芸術を身 近なものとして感じることができる機能	接触型展示室、体験スペース など
③又拔•百及促進	子どもも大人も気兼ねなく、自由に創作・表現活動ができ る機能	多目的スペース など
(A) 土 女用 李、 土 女 剑 山	ミュージアムの設備等を活用し、利用者が様々なモノを具 現化することができる機能	ファブラボ、アトリエ、 ワークショップスペース など
④未来思考·未来創出	ミュージアムの持つ収蔵品等をヒントとし、様々な気付きや アイデアが生み出すことができる機能	対話・体験型スペース(川崎や社会の未 来を想像・体感できる部屋) など
⑤人材育成	幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習講座などが 実施できる機能	研修室 など
	市民コミュニケータをはじめ、様々な形でミュージアム運営に 携わる人々が活動するための機能	コミュニケータ等活動スペース など

※このほか、ミュージアム運営のための機能(事務室、会議室、機械室等)が必要。

- ・ また、施設のデザインについては、周辺環境や景観と調和したものを目指し、施設内の動線等については、利用者の利便性やパリアフリー に配慮するとともに、新たなミュージアムで働く学芸員等のスタッフにとっても働きやすいものとなるよう、引き続き多様な視点での意見聴取 を行いながら検討を進めていく。
- これらの詳細な内容や概算事業費、事業手法等については、民間活用の導入可能性や国等の補助金の活用可能性を調査・整理するなど、費用負担の圧縮を図りながら、基本計画、基本設計等を進める中で精査・決定することとする。

## 2 開設候補地

#### (1) 新たなミュージアムに望まれる立地等に係る論点の整理

#### <被災リスク>

✓ 令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、可能な限り被災リスクが少ない場所(被災想定区域(ハザードマップ)の該当がない場所)であることを、開設候補地選定においての最優先の条件とする。

#### <博物館、美術館の融合化>

✓ 博物館、美術館が融合したミュージアムの整備が可能と見込める一定程度の延床面積(公設美術館の平均延床面積(9,746 m)を踏まえ、少なくとも同等以上の延床面積が必要と仮定)が確保できる場所を検討する。

### <新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺への波及効果等>

✓ 新たなミュージアムの事業は、「市民とともに」取り組み、多様な主体と協働しながら、様々な「つながり」を生み出していくものである。そのため、事業をより効果的・効率的に展開していくためには、地域づくり・まちづくりとのつながりや、エリアへの波及効果も意識し、周辺施設・周辺計画との連携による相乗効果の発揮の可能性や、利活用できる可能性がある周辺環境などの要素もメリットとして考慮する必要がある。また、市民の利便性の観点から、公共交通等のアクセス性についても念頭に置く必要がある。

#### (2) 開設候補地

- ・ このような論点の整理を踏まえ、市全域で開設候補地を検討した結果、市有地である「生田緑地ばら苑隣接区域」(開設候補地位 置図参照)が適地であるとして、新たなミュージアムの開設候補地とする。
- ・「生田緑地ばら苑隣接区域」は、**被災想定区域(ハザードマップ)の該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺に** 文化施設が多いほか、ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれている。また、「豊かな自然と歴史・文化・芸術の拠点」である生田緑地のエリアコンセプトに照らすと、新たなミュージアムの事業展開はエリアとの親和性が高いものといえる。
- ・ このことから、「生田緑地ばら苑隣接区域」は、**周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待できる**ほか、新たなミュージアムの開設に 伴い、**関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性がある**など、新たなミュージアムの開設にあたって多くのメリットが考えられる場所といえる。

#### (3) 開設地の決定に向けて

- ・「生田緑地ばら苑隣接区域」については、事業展開や施設整備にあたり、**自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要がある。**また、**アクセス面での課題や、新たなミュージアムに通じる接道やインフラの整備、** 周辺交通への影響も考慮していく必要がある。
- ・現在、本市では、「生田緑地ビジョン」の改定や「ばら 苑管理運営整備方針」の策定に向けた検討を進めて いるほか、開設候補地が位置する「生田緑地東地 区」においては、民間事業者による向ヶ丘遊園跡地利 用計画が進行している状況であることから、これらの関 連計画への影響も考慮する必要がある。
- ・今後、「生田緑地ばら苑隣接区域」の開設地決定に 向けて、生田緑地周辺の関係団体や関連計画に係 る民間事業者などとの意見交換を進めていく。また、 新たなミュージアムを開設することにより生み出される効 果や、文化芸術、自然、まちづくりの連携により発揮される相乗効果を活かした周辺エリアの賑わいの創出や、 市民の健康で心豊かな生活に貢献することを目指し、 幅広く市民の意見を聴きながら、「生田緑地ばら苑 隣接区域」ならではの事業展開等に係る検討を進め ていく。

# 

# 3 管理運営・施設整備手法の検討

- ・ 新たなミュージアムの整備にあたっては、**多岐にわたるミュージアム活動全体を総合的にマネジメントできる組織や管理運営の仕組みを中長期的に検討していく必要がある。**また、貴重な資料・作品等の収集・保管、調査研究等を継続的に行い、これらを将来にわたって引き継いでいく役割を担うミュージアムとして、効率性や収益性だけではなく、安定性や継続性を意識して管理運営体制を整備する必要がある。
- ・そのため、被災前に市民ミュージアムが導入していた指定管理者制度をはじめとした管理運営方法の検討や、学芸員のあり方や市内文 化関連施設等との連携の可能性などについて、今後検討を進めていく。また、管理運営への市民参画の可能性を探るため、市民に対し て開館前から新たなミュージアムに興味・関心を持ってもらえるような取組を検討していく。
- ・本市財政は、ふるさと納税による減収の拡大などにより、厳しい環境にあるが、新たなミュージアムの管理運営・施設整備等を効率的・効果的に進め、かつ多様化する市民ニーズに対応し、市民満足度の高いサービスを持続可能な形で提供し続けられるよう、令和2 (2020) 年3月に策定した「民間活用 (川崎版 P P P) 推進方針」に基づき、民間活用の導入可能性を検討していく。

# 第Ⅳ章 今後の進め方

# 1 基本構想以降の取組

#### (1) 今後の検討の方向性

・ 今後、基本構想に基づき、より具体的な事業活動や必要な機能、施設規模等の検討を進めていく。また、学芸員のあり方やミュージアム 運営への市民参画の手法などについての検討を進めるとともに、開館前からミュージアムに興味・関心を持ってもらえるように、市民の意識 の醸成につながるプログラム(ワークショップ等)の実施なども検討していく。

#### (2) 開設候補地に係る調整等について

・「生田緑地ばら苑隣接区域」について、今後、正式な開設地としての決定を目指し、関係団体等と協議・調整し、自然環境への配慮や 道路・インフラ整備等の想定される課題に対して、関連計画との整合性を図りながら取組を進めていく。また、エリア全体の価値向上を 視野に入れ、持続可能な生田緑地の実現への貢献や、登戸・向ヶ丘遊園駅を中心としたエリアの更なる賑わいの創出や魅力向上への 寄与を図るべく、周辺施設との連携や新たな魅力づくりなどを含め、市民をはじめ、様々な主体からご意見を伺いながら、検討を進めていく。

#### (3) 市民ミュージアムの修復収蔵品の活用方法等について

- 現在、市民ミュージアムの被災収蔵品に係る修復の取組は、レスキュー状況の定期的な報告をはじめ、水損した紙資料の応急処置ワークショップや、修復が完了した収蔵品の一部をその処置の過程とともにこれまでの成果として展覧会で公開するなど、様々な形で発信している。
- ・ 今後、これまで市民ミュージアムが扱ってきた9分野(歴史、民俗、考古、美術文芸、グラフィック、写真、漫画、映画、映像)を踏まえ、新たなミュージアムで取り扱う分野の考え方について検討を進めていく必要があるが、その検討の中で、新たなミュージアムにおける修復収蔵品の活用方法等についても検討を進めていく。

# 2 今後のスケジュール

- ・基本構想策定後、川崎市総合計画第3期実施計画期間中(令和7(2025)年度まで)に、より具体的な事業内容や想定施設規模、開設地等を示す「(仮称)新たなミュージアムに関する基本計画」(以下「基本計画」という。)及び管理運営手法等を示す「(仮称)新たなミュージアムに関する管理運営計画」(以下「管理運営計画」という。)の策定に向け、取組を進めていく。また、令和5(2023)年度以降、「PPPプラットフォーム」等を活用し、民間ノウハウの発揮の余地や、事業者の参画可能性など民間活用の導入可能性を調査・整理し、基本計画の中で施設整備手法の方向性も示すこととする。
- なお、基本計画及び管理運営計画以降に予定する基本設計等のスケジュールについては、開設地が未定であるため現時点で示すことは困難だが、基本計画において開設地を示した後、新たなミュージアムの想定開館時期も含めた整備スケジュールを示すこととする。

#### ■今後の主なスケジュール(想定)

策定予定時期(見込)	内 容
令和 5(2023)年度末	(仮称) 新たなミュージアムに関する基本計画 策定
令和6(2024)年 秋頃	(仮称) 新たなミュージアムに関する管理運営計画 策定

※ 本スケジュールは想定される最短のものであるため、社会状況や他の計画等の動向も踏まえ、変更が生じる可能性あり。

# 新たなミュージアムに関する 基本構想

令和5(2023)年5月 川崎市

# はじめに

川崎市市民ミュージアムは、「都市と人間」を基本テーマに博物館、美術館の複合文化施設として昭和63 (1988) 年に開館し、30 年以上に渡り、広く市民が文化芸術を享受する場として機能するとともに、市民の文化活動の拠点としての役割や、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出など、本市の文化芸術振興施策において重要な役割を担ってきました。また、長年にわたって蓄積した歴史・民俗資料を活用し、川崎の成り立ちや歩みを紹介するほか、暮らしに深いかかわりを持ち、都市文化の形成に大きな役割を果たしてきたポスターや漫画などの複製芸術による美術品などを活用した時宜を得た企画や多様な教員普及事業の実施を通じて、市民の資料・作品への理解や関心を深めるとともに、地域との連携や市民相互の交流の促進などに取り組んできました。

そのような中、開館から30年以上が経過し、施設の老朽化への早急な対応が不可欠となっていたところ、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となり、長期に渡る休館を余儀なくされています。このような状況を受け、令和3(2021)年7月に川崎市文化芸術振興会議から受けた答申(「川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について」)を踏まえ、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を令和3(2021)年11月に策定し、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めています。

現在も川崎市市民ミュージアムは休館していますが、多くの制約がある中でもその担ってきた役割を果たすべく、市内他施設やオンライン上での展覧会、アウトリーチによる教育普及事業の実施など、博物館、美術館活動を継続するとともに、被災収蔵品の修復作業を進め、その内容や成果を市民に展示等を通じて発信することにより、被災の事実を風化させることなく、未来に継承していくための活動を続けています。

本市は、これまでの川崎市市民ミュージアムの活動をはじめ、川崎市文化芸術振興会議から受けた答申や、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、市民や有識者等からいただいた様々なご意見等を踏まえ、博物館、美術館が融合した「川崎らしい」新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。また、本市は令和6 (2024) 年7月1日に市制100周年を迎えることから、新たなミュージアムは、過去と現在を未来へつなぎ、この歴史的な節目を超えたその先にある「あたらしい川崎」を、市民の皆様とともに鮮やかに彩ることができるような施設を目指し、その実現に向け、ここに「新たなミュージアムに関する基本構想」を定めます。

# 目 次

第 I 章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって・・・・・ 1
1 策定の目的
2 基本構想の位置づけ
(1) 基本構想の位置づけ
(2) 主な関連計画等
(3) 文化芸術に係る国の動向等
3 本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化等
(1) 本市の主な特徴
(2) 本市を取り巻く社会環境の変化等
4 これまでの経緯
(1) 市民ミュージアムが担ってきた役割及び抱えていた課題
(2) 令和元年東日本台風による被災
(3) 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の策定
5 市民意見等の把握と整理
(1) 「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」での意見聴取
(2) 他施設等へのヒアリング
6 新たなミュージアムの方向性
(1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理
(2) 方向性
第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について・・・・・・・・・・・・・・・・2
1 新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」
(1) 使命
(2) めざす姿
2 新たなミュージアムの活動イメージ
(1) 「ミュージアム (拠点施設)」について

# 3 新たなミュージアムの事業展開

(1) 新たなミュージアムの事業展開の方向性

(2) 「まちなかミュージアム」について

(2) 新たなミュージアムの事業が市民や地域にもたらすもの

(3) 「ミュージアム(拠点施設)」と「まちなかミュージアム」の関係性について

第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について・・・・・・・29
1 施設整備の考え方
2 開設候補地
(1) 新たなミュージアムに望まれる立地等に係る論点の整理
(2) 開設候補地
(3) 開設地の決定に向けて
3 管理運営・施設整備手法の検討
第IV章 今後の進め方・・・・・・・・・35
1 基本構想以降の取組
(1) 今後の検討の方向性
(2) 開設候補地に係る調整等について
(3) 市民ミュージアムの修復収蔵品の活用方法等について
2 今後のスケジュール
参考資料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1 新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会 委員名簿
2 川崎市市民ミュージアムの現在の活動(令和4(2022)年度)

# 第 I 章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって

# 1 策定の目的

本市は、令和3 (2021) 年 11 月に「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え 方」(以下「基本的な考え方」といいます。)を策定し、新たな博物館、美術館の役割 を整理するとともに、施設については、令和元年東日本台風による被災を踏まえ、被 災リスク等の観点から現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わないことと しました。また、博物館、美術館の融合によるシナジー効果の発揮や多様化する市民 ニーズへの柔軟な対応を図るため、可能な限り被災リスクの少ない場所での融合した 新たなミュージアムの整備を目指して検討を進めてきました。

この度、「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」(以下「懇談会」といいます。) や他施設等へのヒアリングなど多様な取組によりいただいたご意見などを総合的に整理・検討し、新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」を明らかにするとともに、新たなミュージアムの事業展開の方向性や開設候補地等、その整備の概要を示すため、「新たなミュージアムに関する基本構想」(以下「基本構想」といいます。) を策定します。

# 2 基本構想の位置づけ

## (1) 基本構想の位置づけ

基本構想は、「基本的な考え方」のほか、「川崎市総合計画 第3期実施計画」をはじめ、「第2期川崎市文化芸術振興計画(改訂版)」や「川崎市文化財保護活用計画」といった本市の文化行政に係る計画との整合・適合を図るとともに、「川崎市多文化共生社会推進指針<改定版>」、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」等の他分野の関連計画との整合性も図りながら推進していきます。

## (2) 主な関連計画等

## |ア 川崎市総合計画 第3期実施計画(令和4(2022)年3月策定)

本市は、「川崎市総合計画 第3期実施計画」(以下「第3期実施計画」といいます。)において、社会状況の不確実性が高まる中においても、継続した課題や新たな課題に対応した取組を推進し、めざす都市像の実現を図っていくための今後4年間の具体的な取組を定めています。また、平成31(2019)年に策定した「川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針」を第3期実施計画と統合し、本計画における各施策と

SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進しています。

この中で、施策の一つとして「市民の文化芸術活動の振興」を掲げ、「市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする」ことを目標とし、その方向性として「誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり(アート・フォー・オール)の推進」や「市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等の推進及び新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進」などを定めています。

# イ 第2期川崎市文化芸術振興計画(改訂版)(平成31(2019)年3月策定)

本市は、「第2期川崎市文化芸術振興計画(改訂版)」において、「「川崎の文化」の発信による国際的な文化都市」、「まちなかや生活に文化芸術が息づく魅力あるまち」、「文化芸術の担い手が育つ好循環のまち」、「誰もが文化芸術を楽しめるまち」の4つを「目指すまちの姿」として掲げ、計画を推進しています。

本計画の中で、川崎市市民ミュージアム(以下「市民ミュージアム」といいます。) は、「文化芸術の創造拠点としての役割」、「市民の活動拠点としての役割」、「川崎市の魅力発信拠点としての役割」を担い、本市の文化芸術振興の拠点の一つとして位置付けられています。

## ウ 川崎市文化財保護活用計画(平成26(2014)年3月策定)

本市は、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財に関わる関連施策との連携により、個性と魅力が輝き、子どもから高齢者まで誰もが生き生きと心豊かに暮らせる地域の歴史文化を生かした魅力あるまちづくりを推進することを目的とし、「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を基本理念として、本市の文化財保護活用を進めています。

## エ かわさきパラムーブメント推進ビジョン(令和4(2022)年6月策定)

本市は、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づき、共生社会の実現に 向けた様々な取組を進めています。

この中で、レガシーの一つとして掲げる「誰もが文化芸術に親しんでいるまち」の 形成に向け、「障害のある方がより文化芸術活動に関われるよう、様々なバリアの解 消を図っていくことが必要」と示しています。

## |才 川崎市多文化共生社会推進指針<改訂版>(平成 27(2015)年 10 月策定)|

本市は、「川崎市多文化共生社会推進指針**<改訂版>**」に基づき、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合う多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進しています。

本指針により、本市は、外国人市民が持つそれぞれの文化を大切にし、まちづくりの担い手として個々の能力が発揮でき、誰もが住みやすい魅力ある多文化共生のまちを目指し、取組を進めています。

# カ これからのコミュニティ施策の基本的考え方(平成31(2019)年3月策定)

本市は、暮らしを取り巻く環境の変化がもたらす様々な将来リスクを回避し、多様な主体の連携により、「市民創発」\*\*1による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性を示すことを目的として「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの形成に向け、取組を進めています。

# キ 新・かわさき観光振興プラン(平成28(2016)年2月策定)

本市は、「新・かわさき観光振興プラン」に基づき、誰もが愉しめる観光価値を創り出し、都市全体の魅力をさらに高め、新たな集客を呼び起こし、交流機会の拡大につながっていくことで、すべての人がイキイキと生活・活動し、経済的にも望ましい効果を享受できる地域社会の構築を目指し、取組を進めています。

この中で、戦略の一つである「「産業観光」のバージョンアップ」における中長期 の取組として、「博物館等と産業観光のタイアップ」を掲げています。

## (3) 文化芸術に係る国の動向等

文化芸術に係る国の動向に目を向けると、令和4 (2022) 年4月に成立した博物館法の改正(令和5 (2023) 年4月施行)により、博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加されるとともに、他の博物館施設を含む地域の多様な主体との連携や、文化観光等への貢献が博物館の役割として求められることとなります。

また、文化芸術基本法に基づき平成 30 (2018) 年3月に閣議決定された文化芸術推進基本計画(第1期)が計画期間を終え、令和5 (2023)年度から5年間を対象期間とする第2期基本計画が令和5 (2023)年3月24日に閣議決定されました。その中でも、博物館間のネットワークの構築や多様な主体との連携、博物館を支える人材育成など、博物館行政の充実を図ることが施策の一つとして掲げられています。

そのほか、国際的な動向としては、令和4 (2022) 年8月にICOM (国際博物館会議)が定めた博物館の定義\*\*2として、「一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む」、「倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、愉しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する」ことなどが明記されました。また、令和2 (2020) 年にはG20 (金融・世界経済に関する首脳会合)において文化芸術が主要議題とされるなど、持続可能な社会の実現に向けて文化芸術が多大な貢献をするべきことが国際的な

<sup>※1</sup> 様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出すること。

<sup>※2</sup> ICOM日本委員会による日本語確定訳文を参照。

コミュニティの中でも広く認識されつつあります。

これらを踏まえると、これからのミュージアムは、資料・作品の収集・保管、調査研究、展示等といった従来からの基本的役割を果たすだけでなく、社会に開かれた施設として、文化芸術を通じ、多様な分野において、地域社会との連携や文化観光の促進、多様性や持続可能性への理解の醸成、様々な課題を解決できる能力を持った人材の育成などに資する活動が求められているといえます。



# 3 本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化等

# (1) 本市の主な特徴

本市は、地域で受け継がれてきた郷土色豊かな民俗芸能(菅や初山、小向などの獅子舞や新城の囃子曲持、諏訪の祭囃子など)や、多くの文化関連施設(かわさき宙と緑の科学館(青少年科学館)、日本民家園、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアム、ミューザ川崎シンフォニーホール、アートセンターなど)のほか、音楽や映像を活用したまちづくり、地域の文化芸術資源(東海道をはじめとする街道筋の文化芸術、多摩川に関する景観や歴史、地域に根差した伝統文化など)を活用した取組などの文化的特徴を有していますが、他にも多くの特徴があります。

その中でも、特に、新たなミュージアムの活動の特徴として効果的な活用が期待できると考えられるものについて、活用可能性と併せて次のとおり整理しました。

# ア 7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャル

本市は、先端産業や商業、ものづくり、自然、歴史など、各区の特徴的な資源が市全体のポテンシャルとなっています。また、「第3期実施計画」の中でも、「交通・物流の利便性」、「先端産業・研究開発機関の集積等」、「かわさきパラムーブメントの推進」、「水と緑の豊かな自然環境」、「多彩で魅力ある観光資源」などを本市の優れたポテンシャルとして掲げています。

新たなミュージアムにおいても、各区の特色や魅力、多彩なポテンシャルを踏まえ、施設の立地や従来の博物館、美術館の枠に捉われない多様な事業展開を行うことにより、多くの市民にとって身近な施設となることで、「川崎らしい」新たなミュージアムの実現につながると考えられます。

# イ 転入者や若い世代が作り出す新鮮で活気がある雰囲気

本市は、転入者人口の7割が20・30歳代で、大都市の中では市民の平均年齢が最も若く、出生率も最も高いことから、常に新鮮な賑わいと活気に満ちたまちです。平成29(2017)年には人口150万人を突破し、令和元(2019)年には政令指定都市でも6番目に人口が多いまちとなりました。令和元(2019)年11月に策定した「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」に基づき、本市の「若い人が多い」、「若者による文化が盛んである」という特徴を活かした持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。

新たなミュージアムにおいても、新たに川崎に住み始めた人や若者が持つ大きな可能性を活かせるような場となり、背景や興味・関心が異なる様々な市民が交流できる環境をつくることにより、新たな川崎の魅力の発見や、既存の枠に捉われない新たな文化芸術の創造を図ることができます。

# ウ 多文化共生社会を育んできた土壌

本市は、多くの外国人市民が暮らすまちであり、昔から地域の中で育まれてきた多様性を基底とした多文化共生の土壌が根付いています。多文化共生社会への取組は、本市ならではの多面的な魅力につながっており、本市には文化の多様性を認め合い、つながり合うことで、新しい魅力や価値を生み出してきた歴史があるといえます。

新たなミュージアムにおいても、多様性を受け入れ、様々な文化を伝えてきた本市の歴史的背景を踏まえた活動を展開することにより、モノ、ヒト、コトを介して市民の多様な価値観への理解や想像力を育み、他者への想像力や関心が醸成される場となることができます。

# エ 市民による活発な自治の取組と都市型コミュニティづくり

本市は、様々なフィールドで市民による先駆的な自治の取組が活発に展開されてきた歴史があり、地域ごとに多種多様な市民による自治や互助活動が盛んで、「まちのひろば」、「ソーシャルデザインセンター」など、「市民創発」による都市型コミュニティづくりが始まっています。

新たなミュージアムにおいても、本市の強みともいえる「市民創発」による取組を 活用・連携することにより、市民の思考力と協働する力の向上に寄与することで、文 化芸術を介した市民参加型の地域づくりへの貢献を図ることができます。

#### ■本市の主な特徴

### 7つの区が持つ特色をはじ めとした多様なポテンシャル

・ 先端産業や商業、ものづくり、自然、歴史など、市内各区にある特徴的な 資源など



### 転入者や若い世代が作り出 す新鮮で活気がある雰囲気

 大都市の中で市民の平 均年齢が最も若く、出生 率も最も高いことによる、 常に新鮮な賑わいと活気 に満ちたまち



## 多文化共生社会を 育んできた土壌

多くの外国人市民が暮らすまちであり、昔から地域の中で育まれてきた多文化共生の土壌の根付き



# 市民による活発な自治の取 組と都市型コミュニティづくり

地域ごとに盛んな市民による自治や互助活動や「市民創発」による都市型コミュニティづくり



# ■新たなミュージアムでの活用

- ・ 各区の特色や魅力などを 踏まえた多様な事業展開 を行うことにより、多くの市 民にとって身近な施設と なることで、「川崎らしい」 新たなミュージアムの実 現につながる。
- 若者などが持つ大きな可能性を活かせるような場となり、様々な市民が交流できる環境をつくることにより、新たな川崎の魅力の発見や、新たな文化芸術の創造を図ることができる。
- ・モ人、ヒト、コトを介して市 民の多様な価値観への 理解や想像力を育み、他 者への想像力や関心が 酸成される場となることが できる。
- ・「市民創発」による取組を 活用・連携することにより、 文化芸術を介した市民 参加型の地域づくりへの 貢献を図ることができる。

### (2) 本市を取り巻く社会環境の変化等

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化など、本市を取り巻く 社会環境が急激な変容を見せる中、将来的な人口減少・超高齢社会への対応など、将来 を見据えて乗り越えなければならない課題もあります。

新たなミュージアムにおいても、文化芸術が持つ多様な価値を活かして地域や社会への貢献が果たせるよう、これらの対応・解決に資する取組を展開していく必要があるといえます。

#### ア 新型コロナウイルス感染症拡大等に端を発する急激な社会環境の変化への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化に向けた取組が急速 に進むなど大きな社会変容が生じており、今後の社会状況についての不確実性が高 まる中、本市を取り巻く急激な環境変化に機動的に対応し、必要な取組をスピード感 を持って進める必要があります。

こうした中、新たなミュージアムでは、デジタル技術を活用した収蔵品のアーカイブ化や新しい鑑賞・体験モデルの構築をはじめ、社会状況に応じた多様な市民ニーズに応える取組を進める必要があるといえます。また、どのような時代であっても、市民にとって、モノに触れる感動と、モノを介してヒトと対話し、文化芸術についての気付きや発見を共有することの大切さを感じることができる身近な場として、普遍的に社会貢献を果たしていくことが求められると考えられます。

#### |イ 大規模自然災害のリスクの増大に伴う災害対策の強化|

近年、令和元年東日本台風のような大規模自然災害のリスクが増大していることから、地震や風水害に対するリスクを考慮しつつ、災害発生時にける被害を最小限に留めるための対策を進める必要があります。

新たなミュージアムにおいても、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品が二度と被災することがないよう、被災リスクが少ない場所における災害に強い施設整備や、収蔵品台帳の適切な管理など平常時からの備えによるハード・ソフト両面からの対策を行い、過去の教訓を活かし、あらゆる災害に備えるべきといえます。

#### ウ 一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けたSDGsの取組が世界的な動きになり、女性、高齢者、外国人、障害者その他マイノリティへの社会的障壁を取り払うための法整備が進むなど、ダイバーシティ(多様性)とソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)の重要性が高まる中、本市においても、様々な障壁を取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出すことが求められています。

こうした中、新たなミュージアムでは、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめ

る環境づくりに貢献するため、障害の有無、世代、性別、国籍などの背景の違いを超 えて、多様な人々が文化芸術に触れ、その魅力を体験・体感することができるよう、 様々な社会的障壁に配慮した取組を展開していく必要があると考えられます。

# エ 将来的な人口減少・超高齢社会への対応

全国的に人口が減少に転じる中、本市では20代前後の若い世代を中心に人口の増 加が続いていますが、令和 12 (2030) 年頃にピークを迎え、その後は減少していく ことが見込まれます。また、令和7 (2025) 年までの間に人口の約 21%が 65 歳以上 となり「超高齢社会」を迎えると見込まれていることから、魅力と活力にあふれる暮 らしやすいまちづくりに向けた取組や、高齢者の生きがいや健康づくりに向けた取 組が求められています。

このような課題に対して、新たなミュージアムでは、本市が持つ豊富な文化芸術資 源も活用しながら、幅広い世代に関心を持ってもらえるような取組の展開や、市域の 文化芸術活動の活性化を図ることにより、文化芸術のすそ野を拡大し、魅力的なまち づくりや市民の活力の創出に貢献していくことが必要であると考えられます。

#### オ 市民や地域のつながりの強化

地域コミュニティの希薄化や価値観の多様化が進むなど、市民の暮らしを取り巻 く環境が変化する中、社会的な孤立等による孤独死の発生や、人口減少がもたらす空 き家の増加による都市のスポンジ化など、環境変化から予想される様々な状況に対 応するため、多様な地域のつながりや居場所づくりが求められています。

このような課題に対して、新たなミュージアムでは、文化芸術を通じ、市民や団体、 他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつな がりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図っていく必要があると考えら れます。

■本市を取り巻く社会環境の変化等
■新たなミュージアムの貢献の方向性

コロナ禍に端を発する急激な 社会環境の変化への対応

デジタル技術の活用をはじめ、社会状況に応じた多様な市民ニーズに応える取組 を進める必要があるといえる。また、どのような時代であっても、市民にとって身近な 場として、普遍的に社会貢献を果たしていくことが求められると考えられる。

大規模自然災害のリスクの増大に 伴う災害対策の強化

収蔵品が二度と被災することがないよう、被災リスクが少ない場所における災害に 強い施設整備や、収蔵品台帳の適切な管理など平常時からの備えによるハード・ ソフト両面からの対策を行い、あらゆる災害に備えるべきといえる。

一人ひとりが尊重され、 能力を発揮できる環境づくり 誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりに貢献するため、多様な 人々が文化芸術に触れ、その魅力を体験・体感することができるよう、様々な社会 的障壁に配慮した取組を展開していく必要があると考えられる。

将来的な人口減少・ 超高齢社会への対応 幅広い世代に関心を持ってもらえるような取組の展開や、市域の文化芸術活動の 活性化を図ることにより、文化芸術のすそ野を拡大し、魅力的なまちづくりや市民 の活力の創出に貢献していくことが必要であると考えられる。

市民や地域のつながりの強化

文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開 かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形 成を図っていく必要があると考えられる。

# 4 これまでの経緯

# (1) 市民ミュージアムが担ってきた役割及び抱えていた課題

市民ミュージアムはこれまで、地域の一員として、広く市民が文化芸術を享受する場としての機能や、市民の文化活動の拠点としての役割、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割を担ってきました。

また、博物館、美術館としてもそれぞれ次の役割を担ってきました。

	博物館、美術館として担ってきた役割(概要)
	◆ 地域に根ざし、川崎の歴史、伝統、文化に関する情報を収集、調査研究し、そ
博物館	の成果を市民にわかりやすく伝える
	◆ 現在の川崎を中心とした情報を記録・分析し、将来に向けて継承する
	◆ 現代に直接つながる 20 世紀後半も含めた同時代の美術について、収集、調
美術館	査研究、展示等の活動を進め、現代美術の可能性を広げる
	◆ 川崎ゆかりの芸術作品・作家を紹介する

一方で、市民ミュージアムは開館から 30 年以上が経過したことに伴い、様々な課題 も抱えていました。

	抱えていた課題(概要)
	◆ 市民ミュージアムの特徴とも言える、グラフィック、写真、漫画、映画、映像といった
■■毎④	開館当時に他館で取り扱われていなかった分野・作品は、専門ミュージアムの台
課題①	頭などによりその特色が薄れてきてしまい、近隣都市に多種多様なミュージアムが
	立地する中、そのあり方を再考する必要があった。
	◆ 施設の老朽化による部品落下、設備の経年劣化に加え、ルート不明の雨漏り
課題②	や壁面タイルの剥がれなどが頻繁に発生し、利用者の安全や展示作品等の保
	全の確保が課題となっていた。
	◆ 洪水浸水想定区域(多摩川水系)が平成30(2018)年に改定され、想
課題③	定浸水深が引き上げられるなど、地階に設置されている収蔵庫と保管されている
	収蔵品の取扱いについて検討する必要があった。

#### (2) 令和元年東日本台風による被災

市民ミュージアムは、令和元 (2019) 年 10 月 12 日に関東地方を通過した令和元年東日本台風により地階に大量の雨水が流入し、館内の電気設備等が使用不能となり、9 つの収蔵庫が全て浸水し、収蔵品約 24 万 5 千点<sup>3</sup> が被災しました。

被災後には、国立文化財機構などの全国の博物館、美術館関係者のご協力をいただき

<sup>※3 「</sup>基本的な考え方」では「収蔵品約22万9千点が被災」としていたが、令和4(2022)年5月に新たな収蔵品台帳を作成し件数カウント等をルール化した結果、従来の収蔵品数が変動したことに伴い、被災した収蔵品数も変動したもの。

ながら、被災収蔵品の地階収蔵庫からの搬出、応急処置や修復などを実施し、令和2 (2020) 年6月にはすべての被災収蔵品を収蔵庫から搬出することが出来ました。被災から3年が経過した現在も、外部支援団体や専門家からのご支援・ご指導のもと、被災収蔵品の応急処置、修復などのレスキュー活動を続けています。

#### (3) 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の策定

このような状況を経て令和3 (2021) 年11月に策定した「基本的な考え方」において、次のとおり本市における新たな博物館、美術館の必要性を整理し、果たす役割や方向性などについて示しています。

#### ■「基本的な考え方」(抜粋)

#### 新たな博物館、美術館の必要性(概要)

#### 1 博物館の必要性

本市ゆかりの多彩な文化資源を活用し、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割を担うほか、令和元年東日本台風による被災の事実をはじめ、多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しめ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館としての役割を担う新たな博物館が必要です。

#### 2 美術館の必要性

本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割や、市民の文化芸術活動の拠点としての役割を担うほか、創造性や文化的感性を育む学びの機会を提供し、さらに、従来のアートという枠組みに囚われることなく、誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心的な施設としての役割を担う新たな美術館が必要です。

#### 新たな博物館、美術館の役割及びその方向性

#### 役割1 川崎の歴史と文化を未来へつなぐ

#### 方向性1 都市川崎の歴史と文化の継承

時代の変遷とともに大きな変貌を遂げ、現在も進化を続ける都市川崎の歴史と文化を記録し、 現在を起点に過去を余すことなく振り返り、未来へと継承していきます。

#### 方向性2 令和元年東日本台風による被災の事実の継承

令和元年東日本台風による被災の事実や収蔵品の修復において得た知見等について、風化させることなく次代に伝えていきます。

#### 役割2 文化芸術的な視点からの人材育成と学びの機会の提供

#### 方向性1 創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成

多様な歴史文化資産、文化芸術資源である資料・作品等を活用するとともに、多彩な文化芸

術に触れられる機会や様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくることにより、人々の創造力や文化的感性を育みます。また、人々が好奇心を刺激され、幅広い興味・関心が持てるよう、文化芸術を楽しみ、体験できる場を創出し、文化芸術が有する多様性の魅力を広く伝えていきます。

加えて、様々な角度から文化芸術を支える人材を育成し、さらには、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成します。

#### 方向性2 自ら学ぶ機会の創出

年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが本市の歴史、多様な文化への理解を深められるよう、生涯を通じて学びの機会を提供するとともに、様々な物事に対する好奇心を刺激する ことにより、受け身ではなく、積極的、能動的に学びの意欲を引き出します。

#### 役割3 文化芸術を活用したまちづくり

#### 方向性1 文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大

教育機関等との連携などを通じて若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行うことにより、市域の文化芸術活動の活性化を図り、文化芸術のする野を拡大します。

#### 方向性2 多様なつながりの創出

文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図ります。

#### 方向性3 成熟した地域社会への貢献

多様な価値を生み出す文化芸術を活用し、地域的、社会的課題に向き合い、多様性や社会的包摂への理解が進んだ、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる成熟した地域社会の実現をめざします。

また、「基本的な考え方」策定時にいただいた新たなミュージアムに係る市民意見 等については、その概要を整理すると次のとおりです。この市民意見等については、 基本構想以降の検討においても引き継いでいくものとします。

#### ■「基本的な考え方」策定時の主な市民意見等の概要

カテゴリ	主な市民意見等			
הרבוו	博物館、美術館共通	博物館	美術館	
	・博物館と美術館が融合した施設	<b>ま内立ル佐乳もつ</b>		
①あり方	・ 市民にとって身近で誇れる施設	・ 市内文化施設をつ なげるような機能な	・ アートが身近に感じ	
(どんな博物館、	・ 何度でも足を運びたくなるような施設	どを持つ総合的な博	・ ゲートが身近に感じ - られる美術館	
美術館か)	・ 何をやっているのかがわかる施設	物館	り心を実別語	
	・ 子どもや地域と共生する施設	17万以后		

②機能(役割)	<ul><li>・ 文化芸術の裾野の拡大と活用</li><li>・ 川崎らしさ (川崎ゆかりの作家・作品、工業、研究など)の発揮</li><li>・ 学びの場、交流の場</li><li>・ 人材育成</li></ul>	・ 川崎の歴史と文化 の継承	・ 様々な表現手法の 紹介
③事業展開	<ul><li>・ 様々な主体との連携</li><li>・ 被災収蔵品やその修復過程の公開</li><li>・ 資料・作品のデジタル化</li><li>・ 体験型展示など楽しめる取組</li></ul>	・ 川崎ゆかりの文化 財・資料の収集・展 示・調査研究等	・ 川崎ゆかりの作家・ 作品の収集・展示・ 調査研究等
④施設整備	<ul><li>・ 被災リスクの少ない場所</li><li>・ アクセスの良い場所</li><li>・ 緑豊かな環境や心地よくリラックスできる。</li></ul>	スペース	

# 5 市民意見等の把握と整理

# (1)「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」での意見聴取

基本構想において、新たなミュージアムの事業展開の方向性や施設の機能等を示すため、文化政策やまちづくり、博物館学などの知見を持つ外部有識者等から専門的・大局的な意見を聴取し、総合的に検討を進めることを目的とした懇談会を全4回に渡り開催しました。懇談会では、後述する新たなミュージアムの「使命」、「めざす姿」や事業展開の方向性等をはじめ、今後の取組において課題となる点や検討すべき点などについて、幅広い視点からご意見をいただきました。

# ■懇談会委員からの主な意見

回数	開催日	主な意見
第1回	令和4(2022)年	(新たなミュージアムの「使命」等の草案について)
	5月31日	<ul><li>博物館、美術館に分けず、モノを観察し、鑑賞し、楽しむというこ</li></ul>
		<b>とを機能させる統合的なミュージアム</b> が非常に新しいのではないか
		と考える。
		・ ミュージアムには、コレクションを大切にすると同時に壁を超えて、 <b>地</b>
		域、社会に貢献していくということが求められてきている。
		・・ハードというよりは提供されるサービスが重要。
		・ 今後に継承していくべき資料や情報を市民参画で記録し、守り伝
		えていく視点が必要。
		・ 子供の頃のミュージアムでの体験が、川崎への愛着にも結びつく
		と思う。

第2回	今和 4 (2022)年	(年もなっ ジスノのノメ ご (安) 笠について)
	令和4(2022)年	(新たなミュージアムのイメージ(案)等について)
	9月2日	・・・ミュージアムの運営に携わる人材が重要。専門家や市民との協働
		が必要になるが、開館前から時間をかけて体制を作っていく必要
		がある。
		・ 市民ミュージアムの収蔵品を新たなミュージアムでどのように活用
		<b>するのか</b> を考える必要がある。
		・・「非日常」というキーワードは、若者の立場から見てとても良いと
		<b>思う。</b> 最近の若者は、「特別な体験」を求めている傾向にあると思
		う。
		・ 事業案が必ずしも全て実現できるとは思わないので、 <b>この中から何</b>
		を重視していくのかということを考える必要がある。
		・「収集・保管、調査研究、展示」がミュージアムとしての基本の
		部分であり、最も大事な部分。
第3回	令和4(2022)年	(新たなミュージアムの事業及び諸室のイメージ (案) 等について)
	12月9日	・ 「基本的な考え方」策定時に実施した市民アンケート結果のニー
		ズも踏まえる必要がある。
		・ 事業展開については、 <b>拠点施設ありきでやるわけではなく、まちな</b>
		かでの積極的な展開を考えるべき。
		・ 施設整備は、諸室を「エリア」ごとに整理すると必要以上に増えてし
		まう恐れがあるので、「エリア」を跨いだ諸室の検討や他の施設に
		ない特徴的な諸室の必要性を検討する必要がある。
		・ 施設に捉われず、 <b>地域にマッチングする形でフレキシブルに事業を</b>
		育てていくことも大切。
		・ 修復の市民参加は大切。修復過程の映像を修復が完了したモノ
		と対で観られるようにしておくとその大変さや凄さが伝わると思う。
第4回	令和 5 (2023)年	(基本構想(案)について)
	1月26日	・ 事業は単独で完結するのではなく、様々な事業と関連性を持たせ
		ながら展開していくことが望ましい。
		・ 事業内容は非常に魅力的だが、学芸員だけで全てを行うことは難
		しいと思われる。民間の力を使うのか行政だけでやっていくのかの検
		討が必要。
		・ 開館時に必ずしも全ての事業を完全な形で行う必要はないと思
		<b>う。</b> 開館後、試行錯誤しながら取組をブラッシュアップしていっても良
		いのではないか。
		・ 今の市民ミュージアムが休館中に行っている活動は、新たなミュ
		ージアムの先行的な活動として捉えることができる。今の活動の
		   成果をフィードバックしながら新たなミュージアムの活動を検討してい
		くことにより、実現可能性を考えながら事業展開を整理することがで
		きるのではないか。
<u></u>	1	

#### (2) 他施設等へのヒアリング

新たなミュージアムの検討にあたっては、「基本的な考え方」策定に伴う市民意見等を踏まえつつ、より個別具体的なニーズの把握を行うため、市内の他施設や団体等へのヒアリングを実施しました。対象は、市内小中学校教育研究会や、障害者支援施設や高齢者支援施設などの福祉施設、地域で文化活動をされている団体のほか、市民アンケートで若い世代の方の来館経験や認知度が低かったことから、複数の市内教育機関の学生の方々にもヒアリングを実施し、ご意見をいただきました。また、修復収蔵品の活用や市民ミュージアム現施設の利用状況等について、新たなミュージアムの事業や施設の検討の参考とするため、市民ミュージアム学芸員へのヒアリングも実施しました。

## ①他施設等へのヒアリング実施概要

#### (1) 実施先:川崎市立小中学校教育研究会

実施期間:令和4(2022)年4~5月

実施形式:書面形式(教員による研究会での検討結果を書面にて受領)

#### (主な意見)

- ・ 文化芸術のすそ野を拡大し、市民の多様なつながりを創出する施設になってほしい。
- ・ 二ヶ領用水などに関する学習の場として、**見学内容の事前調整**や、体験型の展示の整備、資料の貸出を行ってほしい。
- ・ 原始・古代から近代・現代に至るまでの日本の歴史から川崎をピックアップした形で、ビジュアル で体感できるような仕組みがあるとよい。

#### (2)実施先:川崎市立高等学校5校の美術部生徒

実施期間:令和4(2022)年4~5月

実施形式:対面形式(計32名の生徒にヒアリング)

#### (主な意見)

- ・ ミュージアムは「鑑賞するところ」というイメージが強く、敷居が高く足を運びにくい印象がある。
- ・ 体験・体感できるプログラムや、「SNS映え」する写真が撮影できる場所、友達と話をしながら鑑賞できる場所、開放的な空間やカフェスペースがあれば足を運びやすくなる。
- · アーティストの制作過程の見学の機会や、アーティストと交流する機会が欲しい。
- ・ ミュージアムに「来てもらう」ための取組だけでなく、出張事業を積極的に行ってほしい。
- なにかの「ついで」として、様々な理由で訪れることができる場所にしてほしい。
- ・ 同世代で集えるものや、興味のない友達でも誘いやすい参加型プログラムがあるとよい。

#### (3) 実施先:川崎市立高等学校5校の美術部教員

実施期間:令和4(2022)年4月~5月

実施形式:対面形式(生徒へのヒアリングと併せて、計5名の教員、講師にヒアリング)

- ・ 若い世代がさらに下の世代に指導ができたり、インターンシップができたりすると、**自身の成長や** 市域の文化芸術の担い手の育成につながってよいと思う。
- ・ 年齢を超えてつながる場、立場によって異なる視点を共有し合う場は若い世代にとって大切。
- ・ 市内には大学が多いので、**リカレント教育や生涯学習**を目的に連携してもよいのではないか。

#### (4) 実施先: 専修大学

実施期間:令和4(2022)年7月~9月

実施形式:ワークショップ形式(ゼミナールの授業内で3回実施(各回計30名程度))

#### (主な意見)

- ・ ミュージアムは知識がないと楽しめない場所で、敷居が高くて足を運びにくい印象がある。
- 「SNS映え」する写真が撮影できる場所や、体感型の展示があれば足を運びやすい。
- · 普段触れる機会のない「モノ」に出会える場であると、非日常的で魅力的に感じる。
- ・ スマートフォンで気軽に情報が得られるからこそ、**手作りの作品や体験など、手間がかかる「モ** ノ」や「コト」に非日常を感じる。
- · 自分自身と川崎市とのつながりが実感できるとよい。
- ・ 川崎市の**区ごとの特色を活かしたミュージアム**がよいのではないか。

#### (5)実施先:かわさき若者会議

実施期間:令和4(2022)年7月

実施形式:対面形式(計5名の参加者にヒアリング)

#### (主な意見)

- ・ ミュージアムは**敷居が高くて足を運びにくい印象**がある。シンボル的なオブジェや印象的な外観・ 内観など、**入ってみようと思うきっかけがたくさん散りばめてあると敷居が下がる**と思う。
- ・ **友人と足を運べるような仕掛け**や、「SNS映え」する写真が撮影できる場所があると、若い 世代の自分たちでも足を運びやすい。
- ・ **コミュニケーションをとりながら賑やかに鑑賞できる**など、**複数人が一緒に楽しめることは大事**である。(一方、まわりがうるさいと集中できないという意見もあり。)
- 小学校の内に興味を芽生えさせる必要があると思うので、小学校との連携は重要だと思う。

#### (6) 実施先: NPO法人多摩川エコミュージアム

実施期間:令和4(2022)年7月

実施形式:対面形式(9名の参加者にヒアリング)

#### (主な意見)

- · 市民が気軽に集うことができる、市民に身近な施設であってほしい。
- ・ 市民に「利用してもらう」のではなく、市民に「参加してもらう」ための取組を実践してほしい。
- · 川崎市にある豊富な地域資源をもっと活用・紹介してほしい。
- 大学や市などの「学・官」と地域活動との連携には可能性を感じており、今後も期待している。
- ・ ボランティアなどへの若い世代の参加者を増やすためには、**参加することのメリットについて考える必要がある**と感じている。

#### (7) 実施先: (社福) 秀峰会 高津山桜の森(高齢者支援施設)

実施期間:令和4(2022)年7月

実施形式:対面形式(計2名の施設職員にヒアリング)

- ・ 文化芸術のジャンルは問わず、「非日常」の刺激を受けることで、施設利用者に普段と異なる 感情が表出することがある。
- ・ 出張事業は、パッケージ型ではなく、利用者の特性等に合わせてアレンジしてもらえるとよい。

#### (8) 実施先: (社福) 長尾福祉会 長尾けやきの里 (障害者支援施設)

実施期間:令和4(2022)年9月

実施形式:対面形式(計2名の施設職員にヒアリング)

#### (主な意見)

・ 触れる展示、体験や遊びのある展示、光ったり音が出たりする展示ならば楽しめる。

- ・ 施設で企画・実施するワークショップを**ミュージアムがサポートしてくれるとありがたい**。
- 「汚してもよい」、「壊してもよい」など、制約の少ない創作体験ができるとよい。
- · 一度の来館で様々な経験ができるような施設がよい。

#### (9) 実施先:川崎市立田島支援学校

実施期間:令和4(2022)年9月

実施形式:対面形式(計5名の教員、生徒にヒアリング)

#### (主な意見)

- ・ 障害者が団体利用できる専用の日があると、周囲を気にせず利用できるので敷居が下がる。
- · 校内ワークショップをサポートしてくれる事業や、気軽に相談できる窓口があると嬉しい。
- ・ 模造紙に思い切り絵具を塗るなど、**普段できないような創作体験**ができるとよい。
- 解説を読んで学ぶ展示は難しいが、触れる展示、体験や遊びのある展示は楽しみやすい。

#### (10) 実施先:株式会社ノクチ基地

実施期間:令和4(2022)年12月

実施形式:対面形式(代表取締役にヒアリング)

#### (主な意見)

- ・ ミュージアムの取組を発信すること、広報が大切だと考えている。広報スタッフには地域に密着 した記事を発信しているようなローカルな人とつながる力が必要になるのではないかと思う。
- ・ 文化芸術で地域を巻き込む活動を実施していくためには、ミュージアムと市民をつなぐ「キーになる人」と、「アーティスト」、「発信する人」が協働しながら活動する仕組みが必要で、「地元が好き」を共通言語に、そうした人を取り込んでいく、つながっていくことが大切だと思う。
- ・ 「ローカル」に寄りすぎると市民館との差別化が難しくなってしまうので、**取り扱うアーティストは市 にゆかりがある人に限定しなくても良いのではないか。**

#### ②市民ミュージアム学芸員へのヒアリング実施概要

#### 実施先:市民ミュージアム

実施期間:令和4(2022)年11月

実施形式:対面形式(計8名の学芸員にヒアリング)

《修復収蔵品の活用について》

- ・ 新たなミュージアムで「川崎らしさ」を意識する中で、**川崎の都市を社会的な観点で説明していくという点で、写真などを活用していけるのではないか。**
- ・ 対話型鑑賞の題材として、美術作品だけでなく博物館資料 (絵地図や民具など)も使用できるのではないか。多くの館は絵画や彫刻など美術作品を取り上げることが多いので、博物館 資料を題材にした対話型鑑賞は館の特徴にもなると思う。

- ・ 病院、高齢者施設、福祉施設など来館が難しい市民を対象に、ミュージアムの資料で持ち運びできる道具や美術作品の複製やアートカード、画像等を持参して鑑賞事業や関連する創作活動を行うことも考えられる。
- ・ デジタル・アーカイブ化を進め、**デジタルミュージアム的な発想で市民のアクセス性を向上する 取組も必要になるのではないか。**
- ・ あらゆる分野でデジタル化が進み、それを当たり前に扱えるようになってきたからこそ、**改めて「リア ルなモノ」の価値やニーズが高まっているように感じる。**

《市民ミュージアム現施設の利用状況等について》

- ・ 展示室は固定的なものではなく、展示内容が可変しやすい構造が望ましい。博物館、美術館の融合を踏まえると、様々な展示用途に応じた利用ができるよう、規模が異なる展示室が複数あると良い。
- ・ 多目的に利用できる諸室を整備できれば、映像上映は専用の諸室でなくとも対応可能なのではないか。
- 施設配置の都合等から、当初想定されていた用途で利用されていない諸室もあった。
- ・ 曲線型の施設は利用が難しい面があった。

# 6 新たなミュージアムの方向性

# (1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理

新たなミュージアムの検討における論点について、これまでの内容を踏まえると次のとおり整理することができます。

#### <本市の主な特徴及び本市を取り巻く社会環境の変化等>

- ・ 本市には、7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャルがあるとともに、 若い世代が多く、活気のある雰囲気や多様な価値観を受け入れる土壌があります。ま た、「市民創発」による活発な自治の取組などの特徴があります。
- ・ 一方で、本市は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う急激な社会環境の変化への 対応や災害対策の強化、将来的な人口減少・超高齢社会への対応や、誰もが社会参加 できる環境づくり、市民や地域のつながりの強化などが求められています。

#### <懇談会での意見聴取>

- ・ ミュージアムのあり方として、融合したミュージアムだからこそできる活動を考えるべきであり、今後は地域や社会への貢献も果たしていくことが求められるといったご意見や、「収集・保管、調査研究、展示」事業が基本となり、最も大事な部分であるなどのご意見をいただきました。
- ・ また、開館前から時間をかけて管理運営体制を検討し、構築していく必要があるという点や、修復収蔵品の活用方法について議論していく必要があるという点、さらにはこれまで把握した市民ニーズも念頭に置きながら、施設だけで完結するのではなく、まちなかでの事業展開の可能性も積極的に考えるべきなど、今後の取組を進める上で留意すべき点や更なる検討が必要となる点についてのご指摘もいただきました。

懇談会での意見概要			
新たなミュージアムの	博物館、美術館に分けず、モノを観察し、鑑賞し、楽しむということを機能させる統合		
制になくユーンアムの	的なミュージアム/地域、社会への貢献が必要/把握した市民ニーズの活用など時勢を		
מעים	捉えた検討や市民ミュージアムの活動を踏まえた検討が必要		
新たなミュージアムの	「収集・保管、調査研究、展示」事業が基本となり、最も大事な部分/まちなかへの積		
	極的な事業展開や各事業間の関連性を持たせることが重要/事業展開を実現させる		
事業展開	ための管理運営体制に係る中長期的な検討が必要		
新たなミュージアムの	現時点で機能別のエリア分けを行うことは懸念がある/様々な用途に利用できる諸室		
施設整備	の検討が必要		

#### <他施設等へのヒアリング>

- ・ 若者世代の多くの方から、ミュージアムに対して敷居の高さを感じていて、足を運びにくい場所というご意見をいただきました。一方で、「人とのつながり」を重視したご意見も多くいただき、コミュニケーションをとりながら鑑賞できる場や、友達を誘って参加できるプログラム、自分のSNSを使って「体験・体感」を他者と共有できるような場があることが来館の動機につながるといえます。
- ・ 市立学校教員からは、展示や資料を学校現場で活用できるような仕組み作りや、若い世代が、世代や立場を超えて交流できる機会を作ることが求められ、福祉施設の職員・教員からは、障害者団体が周囲に気兼ねなく利用できるための受け入れ体制や、五感を使って感じることのできる展示などが求められました。また、地域活動団体の方々からは、市内各所の豊富な地域資源の活用とともに、若い世代を巻き込んだ「つながり」の創出の重要性などが指摘されました。
- ・ 市民ミュージアムの学芸員からは、修復収蔵品を活用した対話型鑑賞や出張事業の 展開の可能性や、デジタル・アーカイブ化を通じた市民のアクセスの向上の必要性な どについて意見が挙がったほか、市民ミュージアム現施設の利用状況等については、 可変的な諸室構造や多目的に利用できる諸室の必要性、施設配置の重要性について の意見などが挙がりました。

他施設等へのヒアリング意見概要			
一般的なミュージアム	「鑑賞するところ」というイメージが強く、敷居が高くて足を運びにくい場所/学術的であ		
のイメージ	り、知識がないと楽しめない場所		
	「SNS映え」する写真が撮影できる場所や友達と話をしながら鑑賞できる場所/みん		
ミュージアムに行って	なでわいわい絵を描くなど、体験・体感できるプログラム/アーティストと交流する機会/な		
みたくなる要素	にかの「ついでに」利用できる場所/普段触れることができないものに出会える非日常的		
な場所			
	障害者が団体利用できる専用の日の設定/施設や校内でのワークショップをサポートし		
新たなミュージアムに	てくれる事業や気軽に相談できる窓口の設置/「汚してもよい」、「壊してもよい」など、		
期待する要素	制約の少ない創作体験の機会/学校(特に小学校)との連携/文化芸術のすそ野		
	を拡大し、市民の多様なつながりを創出する仕組み		

市民ミュージアム学芸員へのヒアリング意見概要				
	川崎の都市を社会的な観点で説明していくという点で、写真や複製芸術を活用して			
	いけるのではないか/美術作品、地図・民具などを活用した対話型鑑賞が考えられる			
修復収蔵品の活用 	(他館にない特徴になるのではないか) /デジタル・アーカイブ化を進め、市民のアクセ			
	ス性を向上する取組も必要になるのではないか			
	展示室は、展示内容が可変しやすいものが望ましい/多目的に利用できる諸室を整			
市民ミュージアム	備できれば、映像上映は専用の諸室でなくとも対応可能なのではないか/施設配置の			
現施設の利用状況等	都合等から、当初想定されていた用途で利用されていない諸室もあった/曲線型の施			
	設は利用が難しい面があった			

# (2) 方向性

- 「(1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理」を踏まえ、新たなミュージアムの方向性を次のとおり整理しました。
- ① 博物館、美術館が融合した「川崎らしい」ミュージアムとして、本市の特徴及びこれまでの市民ミュージアムの活動を活かした取組や、本市を取り巻く社会環境の変化等への対応に寄与する取組を展開し、地域や社会への貢献を図ります。
- ② 「体験・体感」など市民が興味・関心を持ちやすいようなアプローチを積極的に取り入れ、市民に身近なミュージアムを目指します。
- ③ 様々な「つながり」を創出し、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりのための取組の展開を図ります。

# 第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について

# 1 新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」

第 I 章での整理を踏まえ、新たなミュージアムの活動の根幹にあたり、ミュージアム が責任を持って果たしていくべき「使命」と、その「使命」に基づき、どのようなミュ ージアムを目指していくのかを示す「めざす姿」を次のとおりとします。

#### (1) 使命

# 市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る

- ・ 新たなミュージアムは、街道や宿場、工業都市としての発展など川崎の特色ある歴史 や多様な文化を、市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「こ れから」の未来をより豊かに彩るための活動を展開します。
- ・ 川崎の文化芸術の魅力が詰め込まれたモノ、ヒト、コトをつなぐことで、川崎のこれから を切り拓く礎である市民の考える力や協働する力を育て、よりよいまちづくりに貢献しま す。

# (2) めざす姿

- 新たなミュージアムは、「使命」に基づき、次の5つの「めざす姿」の実現に向けて活動していきます。
- ・ また、市民にとって、「日常」に彩りが加わる「非日常」を感じられ、文化芸術をはじめと した様々な世界とつながることができる場として活動していきます。

#### ① 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム

新たなミュージアムは、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを紐解くとともに、市 民が生きる現在を記録し、より豊かな未来につなげていくミュージアムを目指し ます。

#### ② モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム

新たなミュージアムは、様々なモノを媒介にした体験や対話を通じ、世代や文化を超えて、市民をはじめとした多様なヒトや多彩なコトをつなぎ、様々な交流を創出するミュージアムを目指します。

③ 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム 新たなミュージアムは、多様なレベルの創作・鑑賞等のニーズに応え、誰もが文 化芸術活動に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを行い、市民が安心して憩うことができ、身近に感じられる開かれたミュージアムを目指します。

#### ④ 既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム

新たなミュージアムは、多様な主体が持つ知見を活用し、相互対話により未来を 共創する活動につなげ、地域的、社会的課題に向き合い、市民とともに成長するミュージアムを目指します。

#### ⑤ 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム

新たなミュージアムは、地域に開かれた活動などを通じて、文化芸術が有する多様な価値や魅力が幅広い分野で活かされる可能性を広げることにより、地域社会の担い手となる人材を育み、好循環を生み出すミュージアムを目指します。

#### ■ (参考) 「基本的な考え方」と基本構想の関連性

新たな博物館	、美術館に関する基本的な考え方		新たなミュージアムに関する基本構想
【役割1】 川崎の歴史と文化を未来へ	【方向性 1】 都市川崎の歴史と文化の継承		【使命】 市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る
つなぐ	【方向性2】 令和元年東日本台風による被災の事実の継承	-	[めざす姿 1] 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム
[役割2]	【方向性 1 】 創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成		[めざす姿2]
文化芸術的な視点からの 人材育成と学びの機会の提供	【方向性 2 】 自6学ぶ機会の創出		モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム
	【方向性 1】 文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大	2	【めざす姿3】 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム
【役割3】 文化芸術を活用したまちづくり	【方向性 2】		【めざす姿 4 】 既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム
	【方向性3】 成熟した地域社会への貢献		【めざす姿 5 】 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム

# 2 新たなミュージアムの活動イメージ

#### (1)「ミュージアム(拠点施設)」について

新たなミュージアムは、1か所に集約する必要がある機能やまとまった空間が求められる機能(収蔵庫、常設展示室、修復用諸室、創作活動やイベントのための大規模な屋内空間など)で構成し、来館者や学芸員等のスタッフが効果的・効率的な活動ができる施設を「ミュージアム(拠点施設)」として適切な規模で整備します。

#### (2) 「まちなかミュージアム」について

新たなミュージアムは、市民の誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめるものとなることを目指し、市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、「まちなかミュージアム」の取組を展開していきます。

「まちなかミュージアム」では、現在も市民ミュージアムが出張形式により実施している既存の市内他施設(ミューザ川崎シンフォニーホールや大山街道ふるさと館など)を活用した展示等の取組を踏まえ、関係施設との連携の強化を図り、これまでの市民ミ

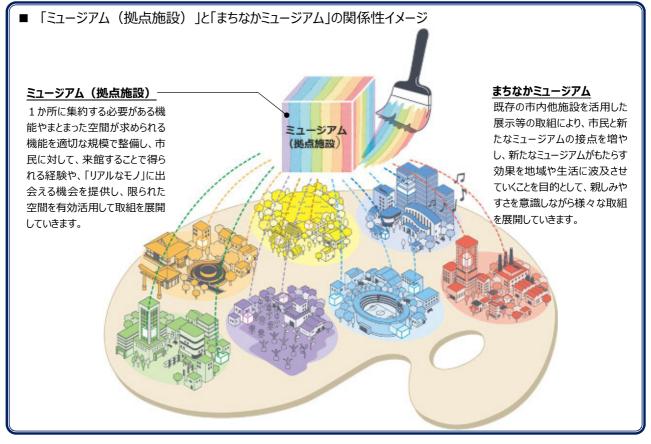
ュージアムの取組を引き継ぎ、発展させていきます。また、デジタル技術を活用した取組や野外プログラム・体験プログラムなどの施設に捉われない柔軟な取組や、学校や企業などで自由に活用できる貸出キットの整備なども検討し、市域に活動の範囲を広げていくことにより、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを果たしていきます。

なお、「まちなかミュージアム」の取組において新たなミュージアムの収蔵品を活用 する際は、展示環境(温湿度管理やセキュリティなど)や利用用途等を踏まえ、適切な 活用を行うこととします。

# (3)「ミュージアム(拠点施設)」と「まちなかミュージアム」の関係性について

「ミュージアム (拠点施設)」は、市民にとって、展示物をはじめとした多様なモノと向き合うことで、日常の世界から未知の世界へと視野を広げられる場所、自身の思考や他者への理解を深められる場所、様々なつながりを見つけられる場所となるよう、来館することで得られる経験や、デジタルではない「リアルなモノ」に出会える機会を提供し、限られた空間を有効活用して取組を展開していきます。

また、「まちなかミュージアム」は、新たなミュージアムが持つモノや、「ミュージアム(拠点施設)」で生まれたコトを外に広げることにより、市民と新たなミュージアムの接点を増やし、新たなミュージアムがもたらす効果を地域や生活に波及させていくことを目的として、親しみやすさを意識しながら様々な取組を展開していきます。



# 3 新たなミュージアムの事業展開

新たなミュージアムの「使命」と「めざす姿」を実現するためには、「収集・保管、調査研究、展示」といった、ミュージアムの活動の基盤となる事業を着実に展開するほか、新たなミュージアムが、誰もが文化芸術に気軽に親しみ、楽しむことができるためのエントランスとなるよう、インクルーシブで敷居の低い事業展開も重要となります。そのためには、「ミュージアム(拠点施設)」の活動から「まちなかミュージアム」の活動へと手を伸ばし、市民の日常生活にありつつ、市民一人ひとりの興味・関心から気軽にアクセスできるような事業展開の工夫が必要です。

また、より多くの市民が文化芸術に親しむようになることで、元々文化芸術に接する機会が多い方はもちろんのこと、これまで興味・関心がなかった方も含め、市民一人ひとりの中から生まれてくる好奇心に対して、それらを丁寧に汲み取り、高めていくことも必要です。そのため、新たなミュージアムは、市民の多様性への理解や未来への思考、様々な物事への興味・関心や探求心を高める活動に、積極的に取り組むことが重要です。

#### (1) 新たなミュージアムの事業展開の方向性

新たなミュージアムは、「収集・保管、調査研究、展示」事業の着実な展開のほか、博物館、美術館の枠を超えて様々な交流を創出する「交流創出」事業、誰もが文化芸術を身近なものとして楽しみ、親しみながら携わることができる活動を展開する「支援・普及促進」事業、人々が新たな気付きを得られるような活動や、多様な主体との共創を展開する「未来思考・未来創出」事業、市民の好奇心や探求心を高め、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成する「人材育成」事業の特徴的な4つの事業を展開していきます。ミュージアム活動の基盤となる「収集・保管、調査研究、展示」事業がこの4つの事業を支え、それぞれの事業が相互に関連・影響し合い、好循環を生み出せるような事業展開を目指します。

また、新たなミュージアムは、文化施設であるとともに社会教育施設であることも踏まえ、全ての事業において教育普及を念頭に置いて取組を行っていきます。教育普及については、知識を持っている人が一方的に教えるのではなく、「ともに学ぶこと」に重きを置き、積極的、能動的な学びや、相互の学びにつながるような事業展開を目指します。

#### ① 収集・保管、調査研究、展示

#### 【方向性】

◆ 新たなミュージアムは、時代が変わっても引き継いでいくべき「川崎らしさ」を大切にし、令和元年東日本台風による被災の事実を含め、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを伝える歴史・民俗資料、川崎ゆかりの作家による作品などをはじめとした川崎の過去から現在に渡る資料・作品を適切に収集・保管します。また、これらの調査研究を進め、その成果を未来へつなぐため、展示等を通じて市民に共有・還元していきます。

#### (想定する主な取組)

- ・ 川崎の都市化を物語る資料や川崎ゆかりの作家の作品・資料、現代美術作品等 の収集
- 収蔵品の適切な保管及び被災収蔵品の修復管理
- ・ 資料・作品等の調査研究及び研究成果に基づく展示公開
- ・ 市民に身近なテーマによる博物館、美術館が融合した「ミュージアム」ならで はの展示
- ・ 被災収蔵品の修復活動や学芸員の調査研究活動をはじめとした、様々な形での 市民参加







#### ② 交流創出

#### 【方向性】

◆ 新たなミュージアムは、博物館、美術館の枠を超えて、収蔵品などの「モノ」、 来館者や学芸員などの「ヒト」、イベントなどの「コト」を介した様々な交流 を創出していきます。また、人々に交流の楽しさを伝え、一人ひとりをとりま く多様なつながりを発見し、新たな世界が見つかるような活動を展開してい きます。

#### (想定する主な取組)

- ・ 自身で考えるとともに他者と考えを交換することで、共感や気付き、新たな問いかけなどを促す対話型プログラムの実施
- ・ 学芸員と一緒に創作体験ができ、気軽にモノをつくることの楽しさが味わえる ワークショップや多彩なテーマによるトークイベントの実施
- ・ 市民団体や学校、企業等をはじめとした分野を横断した多様な主体との連携
- ・ ミュージアム内におけるアーティストの創作活動への市民参加(アーティスト・ イン・ミュージアム)
- ・ 資料・作品等を通じて川崎の魅力を紹介することによる、川崎に関心を持つ人 や訪れる人、新たに川崎に住み始めた人などの多様な人々の交流の創出



# ③ 支援・普及促進

#### 【方向性】

◆ 新たなミュージアムは、「まちなかミュージアム」などの取組を通じて、誰も が文化芸術を身近なものとして気軽に楽しみ、親しみながら携わることがで きるような活動を展開していきます。

# (想定する主な取組)

- ・ 市内他施設(東海道かわさき宿交流館、アートセンター、ミューザ川崎シンフ オニーホールなど)における出張展示や学校、企業等への収蔵品等の貸出(ま ちなかミュージアム)
- ・ 市民や川崎ゆかりの作家をはじめとした様々な文化芸術活動の担い手の支援
- 親子で楽しめる子育て世代の方向けのプログラムや周囲に気兼ねなく楽しめる 高齢者や障害者の方向けのプログラムの実施
- ・ 収蔵品に触れたり、実際に利用したりする体験プログラムの実施
- ・ 自宅や外出先からでもミュージアムの活動に気軽にアクセスできるような環境 の構築







#### 4 未来思考・未来創出

#### 【方向性】

◆ 新たなミュージアムは、市民や企業などが持つ知見やアイデアも活用しながら、人々が新たな気付きや未来のあり方を考えるヒントを得られるような活動や、多様な主体との共創を展開していきます。また、市民とともにまちと主体的に関わり、地域的、社会的課題に取り組んでいきます。

# (想定する主な取組)

- ・ デジタル・アーカイブやオンライン上での展覧会開催など、時代に対応したデジタル技術等の活用
- ・ まちづくりや福祉、環境などの他分野の関連団体との協働を通じた、地域や社会 が抱える課題に対しての文化芸術の活用
- ・ ミュージアムの活動や収蔵品等をヒントに、自身で自由な創作ができる機会の 創出
- ・ ミュージアムが持つ資料・作品と向き合うことで、多様な価値観への理解や新 たなアイデアの発見などにつながるプログラムの実施
- 子どもや若い世代の自由で新しい発想を活かしたプログラムの実施







#### ⑤ 人材育成

#### 【方向性】

◆ 新たなミュージアムは、市民の好奇心や探求心を高め、「知りたい」、「学びたい」という気持ちが呼び起こされるような活動を展開していきます。また、文化芸術が有する多様な価値や魅力を活用し、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成していきます。

#### (想定する主な取組)

- ・ 生涯学習・社会教育の場として、幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習講 座などの実施
- ・ 川崎のことを学び、子どもの頃から川崎に愛着が持てるような社会科教育推進事業やスクールプログラムの実施
- ・ 市民の創作意欲を呼び起こす参加型の展覧会(かわさき市美展など)や体験型イベントの実施
- ・ ボランティアなど様々な形でミュージアム運営に携わる人材の育成
- ・ ミュージアムや文化芸術を通じて、多様な人々をつなぎ、地域社会に貢献する ことができるような人材(市民コミュニケータ)の育成







# (2) 新たなミュージアムの事業が市民や地域にもたらすもの

新たなミュージアムは、これらの5つの事業を通じて、「モノに出会い、触れること」、「モノを介してヒトとつながること」、「様々なコトを創り出していくこと」など、ミュージアムならではの様々な経験や感動を市民に提供し、精神的な豊かさや生活の質の向上に資することにより、SDGsの目標の達成期限である令和12(2030)年を超えたその先にあるポストSDGsの時代も見据えたウェル・ビーイング(well-being)(「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」)\*\*4の実現に貢献していきます。また、文化芸術が持つ多様な価値を活かし、市民とともに、地域社会が抱える課題や社会環境の変化等への対応を果たしていきます。

<sup>※4</sup> 日本 WHO 協会による世界保健機関憲章前文の仮訳を参照。

# 第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について

# 1 施設整備の考え方

「ミュージアム(拠点施設)」には、「II 3 新たなミュージアムの事業展開」で示した内容に対応できるような機能を備えるため、各事業の「想定する主な取組」を踏まえ、次のとおり「想定する主な諸室」を整理しました。

今後、具体的な取組や「まちなかミュージアム」の展開の検討を進め、想定諸室の用途や必要面積の精査等を行い、諸室の用途が固定化されることなく、様々な事業に柔軟に活用できるような諸室構成を目指します。また、施設の有効活用を念頭に置き、必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図ります。(表中の「想定する主な諸室」は、これら全てを整備するものではありません。)

事業	必要となる機能の考え方	想定する主な諸室
	・ 収集した収蔵品等を将来の世代に伝えるため、 良好かつ安全な状態で収蔵品等を保管する機 能	<ul><li>・ 収蔵庫</li><li>・ 資料整理室</li><li>・ 燻蒸室</li><li>・ 資料修復室</li></ul>
①収集·保管、 調査研究、展示	・ ミュージアムの活動に客観性や信頼性を持たせ、その質を向上させるため、収蔵品を中心とした学術的な調査研究を行う機能	・ 研究室 ・ 学芸員作業室
	・ 収集した収蔵品の調査研究の成果の公開や、 様々な文化芸術を紹介する展示のための機能	<ul><li>・ 常設展示室</li><li>・ 企画展示室</li><li>・ ギャラリー</li><li>・ 展示準備室</li></ul>
②交流創出	・ 様々な興味・関心を持つ人々が集い、対話や体験を通じて気軽に交流することができる機能	・ エントランスホール ・ イベントスペース ・ カフェ ・ ミュージアムショップ など
	<ul><li>利用者と学芸員、利用者とアーティストなど、 様々な主体の組み合わせによる活動を行うこと ができる機能</li></ul>	<ul><li>アーティスト・イン・ミュージアム用スペース</li><li>スタジオなど</li></ul>

	・ 収蔵品等に触れ、実際に利用することで、文化		接触型展示室
   ③支援・普及促進	芸術を身近なものとして感じることができる機能	•	体験スペース
③又版•百次促進	・ 子どもも大人も気兼ねなく、自由に創作・表現		夕□than⊗ a
	活動ができる機能	•	多目的スペース
			ファブラボ
	・・・ミュージアムの設備等を活用し、利用者が様々		アトリエ
	なモノを具現化することができる機能		ワークショップスペース
④未来思考·未来創出			対話・体験型スペース
	・ ミュージアムの持つ収蔵品等をヒントとし、様々		(川崎や社会の未来
	な気付きやアイデアを共創することができる機能		を想像・体感できる部
			屋)
	・ 幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習		加收完
	講座などが実施できる機能		研修室
⑤人材育成 	・ 市民コミュニケータをはじめ、様々な形でミュージ	•	コミュニケータ等活動ス
	アム運営に携わる人々が活動するための機能		ペース

※このほか、ミュージアム運営のための機能(事務室、会議室、機械室等)が必要となります。

また、施設のデザインについては、周辺の自然環境や景観と調和したものを目指し、 施設内の動線等については、利用者の利便性やバリアフリーに配慮するとともに、新た なミュージアムで働く学芸員等のスタッフにとっても働きやすいものとなるよう、引 き続き多様な視点での意見聴取を行いながら検討を進めていきます。

これらの詳細な内容や概算事業費、事業手法等については、民間活用の導入可能性や 国等の補助金の活用可能性を調査・整理するなど、費用負担の圧縮を図りながら、基本 計画、基本設計等を進める中で精査・決定することとします。

# 2 開設候補地

#### (1) 新たなミュージアムに望まれる立地等に係る論点の整理

新たなミュージアムに望まれる立地等については、「基本的な考え方」のほか、川崎 市文化芸術振興会議から受けた答申や市民アンケート等による意見聴取などにおいて、 主に次の要素が挙げられました。

カテゴリ	立地等に係る主な要素
「甘土かれ老ニナ」	・ 可能な限り被災リスクの少ない場所
「基本的な考え方」	・ 博物館、美術館の融合化を前提(融合化が望める敷地規模)
川崎市文化芸術振興会議から	・ 浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた場所
受けた答申	・利便性を考慮した場所
	・被災リスクの少ない場所
市民アンケート等による意見聴取	・ アクセスの良い場所
	・ 緑豊かな環境や心地よくリラックスできるスペース

これらの要素を踏まえ、開設候補地に係る論点を次のとおり整理しました。

#### く被災リスク>

令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品が二度と被災することがないよう、可能な限り被災リスクが少ない場所(被災想定区域(ハザードマップ)の該当がない場所)であることを、開設候補地選定においての最優先の条件とします。

#### <博物館、美術館の融合化>

博物館、美術館が融合したミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積が確保できる場所を検討します。一定程度の延床面積は、1980年代から 2000年代に設置された公設美術館 (67 施設)の平均延床面積 (9,746 ㎡)を踏まえ、博物館、美術館が融合したミュージアムを整備するためには、少なくとも同等以上の延床面積が必要として仮定しました。

#### <新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺への波及効果等>

第Ⅱ章で整理した新たなミュージアムの事業は、いずれも新たなミュージアムだけで行うものではなく、「使命」や「めざす姿」のとおり、「市民とともに」取り組み、多様な主体と協働しながら、様々な「つながり」を生み出していくものです。

そのため、事業をより効果的・効率的に展開していくためには、地域づくり・まちづくりとのつながりや、エリアへの波及効果も意識し、周辺施設・周辺計画との連携による相乗効果の発揮の可能性や、利活用できる可能性がある周辺環境などの要素もメリ

ットとして重視する必要があります。また、市民の利便性の観点から、公共交通等のアクセス性についても念頭に置く必要があります。

#### (2) 開設候補地

このような論点の整理を踏まえ、市全域で開設候補地を検討した結果、市有地である「生田緑地ばら苑隣接区域」(P33位置図参照)が適地であるとして、新たなミュージアムの開設候補地とします。

「生田緑地ばら苑隣接区域」は、被災想定区域(ハザードマップ)の該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺に文化施設(かわさき宙と緑の科学館(青少年科学館)、日本民家園、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアムなど)が多いほか、「生田緑地ばら苑」をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれています。また、「豊かな自然と歴史・文化・芸術の拠点」という生田緑地のコンセプトに照らすと、博物館、美術館が融合した新たなミュージアムの事業展開は親和性が高いものといえます。

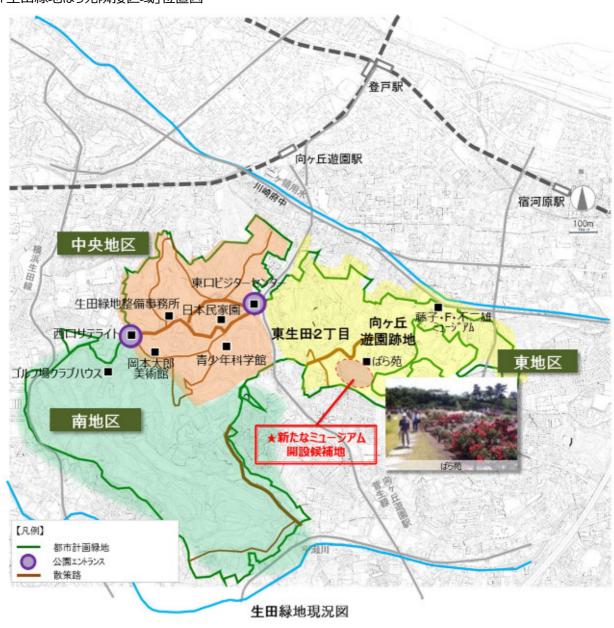
このことから、「生田緑地ばら苑隣接区域」は、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待できるほか、新たなミュージアムの開設に伴い、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど、新たなミュージアムの開設にあたって多くのメリットが考えられる場所といえます。

#### (3) 開設地の決定に向けて

「生田緑地ばら苑隣接区域」については、本市最大の自然の宝庫「生田緑地」の一部であることから、事業展開や施設整備にあたり、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があります。また、前述のとおり、開設にあたり多くのメリットがある場所ですが、一方で、鉄道最寄り駅(小田急小田原線「向ヶ丘遊園駅」、JR南武線「宿河原駅」)からの距離が長いこと(徒歩22~25分程度)、勾配の大きい坂道があることなどのアクセス面での課題や、新たなミュージアムに通じる接道やインフラの整備、周辺交通への影響も考慮していく必要があります。

また、現在、本市では、生田緑地にかかわる様々な主体が共通の想いを持って活動や 取組を進めることができるよう、誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示 す構想として平成 23 (2011) 年3月に策定した「生田緑地ビジョン」の改定(令和5 (2023) 年度改定予定) や、「ばら苑管理運営整備方針」(令和5 (2023) 年度策定予定) に向けた検討を進めています。そのほか、開設候補地が位置する「生田緑地東地区」に おいては、民間事業者による向ヶ丘遊園跡地利用計画が進行している状況であること から、これらの関連計画への影響も考慮する必要があります。 今後、「生田緑地ばら苑隣接区域」の開設地決定に向けて、生田緑地周辺の関係団体や関連計画に係る民間事業者などとの意見交換を進めていきます。また、新たなミュージアムを開設することにより生み出される効果や、文化芸術、自然、まちづくりの連携により発揮される相乗効果を活かした周辺エリアの賑わいの創出や、市民の健康で心豊かな生活に貢献することを目指し、幅広く市民の意見を聴きながら、「生田緑地ばら苑隣接区域」ならではの事業展開等に係る検討を進めていきます。

#### ■「生田緑地ばら苑隣接区域」位置図



※ 位置図中の楕円の点線は、開設候補地のおおよその位置を示したものであり、 詳細な範囲は今後検討します。

# 3 管理運営・施設整備手法の検討

新たなミュージアムの整備にあたっては、多岐にわたるミュージアム活動全体を総合的にマネジメントできる組織や管理運営の仕組みを中長期的に検討していく必要があります。また、本市の歴史や文化に係る貴重な資料・作品等の収集・保管、調査研究等を継続的に行うとともに、これらを将来にわたって引き継いでいく役割を担うミュージアムとして、効率性や収益性だけではなく、安定性や継続性を意識して管理運営体制を整備する必要があります。

そのため、被災前に市民ミュージアムが導入していた指定管理者制度をはじめとした管理運営方法の検討や、学芸員のあり方や市内文化関連施設等との連携の可能性などについて、今後検討を進めていきます。また、管理運営への市民参画の可能性を探るため、市民に対して開館前から新たなミュージアムに興味・関心を持ってもらえるような取組を検討していきます。

本市財政は、ふるさと納税による減収の拡大や法人市民税の国税化などにより、厳しい環境にありますが、新たなミュージアムの管理運営・施設整備等を効率的・効果的に進め、かつ多様化する市民ニーズに対応し、市民満足度の高いサービスを持続可能な形で提供し続けられるよう、令和2(2020)年3月に策定した「民間活用(川崎版PPP)推進方針」に基づき、民間活用の導入可能性を検討していきます。

# 第IV章 今後の進め方

# 1 基本構想以降の取組

#### (1) 今後の検討の方向性

今後、基本構想に基づき、より具体的な事業内容や必要な機能、施設規模等の検討を 進めていきます。また、学芸員のあり方やミュージアム運営への市民参画の手法などに ついての検討を進めるとともに、開館前からミュージアムに興味・関心を持ってもらえ るように、市民の意識の醸成につながるプログラム (ワークショップ等) の実施なども 検討していきます。

# (2) 開設候補地に係る調整等について

開設候補地とした「生田緑地ばら苑隣接区域」については、今後、正式な開設地としての決定を目指し、自然環境への配慮や道路・インフラ整備等の想定される課題に対して、関連計画との整合性を図りながら取組を進めていきます。また、エリア全体の価値向上を視野に入れ、持続可能な生田緑地の実現への貢献や、登戸・向ヶ丘遊園駅を中心としたエリアの更なる賑わいの創出や魅力向上への寄与を図るべく、周辺施設との連携や新たな魅力づくりなどを含め、市民をはじめとした様々な主体からご意見を伺いながら、検討を進めていきます。

#### (3) 市民ミュージアムの修復収蔵品の活用方法等について

現在、市民ミュージアムの被災収蔵品に係る修復の取組は、レスキュー状況の定期的な報告をはじめ、水損した紙資料の応急処置ワークショップや、修復が完了した収蔵品の一部をその処置の過程とともにこれまでの成果として展覧会で公開するなど、様々な形でその過程・成果を発信しています。

今後、これまで市民ミュージアムが扱ってきた9分野(歴史、民俗、考古、美術文芸、グラフィック、写真、漫画、映画、映像)を踏まえ、新たなミュージアムで取り扱う分野の考え方について検討を進めていく必要がありますが、その検討の中で、新たなミュージアムにおける修復収蔵品の活用方法等についても検討を進めていきます。

# 2 今後のスケジュール

基本構想策定後、第3期実施計画期間中(令和7(2025)年度まで)に、より具体的な事業内容や想定施設規模、開設地等を示す「(仮称)新たなミュージアムに関する基本計画」(以下「基本計画」といいます。)及び管理運営手法等を示す「(仮称)新たなミュージアムに関する管理運営計画」(以下「管理運営計画」といいます。)の策定に向け、取組を進めていきます。また、令和5(2023)年度以降、PPP事業のノウハウの習得と案件形成能力の向上を図り、地元事業者の事業関与につなげることを目的として令和元(2019)年に設置した「PPPプラットフォーム」等を活用し、民間ノウハウの発揮の余地や、事業者の参画可能性など民間活用の導入可能性を調査・整理し、基本計画の中で施設整備手法の方向性も示すこととします。

なお、基本計画及び管理運営計画以降に予定する基本設計等のスケジュールについては、開設地が未定であるため現時点で示すことは困難ですが、基本計画において開設地を示した後、新たなミュージアムの想定開館時期も含めた整備スケジュールを示すこととします。

#### ■ 今後のスケジュール (想定)



※ スケジュール上の取組については、社会状況や他の計画の動向等も踏まえ、変更が生じる可能性があります。

参 考 資 料

# 1 新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会 委員名簿

(敬称略、五十音順:令和5年1月26日時点)

	いなにわ さ ゎ こ 稲庭 彩和子	国立美術館本部主任研究員
	かきうち えみこ 垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授川崎市文化芸術振興会議会長
	さとう しんや 佐藤 慎也	日本大学理工学部教授 八戸市美術館館長
有識者	たかの あきひこ 高野 明彦	国立情報学研究所名誉教授
	たなか ともあき 田中 友章	明治大学理工学部建築学科教授「エコシティたかつ」推進会議副委員長
	にしかわ こうへい 西川 広平	中央大学文学部教授
	やぎはし のぶひろ 八木橋 伸浩	玉川大学リヘブラルアーツ学部教授 川崎市文化財審議会委員
公募	さいとう きみ 新藤 希実	公募市民
公		公募市民

# 2 川崎市市民ミュージアムの現在の活動(令和4(2022)年度)

# 【令和4 (2022) 年度の主な活動】

# (1) 展覧会·上映会

① 【事業名】のぞいてみよう昔のくらし - 昭和から平成へ-

会 期	会場	来場者数	
令和4(2022)年6月18日~8月28日	大山街道ふるさと館	3,062名	
概 要			

各時代に市内で実際に使われていた道具を公開し、昭和から平成のくらしの変化について紹介。

#### ② 【事業名】「河 あの裏切りが重く」デジタル修復版 35mm フィルムプレミア上映会

会期	会場	来場者数
令和4(2022)年9月2日	多摩市民館 大ホール	199名
概 要		
原版となるフィルムが市民ミュージアムのみに残る貴重な映画について、被災収蔵品のレスキュー活動により蘇		

原版となるフィルムが市民ミュージアムのみに残る責重な映画について、被災収蔵品のレスキュー活動により顧ったニュープリントを上映。

# ③ 【事業名】川崎市市民ミュージアム 出張 夕やけ上映会

会 期	会場	来場者数
令和4(2022)年9月17日	   等々力緑地 催し物広場 	187名
	lon	

#### 概要

被災収蔵品の修復が完了した作品を市民に見ていただくとともに、映画鑑賞体験を楽しんでいただく機会として開催する野外上映会。



①のぞいてみよう昔のくらし -昭和から平成へ-



③川崎市市民ミュージアム 出張 夕やけ上映会

# ④ 【事業名】救う過去、つなぐ未来 -川崎市市民ミュージアム被災後活動報告展 -

会期	会場	来場者数
令和4(2022)年8月16∼22日	高津区役所	
令和4(2022)年10月18~27日	市役所第3庁舎	
令和4(2022)年11月2~10日	中原市民館	
令和4(2022)年11月16~24日	宮前区役所	_
令和4(2022)年12月2~14日	麻生市民館	
令和 5 (2023)年 1月 18~26 日	幸区役所日吉出張所	
令和 5 (2023)年 1 月 31 日~ 2 月 5 日	多摩区役所	

#### 概要

被災時の状況、被災収蔵品のレスキュー・修復活動、現在の市民ミュージアムの各種事業について、大型パ ネルによる展示を、市内の各区を巡回して行い、多くの市民に現状を報告。

#### ⑤ 【事業名】被災から今、ふたたび –川崎市市民ミュージアム 修復収蔵品展 –

会期	会場	来場者数
令和4(2022)年9月20日~10月8日	ミューザ川崎シンフォニーホール 企画展示室	838名

#### 概 要

被災収蔵品の修復について、修復が完了した収蔵品の一部を、その処置の過程を含め公開するとともに、修 復に関する様々な技術をパネル及び動画等を用いて紹介。

#### ⑥【事業名】鉄道開業150年記念展 川崎鉄道三題噺

会 期	会場	来場者数
令和4(2022)年10月1日~11月27日	東海道かわさき宿交流館	3,870名

#### 概 要

川崎市は国内でも最初に鉄道が通った地域のひとつであることから、新橋・横浜間鉄道、京浜電気鉄道、新 鶴見操車場の3つのトピックを主に取り上げ、鉄道の歴史における川崎の重要性や特質を紹介。



④救う過去、つなぐ未来

⑤被災から今、ふたたび -川崎市市民ミュージアム被災後活動報告展 - -川崎市市民ミュージアム修復収蔵品展 -



⑥鉄道開業150年記念展 川崎鉄道三題噺-川崎市市民ミュ-ジアム修復収蔵品展 -

# ⑦ 【事業名】オンライン展覧会「the 3rd Area of "C" - 3 つめのミュージアム-」

会期	会場	来場者数
令和4(2022)年12月20日~	市民ミュージアムの	
令和 5 (2023)年 3月 31 日	ウェブサイト上に開設	<u>—</u>

#### 概要

令和3年度に、館内の事業、アウトリーチ活動に続く、3つめの活動の場(エリア)にしていきたいという思いをこめてウェブサイト上にミュージアムを開設。令和4年度は3つの展覧会を開催。

# ⑧ 【事業名】第56回かわさき市美術展(Ⅰ入選作品 Ⅱ入賞作品 Ⅲ表彰式)

会期	会場	来場者数
I 令和 5 (2023)年 2月 23 日~3月1日	こっしぜ川崎シンフォニーホール	
Ⅱ 令和5(2023)年3月3日~3月11日	ミューザ川崎シンフォニーホール	_
Ⅲ 令和 5 (2023)年 3 月 4 日	正凹法小主	

#### 概要

川崎市の芸術文化活動の振興を目的に昭和 42(1967)年から行われている展覧会。川崎市に在住、あるいは市内で制作活動をしている人々から作品を公募し、審査の上、入賞及び入選作品を展示する。



⑦the 3rd Area of "C" -3 つめのミュージアム-



⑧第 56 回かわさき市美術展

# (2) 教育普及

#### ① 【事業名】すみであそぼう ~みずでえがく、すみのいろ~

会 期	会場	来場者数	
令和4(2022)年5月5日	とどろきアリーナ 研修室 1・2	43 名	

身体を動かしながら自由にかたちを描いていくことで、表現の楽しさを体感し、美術(表現)への興味を深める ことを目標として、墨と紙(和紙)に触れ、「水墨」という分野を体験するワークショップ。

# ② 【事業名】さわれるシネマ フィルムでアニメーションをつくってみよう

会期	会場	来場者数
令和4(2022)年8月11日	川崎市生涯学習プラザ	28名
manage		

映画の原理等を伝えることを目的に、子ども及び大人向けのワークショップをそれぞれ実施。併せて被災を免れたフィルム作品を上映し、休館により活用の機会が少ない収蔵品を市民に紹介。

#### ③ 【事業名】親子向け対話型鑑賞および創作活動「家族でつくるアート・メモリー」

会期	会場	来場者数
令和4 (2022)年 10 月 15 日	ミューザ川崎シンフォニーホール 研修室 1 ~ 3	61 名
概 要		

小学校低学年までの子どもをもつ家族を対象に、芸術を身近に感じてもらうことを目的として実施するワークショップ。



①すみであそぼう ~ みずでえがく、すみのいろ~



②さわれるシネマ フィルムでアニメーションをつくってみよう

# ④ 【事業名】市民ミュージアム講座(オンラインセミナー)

会期	会場	来場者数
令和4(2022)年8月~	オンラインで実施	
令和5(2023)年3月	インプ1ノで美元	_

#### 概要

収蔵品や研究成果を発信するため、学芸員が専門分野についてわかりやすく解説する動画を講座形式で配信(全5回)。

# ⑤ 【事業名】史跡めぐり -夢見ヶ崎 紅葉の道を歩く-

会期	会場	来場者数
I 令和4(2022)年11月19日	+554	29名
Ⅱ 令和4(2022)年11月26日	幸区内	

#### 概要

地域の歴史を掘り下げ、地域の文化振興やふるさと川崎への帰属意識を醸成することを目的に史跡めぐりを 実施。併せて収蔵品を活用し、市民ミュージアムへの関心を高めるきっかけとする。

# ⑥ 【事業名】オンライン美術鑑賞ワークショップ「言葉で旅するアーカイブ〜目の見えない人と見える人が 川崎の風景を語る〜」

会 期	会場	来場者数
I 令和4(2022)年12月3日	オンラインで実施	12名
Ⅱ 令和4(2022)年12月10日	オノカナビ夫心	

# 概要

障がいの有無に関わらず、すべての人に収蔵品を鑑賞する機会を提供し、開かれたミュージアムとなることを目指して実施するワークショップ。過去に被災により中止した企画を、オンラインを活用して実施。



⑤史跡めぐり

- 夢見ヶ崎 紅葉の道を歩く-



⑥言葉で旅するアーカイブ

#### ⑦【事業名】社会科教育推進事業

会期	会場	来場者数	
令和4(2022)年6月~	<b>主</b> 由名		
令和 5 (2023)年 3 月	市内各校	_	

概 要

小学4年生を対象とした二ヶ領用水に関する学習プログラムを、出張授業・資料貸出・教材送付の形式で、申込のあった学校宛に実施。

#### ⑧ 【事業名】スクールプログラム

会期	会場	来場者数	
令和4(2022)年4月~	<b>主</b> 由名	1	
令和 5 (2023)年 3 月	市内各校		

#### 概 要

出張事業が中心となることを踏まえ、これまで実施してきたスクールプログラム(勾玉作り等)に加え、学校との連携を深めることを目指し、市民ミュージアムの収蔵品を活用する新たなプログラムを考案・実施。

#### (3) 資料等の調査、収集・受入、研究、修復に関する業務

・ 収集対象資料に関する情報の収集、所有者等への意向の確認等、収集に関して必要となる 事項についての調査・折衝や、収集した資料の研究、適切な保管のための修復等の業務を実 施。

# (4) 広報に関する業務

・ 各種広報媒体の作成と活用、H P の管理運営、メディアリレーション、年報及び紀要の作成等 の儀業務を実施。

#### (5) 収蔵品の外部利用に関する業務

・ 収蔵品等について、他の博物館等から依頼があった場合の貸出しに関する対応及び熟覧、模写、模造、拓本、撮影、原版使用に供する特別利用に関する業務を実施。

#### (6) ミュージアムショップの運営に関する業務

・・・市民ミュージアムが作成した図録、オリジナルグッズ等をミュージアムショップ(オンライン)で販売。

# (7) 危機管理に関する業務

・・消防・防災訓練や風水害マニュアルに基づく情報付与訓練等の各種訓練を実施。



⑦社会科教育推進事業 (二ヶ領用水ワークブック)



(6) 川崎市市民ミュージアムオンラインショップ

# Colors, Future!

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。

